

動 向 編

第1章 九州農業の主要指標の動き

1 農業経営の動向

(1) 農業産出額

平成25年の農業産出額は1兆6,731億円で、肉用牛、豚及び鶏の価格が上昇し、前年に比べ130億円(0.8%)わずかに増加しました。

部門別では、畜産が6,926億円で全体の41.4%を占め、次いで野菜が4,327億円、米1,955億円、果実1,262億円となっています。

また、地域別の特徴としては、南部の宮崎県、鹿児島県は畜産のウエイトが高く、北部の福岡県、熊本県等では野菜のウエイトが高くなっています。

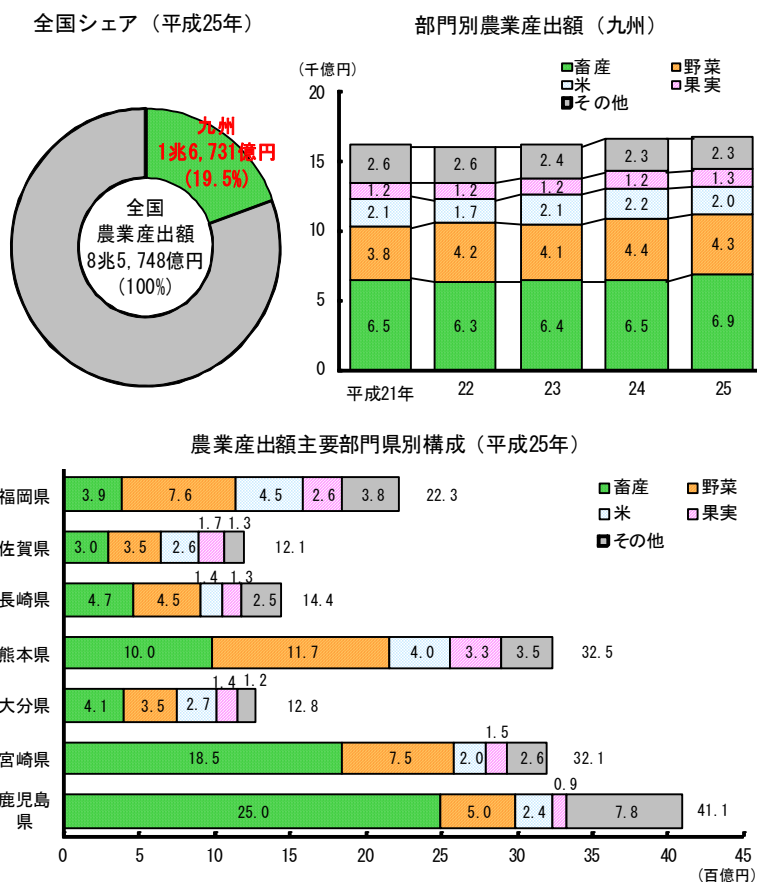
県別の農業産出額では、鹿児島県4,109億円(全国4位)、熊本県3,250億円(同5位)、宮崎県3,213億円(同6位)が上位3県となっています。

(2) 農業経営収支(個別経営1経営体当たり)

25年の水田作経営における農業粗収益は257万1千円で、米価格の低下に伴い稲作収入が減少したことから、前年に比べ1.4%低下しました。

一方、農業経営費は199万1千円で、農機具及び農用建物の減価償却費が減

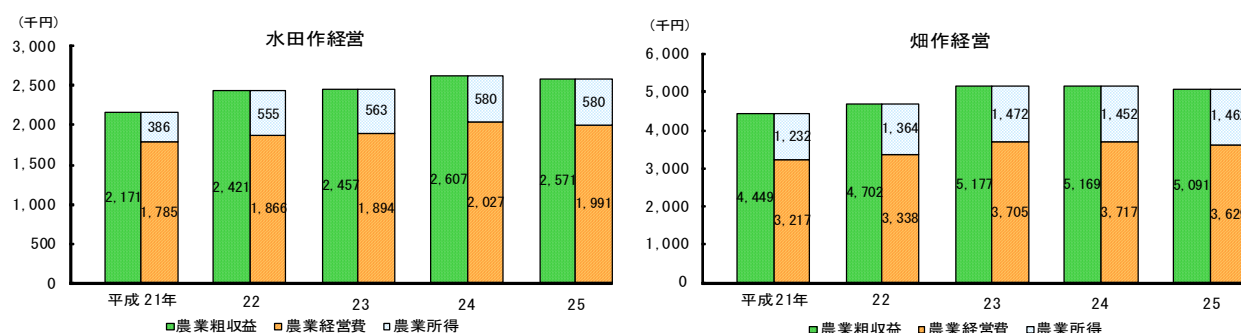
図1-1 農業産出額の動き



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

図1-2 1経営体当たり経営収支



資料：農林水産省「営農類型別経営統計(個別経営)」

少したことにより前年に比べ1.8%減少しましたが、農業所得は前年並みの58万円となりました。

畑作経営における農業粗収益は509万1千円で、かんしょ収穫量の増加によりいも類の収益が増加したものの、低温や凍霜害によって茶の収穫量が減少したことにより工芸農作物の収入が減少し、前年に比べ1.5%減少しました。

一方、農業経営費は362万9千円で、農業生産資材の価格が上昇した反面、農業機械及び農用建物の減価償却費の減少により、前年に比べ2.4%減少しました。この結果、農業所得は146万2千円と前年に比べ0.7%増加となりました。

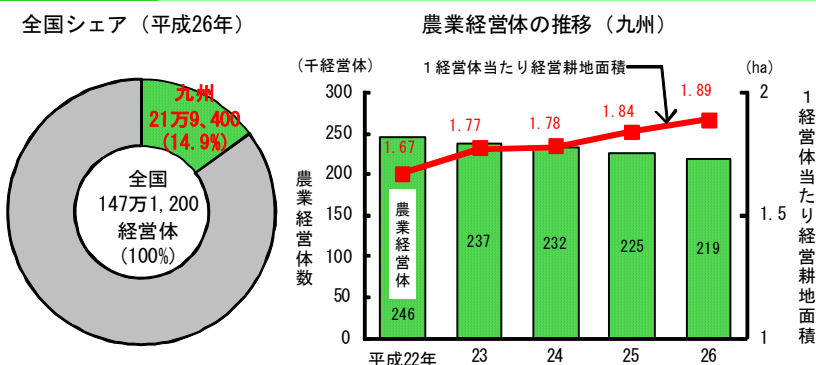
(3) 農業経営体等

ア 農業経営体数（平成26年2月1日現在）

農業経営体数は21万9,400経営体で、前年に比べ約5,900経営体（2.6%）減少しました。これは、家族経営体の減少によるものです。

一方、1経営体当たりの経営耕地面積は1.89haとなり、前年に比べ2.7%増加しました。

図1-3 農業経営体の動き



資料：平成22年は農林水産省「2010年世界農林業センサス」、それ以外は農林水産省「農業構造動態調査」

イ 集落営農数（平成27年2月1日現在）

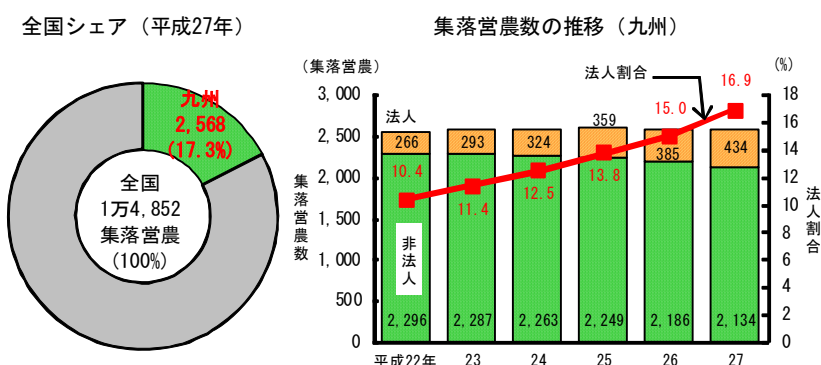
集落営農数は2,568で、前年に比べ3（0.1%）減少しました。

このうち、法人の集落営農数は434となり前年に比べ49（12.7%）増加しました。

管内の集落営農数は、福岡県（618）、佐賀県（605）、大分県（549）

の順で多く、法人の集落営農数については、福岡及び大分県の上位2県で九州地域の79.3%を占めています。

図1-4 集落営農数の動き



資料：農林水産省「集落営農実態調査」

注：平成27年結果は概数値であり、確定値は今後発刊する「平成27年集落営農実態調査報告書」に掲載予定。

2 農畜産物の動向

(1) 水稻の生産状況

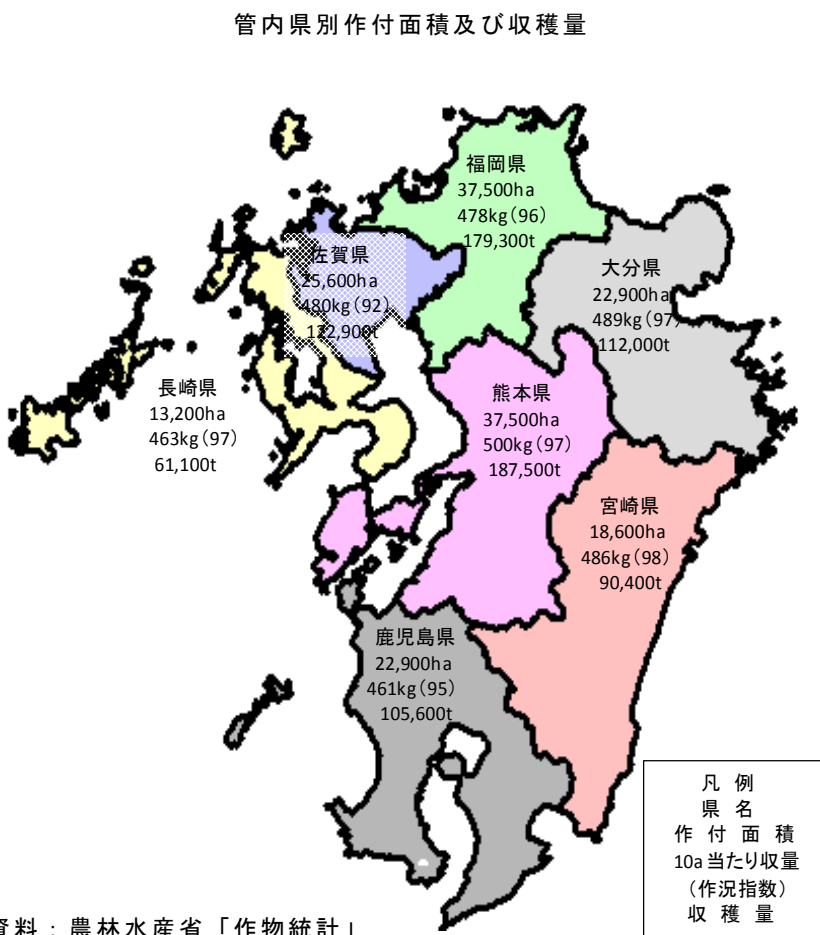
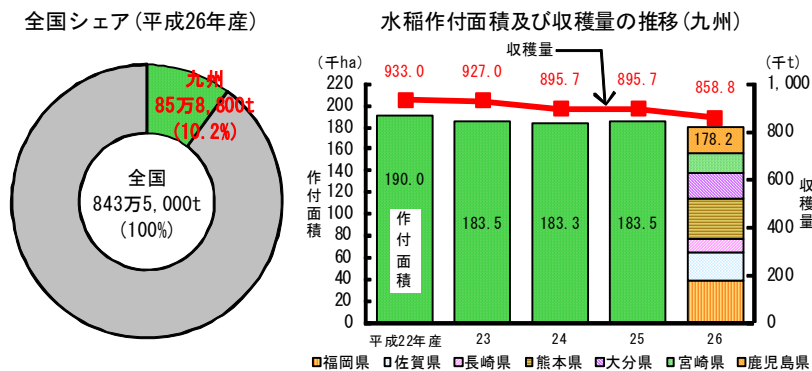
平成26年産水稻の作付面積（子実用）は17万8,200haで、作柄は、日照不足により全もみ数がやや少なくなったことに加え、いもち病等の病虫害の被害が見られ、10a当たり収量は482kg（作況指数96）となり、収穫量（子実用）は85万8,800tとなりました。

なお、宮崎県及び鹿児島県で栽培されている早期栽培水稻については、登熟が「平年並み」ないし「やや良」であったことから、10a当たり収量は宮崎県で488kg（作況指数102）、鹿児島県で455kg（同103）となりました。

(2) 麦の生産状況

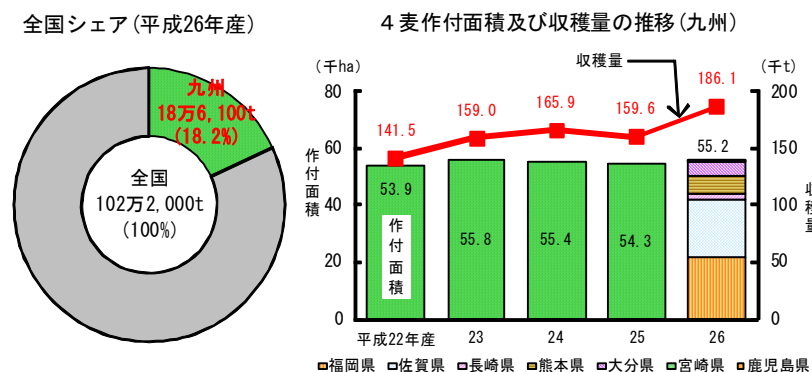
26年産4麦（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）の生産状況は、福岡県及び佐賀県を中心に5万5,200ha（全国シェア20.2%）の作付けがあり、基盤整備による不作付け等からの転換等により前年産に比べ900ha（1.7%）増加しました。

図1-5 水稻収穫量等の動き



資料：農林水産省「作物統計」

図1-6 4麦収穫量等の動き



資料：農林水産省「作物統計」

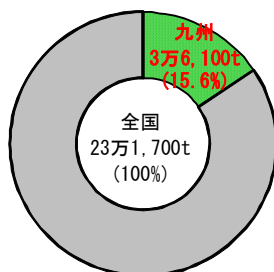
収穫量は、作付面積が増加したこと及び天候に恵まれ生育が概ね良好で10 a 当たり収量が増加したことにより、18万6,100 t（全国シェア18.2%）と前年産に比べ2万6,500 t（16.6%）増加しました。

（３）大豆の生産状況

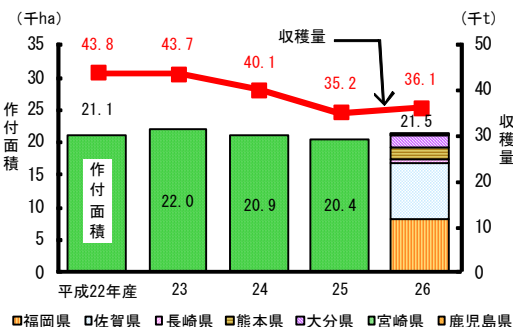
26年産大豆（乾燥子実）の生産状況については、作付面積が2万1,500ha（全国シェア15.6%）で、主食用米からの転換等により前年産に比べ1,100 ha（5.4%）増加しました。

図1-7 大豆収穫量等の動き

全国シェア（平成26年産）



大豆作付面積及び収穫量の推移（九州）



資料：農林水産省「作物統計」

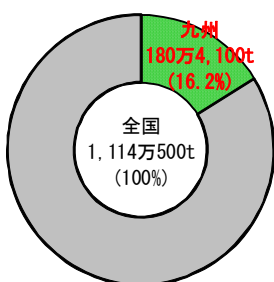
収穫量は、日照不足等から生育が遅れ、着さや数の減少、粒の肥大の抑制が生じたものの、作付面積が増加したことにより、3万6,100 t（全国シェア15.6%）と前年に比べ900t（2.6%）増加しました。

（４）野菜の生産状況（指定野菜14品目）

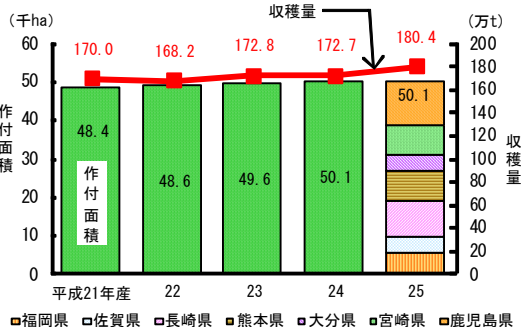
25年産指定野菜の生産状況については、作付面積が5万100ha（全国シェア15.4%）、収穫量は180万4,100 t（同16.2%）となっています。

図1-8 指定野菜（14品目）収穫量等の動き

全国シェア（平成25年産）



指定野菜作付面積及び収穫量の推移（九州）



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

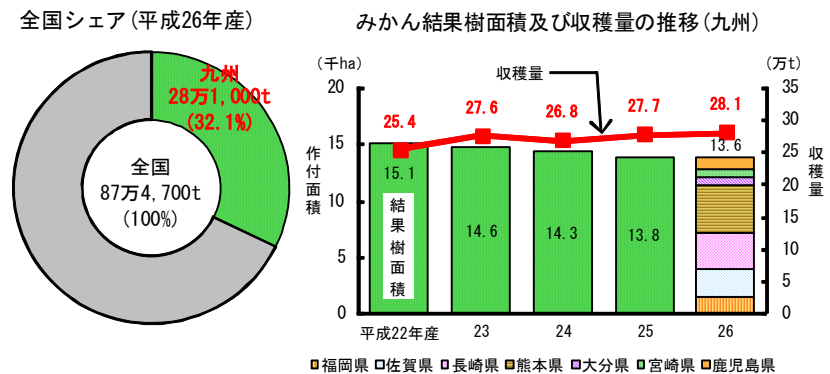
九州で収穫量の全国シェアが高い品目は、ピーマン5万400 t（全国シェア34.7%）、トマト19万3,000 t（同25.8%）、さといも4万1,400 t（同25.5%）、だいこん32万3,500 t（同22.2%）等となっています。

（５）果樹の栽培状況

26年産果樹の栽培状況については、みかん、その他かんきつ類、くり及びかき等の品目が多く栽培されています。

栽培が特に多いみかんの平成26年産の作柄は、廃園や改植等により、結果樹面積は1万3,600ha（全国シェア31.7%）と前年産に比べ200ha（1.5%）減少したものの、果実の肥大が良好であったことから、収穫量は28万1,000t、前年産に比べ4,100t（1.5%）増加しました。

図 1-9 みかん収穫量等の動き



（6）畜産の飼養状況（26年2月1日現在）

ア 乳用牛

乳用牛の飼養戸数は、1,810戸で前年に比べ70戸（3.6%）減少し、飼養頭数は11万7,900頭（全国シェア8.5%）で前年に比べ2,200頭（1.8%）減少しました。

一方、一戸当たりの飼養頭数は、65頭となり前年に比べ1頭（1.6%）増加しました。

図 1-10 乳用牛飼養頭数等の動き

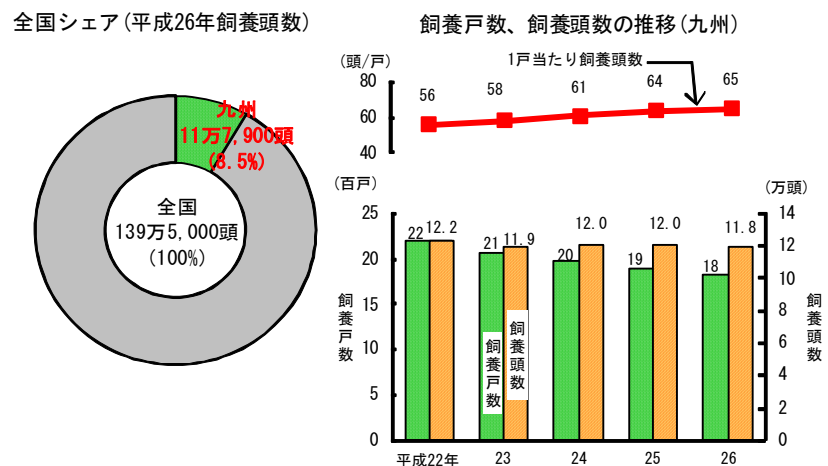
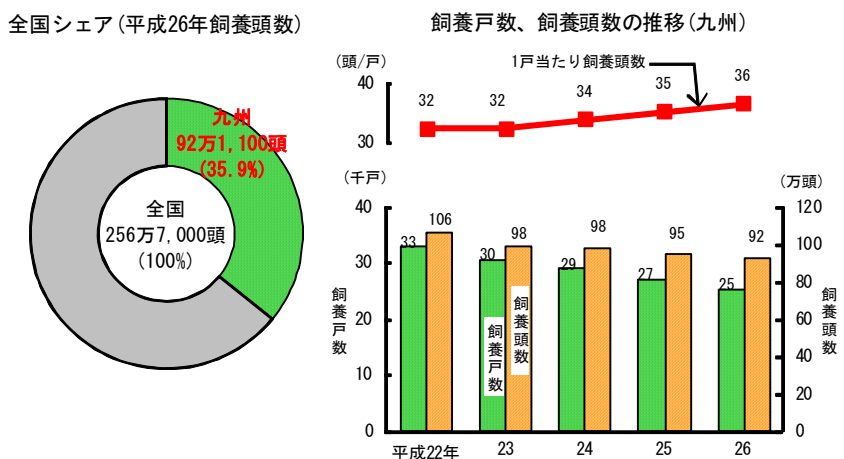


図 1-11 肉用牛飼養頭数等の動き

イ 肉用牛

肉用牛の飼養戸数は、2万5,200戸で前年に比べ1,700戸（6.3%）減少し、飼養頭数は92万1,100頭（全国シェア35.9%）で、前年に比べ2万5,400頭（2.7%）減少しました。



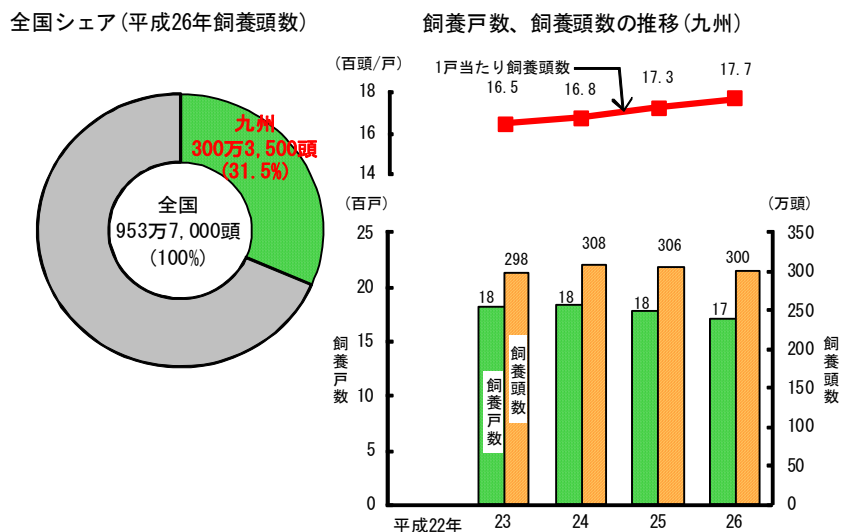
一方、一戸当たりの飼養頭数は、36頭となり前年に比べ1頭（2.9%）増加しました。

ウ 豚※

豚の飼養戸数は、1,700戸で前年に比べ70戸（4.0%）減少し、飼養頭数は300万3,500頭（全国シェア31.5%）で前年に比べ5万2,500頭（1.7%）減少しました。

一方、一戸当たりの飼養頭数は、1,767頭となり前年に比べ40頭（2.3%）増加しました。

図 1-12 豚飼養頭数等の動き



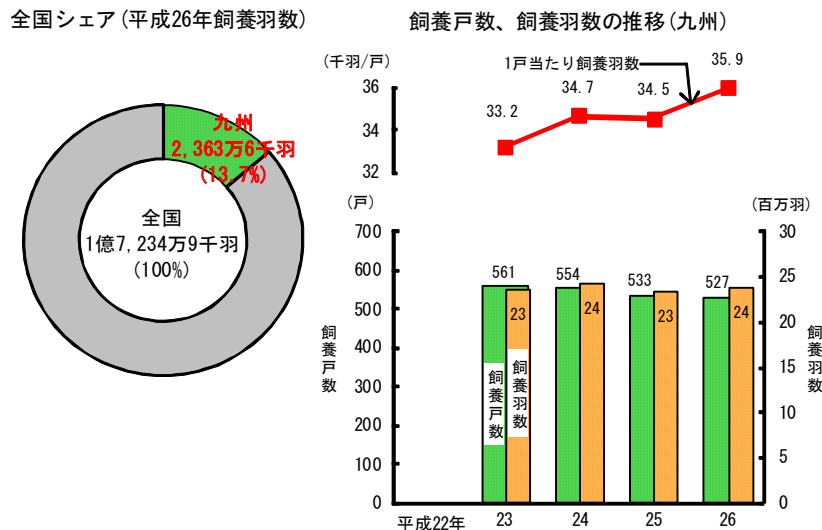
資料：農林水産省「畜産統計」

エ 採卵鶏※（種鶏除く）

採卵鶏の飼養戸数は、527戸で前年に比べ6戸（1.1%）減少し、飼養羽数は2,363万6千羽（全国シェア13.7%）と前年に比べ42万羽（1.8%）増加しました。

一方、一戸当たり成鶏めす飼養羽数は、3万5,926羽となり、前年に比べ1,408羽（4.1%）増加しました。

図 1-13 採卵鶏飼養羽数等の動き



資料：農林水産省「畜産統計」

※ 図 1-12 及び 13 の豚及び採卵鶏の平成22年については、センサス年のため調査を実施していない。

第2章 食料自給率向上と食の安全の確保に向けた取組

1 食料自給率の向上を目指して

（新たな基本計画の策定に向けた取組）

食料・農業・農村基本計画（以下、「基本計画」という。）は、食料・農業・農村基本法（平成11年7月16日制定）に基づき、今後10年程度を見通した、農政の中長期的なビジョンを示すもので、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに改正することとされています。

基本計画は、12年3月に策定されて以来、これまで17年と22年の2回の見直しが行われましたが、この間の情勢変化を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会企画部会（以下、「企画部会」という。）において26年2月以降、見直しに向けた検討・議論が行われ、新たな基本計画が27年3月31日に閣議決定されました。

新たな基本計画は、農業者等の発想の転換、積極的なチャレンジを通じた農業・食品産業の成長産業化に向け、持続可能な農業・農村の実現、農業者の所得向上と農村の賑わいの創出等といった基本的な視点から農政改革を推進していくこととしています。



地方意見交換会の様子（熊本市）



企画部会で発言する林農林水産大臣

また、食料自給率※1目標の設定と併せ、今回初めて食料自給力※2指標の提示を行っています。

九州農政局では、企画部会における基本計画見直しの検討に資するため、国民の皆様からの意見・要望の募集を行い、管内より322件の意見・要望を受け付けました。

寄せられた意見・要望は、食料自給率や農地、耕作放棄地に関する内容が

※1 国内の食料消費が国産でどの程度賄われているかを示す指標。

※2 我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力。

多く、農政の動向に関する関心の高さがうかがわれました。

また、企画部会委員が地域の農業者や消費者等の有識者から直接、意見・要望を伺い意見交換する機会として、全国10ブロックで地方意見交換会を開催しました。



地方意見交換会（九州）で発言する参加委員

九州では、27年1月19日に熊本市で開催し、地域の有識者から担い手の育成・確保や安心・安全な食品の提供、農業・農村の所得の確保等について意見が述べられ、企画部会委員と活発な意見交換が行われました。

（九州農政局食料安保・自給率向上本部の取組－多様な連携に向けて）

九州農政局では、食料自給率の向上や農業・農村を取り巻く様々な課題の解決に向け、食と農に関係する多様な方々の相互理解と連携を深める取組を進めています。

26年度は、12月18日に熊本市で「食と農のシンポジウム～産地が元気になる多様な取組・連携に向けて～」を開催し、農林漁業関係事業者、行政関係者等合わせて約130人の参加がありました。



シンポジウムの模様

シンポジウムでは、「農業でも九州の元気を“つくる”」と題した講演の後、農業へ参入した企業、6次産業化等

に取り組んでいる農業者や行政等5人のパネリストから、それぞれ、本来の事業から農業や食品・加工関連事業等へ展開するに至った経緯や着眼点、事業の現状や展望についての発言をいただいたほか、農業と流通・製造業の双方を良くしていくための方策等について多様な提言をいただきました。

また、会場の参加者からも質問・意見が述べられるなど、産地が元気にな



JR九州ファーム(株)田中社長による基調講演の様子

る多様な取組・連携に向けて活発な議論が行われました。

なお、九州農政局では今後の活動に活かしていただけるよう、本シンポジウムの概要を取りまとめホームページ※でも公表しています。



パネルディスカッションの様子

パネリストの皆様

- 前田 淳氏 まえだ あつし (株)ローソン 執行役員 商品本部副本部長
兼 (株)ローソンマート 常務執行役員 商品・物流本部長
全国各地で農業を展開する、コンビニ大手ローソンの農業事業の総責任者として活躍。
- 小野 善隆氏 おの よしたか 道の駅大和(株)そよかぜ館 代表取締役
地場産農産物の直売・加工、地区名産品の開発に取り組む。
- 内野宮 由康氏 うちのみや よしやす (株)ジェイエイフーズみやざき 代表取締役専務
宮崎県産にこだわった高品質冷凍野菜の提供に取り組む。
- 香山 勇一氏 こうやま ゆういち (有)コウヤマ 代表取締役
自慢のかんしょ（さつまいも）を使って6次産業化に取り組む。
- 古庄 雅彦氏 ふるしょう まさひこ 福岡県農林業総合試験場 農産部長
福岡ラーメンのための小麦「ラー麦」の開発・普及推進に取り組む。

※ 九州農政局ホームページ「食料自給率コーナー」
→http://www.maff.go.jp/kyusyu/kikaku/jikyuritu_t/jikyuritu_t.html

2 食育と地産地消の推進

(1) 食育の推進

(日本型食生活の推進)

平成25年12月4日、「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

世界から注目が高まっている「和食」は、国民の健康的な食生活に寄与していますが、食の生活スタイルが大きく変化する中で、その伝統的な価値を守り伝えることも求められています。

また、農林水産省では、日本型食生活^{※1}の実践に取り組む人の割合の向上を目指しています。

このような中、九州農政局では、大学や生協等と連携して、若い世代（これから親になる世代）の方々に、日本の食文化を再認識していただくことを目的に、「だし」と「味覚」をテーマとした「実践講座」を開催（26年12月13日、参加者30人）しました。

当日は、熊本県立大学北野直子^{きたの なおこ}氏の「和食について」及び尚絅大学川上育代^{しょうけい かわかみ いくよ}氏の「味覚閾値^{いきち}^{※2}と食生活について」の講演の後、だしの飲み比べやかつお節削りを体験し、自分たちで取っただしで実際に調理を行いました。

参加者からは、「和食を日頃の食事に取り入れていきたい。」、「本日の講座を友人、知人に伝えたい。」等の意見や感想がありました。



講演「和食について」の様子



「だしのとり方」実演

(食育アイランド九州交流会の開催)

地域において食育を推進するためには、食育に関わる関係者が情報を共有し情報発信していくことが重要です。

九州農政局では、九州各地で様々な食育活動に取り組んでいる方々の情報発

※1 日本型食生活とは、ごはんを中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶等の多様な副食等を組み合わせ、栄養バランスに優れた食生活のことをいう。

※2 人が味覚を感じる最小値のことをいう。

信と関係者のネットワーク作りを支援するため、九州農政局ホームページに「食育アイランド九州」※¹を開設しています。

「食育アイランド九州」に登録いただいている718の団体・個人（27年3月末現在）の方々には、活動の参考としていただくためのメールマガジン「しまかぜ」を配信しています。



食育アイランド鹿児島交流会の様様

また、各地の地域センター等においては、登録者を中心とした関係者相互の情報交換及び意見交換を図るため、食育アイランド九州交流会を開催しました（延べ9回）。

（教育ファーム※²の推進）

食育基本法に基づく第2次食育推進基本計画では、農林漁業体験を経験した国民の割合を27年度までに30%以上にするという目標値が設定されました。

自分の食生活が自然の恩恵や食に関わる人々の活動に支えられていることを実感しにくくなっている今日、農林漁業体験活動は、食に関する知識と食を選ぶ力を習得し、健全な食生活を自ら行う人間を育てる「食育」を進める上で重要な取組の一つです。

このような中、第2回食と農林漁業の食育優良活動表彰※³において、九州では、「永利牛乳株式会社」（福岡県太宰府市）が、消費・安全局長賞を受賞しました。直営牧場における酪農体験に加え、牛乳工場見学や社員一体での食育イベントの取組が高く評価されました。



牧場での体験の様子

九州農政局管内では、このような事例を含め様々な体験活動を提供する教育ファームの取組※⁴が行われています。

※¹ 九州農政局ホームページ「食育アイランド九州」
→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/island.html>

※² 自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者等が一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいう。

※³ 食と農林漁業の食育優良活動表彰では、食文化の伝承や農林漁業体験の提供等、食育活動において、優れた実績を上げた農林漁業関係者や食品等事業者を表彰。

※⁴ 九州農政局ホームページ「教育ファーム」
→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/kyoikufarm/kyoikufarm.html>

（２）九州の豊かな農畜産物の地産地消の推進

九州は、全国１割の人口に対して、２割の農業産出額を生み出す食料供給基地であり、食と農の距離が近い土地柄です。このような地域性を踏まえながら、九州農政局においても、地場農畜産物の利用を需要拡大の柱の一つとして積極的に推進しています。

（地産地消促進計画の策定）

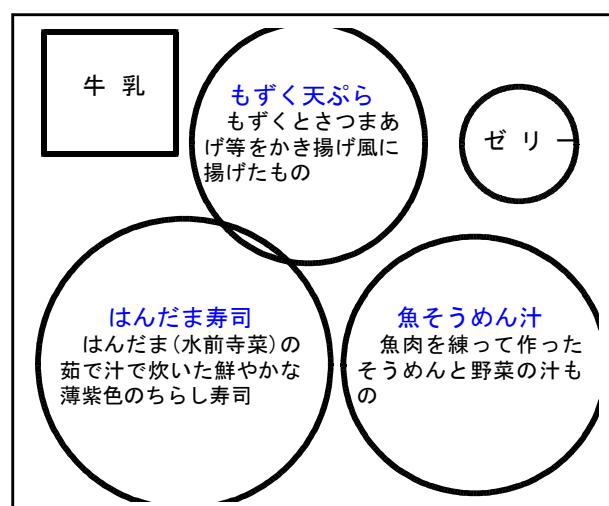
「六次産業化・地産地消法^{※１}」に基づき、各地方公共団体は実践的な「地域の農林水産物の利用の促進に関する計画（促進計画）」を定めるよう努めるとされており、九州では、26年度末現在、85の県・市町村から促進計画を策定した旨の通知がなされています。

（地産地消の取組に関する表彰）

農林水産省では、学校給食や企業の社食、外食等を対象に「地産地消給食等メニューコンテスト」^{※２}を毎年度開催しています。

26年度は、九州から学校給食・社員食堂部門、外食・弁当部門併せて14メニューの応募がありました。審査の結果、地場農産物を使用したメニュー作成や食育活動等を年間を通じて実践されている「みやこ町学校給食センター」（福岡県みやこ町）、「水巻町中学校給食センター」（福岡県水巻町）、「奄美市立笠利学校給食センター」（鹿児島県奄美市）が九州農政局長賞を受賞されました。

このほか、各地域の立地条件を活かした創意工夫のある地産地消への取組を表彰する「地産地消優良活動表彰事業」も行っています。



奄美市立笠利学校給食センター受賞メニュー

※１ 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」

※２ 九州農政局ホームページ→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/press/keiei/zigyo/131122.html>

3 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 農業生産工程管理（GAP）^{ギャップ}の推進

農林水産省では、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、品質の向上、農業経営の改善や効率化等を図る観点から、農業生産の各工程において、適正な作業工程を確認し改善を図る農業生産工程管理（GAP）^{※1}の普及・導入を推進しています。

GAPの導入目標としては、平成27年度までに全国でGAPの考え方による生産管理方式の導入産地を3千まで拡大することとしています。26年3月末時点の調査では、九州農政局管内において主要な産地^{※2}884産地のうち、55%に当たる484産地において、農林水産省の「基礎GAP」や各県が策定した「県GAP」等が導入されています（表2-1）。

大分県のJAおおい^{たけた}た竹田事業部トマト部会等、農林水産省の策定したガイドラインに則した高度な取組内容を含むGAP導入産地もありますが、こうした高度な取組については、九州全体では212産地にとどまっていることから、更なる促進が必要です。

また、導入推進のためのパンフレットや情報とともに、九州農政局で作成した「農業生産工程管理（GAP）について（九州農政局版）」^{※3}をホームページに掲載し普及を進めています。

表2-1 農業生産工程管理（GAP）の取組状況調査結果

単位：産地

区 分	平成26年3月末現在			
	産地数 ①	導入産地 ②	導入率 ②/①	(参考) ガイドラインに 則した取組産地
平成27年目標	-	3,000	-	1,600
全 国	4,410	2,713	62%	1,010
九 州 計	884	484	55%	212
福 岡 県	250	135	54%	1
佐 賀 県	92	78	85%	2
長 崎 県	85	52	61%	14
熊 本 県	162	35	22%	11
大 分 県	70	44	63%	44
宮 崎 県	91	59	65%	59
鹿 児 島 県	134	81	60%	81

資料：農林水産省

注：（参考）ガイドラインに則した取組産地とは、平成26年3月末現在において、GAPに取り組んだ産地のうち、農林水産省のガイドラインに則したGAPを導入した産地。（数値は、野菜、米、麦、果樹及び大豆の5品目における産地数。）

※1 Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことをいう。

- 「基礎GAP」（GAPという手法を学ぶための基礎的なモデルとして平成19年に農林水産省が定めたもの）
- 「県GAP」（都道府県が取組を進めているGAP）
- 「J GAP」（日本GAP協会が進めている審査・認証を前提としたGAP）

等、様々なGAPが国内に存在することから、農林水産省では、GAPの共通基盤となる高度な取組内容を含むガイドラインを22年4月に策定した。（23年3月一部改正）

※2 野菜、米、麦、果樹及び大豆の産地強化計画等を作成している産地。

※3 九州農政局ホームページ「農業生産工程管理（GAP）」

→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap.html>

（２）家畜の伝染性疾病への対応

九州に隣接する東アジア諸国においては、口蹄疫や鳥インフルエンザの家畜伝染病の発生が続いています。

国内においても、26年4月に熊本県において、26年12月から翌1月にかけては宮崎県（延岡市と宮崎市の2例）、山口県、岡山県及び佐賀県において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認※¹されました。口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病※²が国内で発生し、まん延すると、畜産物の安定供給に支障を来すとともに、畜産業や関連産業に大きな損失をもたらします。

このため、九州各県は、家畜保健衛生所を中心に畜産農家への巡回指導を行うとともに、畜産農家では日頃から徹底した農場の消毒やきめ細かい家畜の衛生管理に取り組んでいます。

（特定家畜伝染病発生時の役割と備え）

22年に発生した宮崎県の口蹄疫では、約30万頭の家畜を殺処分するなど地域経済・社会に大きな影響がありました。関係者には家畜伝染病発生時の初動対応が極めて大切であることが教訓として残されました。

九州農政局では、23年11月、それまでのマニュアルを見直し、緊急時の連絡体制、農政局内の役割分担、職員の派遣体制等を内容とする「特定家畜伝染病発生時の対応マニュアル」を策定しました。



平成22年の宮崎県の口蹄疫では九州農政局から延べ6,800人の職員を派遣

（発生県からの要請に応じた支援）

家畜伝染病が発生した場合には、できる限り迅速に消毒ポイントの設置や発生農場での防疫作業に取りかかる必要があります。このため、県から人的支援の要請があった場合には、直ちに九州農政局（本局）及び地域センター



農政局職員による防疫作業

※¹ トピックス編P18 「8 家畜伝染病に対する防疫対応」を参照。

※² 特定家畜伝染病とは、家畜伝染病のうち、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザのように、特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置（発生農場での殺処分等）を講ずる必要があるもので、家畜伝染病予防法に基づく農林水産省令で定めている。

の職員を派遣できるよう、あらかじめ防疫作業の支援が可能な者のリストを作成しています。

その上で、発生場所や規模等に応じて派遣職員を即座に決定できるよう、定期的に演習を実施しています。担当者は、演習当日に伝えられた発生場所、発生規模、必要な人数等の情報を基にリストにある職員と連絡をとり、派遣する者を選定し取りまとめます。同時に、派遣者の作業現場までの交通手段や宿泊施設の準備を行います。

また、派遣される職員が効率的かつ安全に防疫作業に従事するためには、あらかじめ防疫についての正確な知識を有していることが重要です。そのため、定期的に防疫作業の研修や演習を実施しています。



職員を対象とした防疫服装着・脱着研修の様様



職員を対象とした防疫作業研修の様様

（３）効率的・効果的な病虫害防除に向けた取組

病虫害のまん延は、農業生産に重大な損害を与えるおそれがあり、また、県境を越えて拡大するため、九州農政局は、管内の各県の状況を把握しつつ、各県が行う防除に協力し、まん延の防止に取り組んでいます。

26年産の水稻では、西日本を中心に8月上旬頃から多雨、日照不足の天候となり、福岡県、佐賀県及び大分県の3県から約20年ぶりにいもち病の発生に関する警報※が発表されました。なお、25年に九州北部の水田地帯を中心に坪枯れ等の被害を多発させたトビイロウンカについては、各県がより精度の高い発生予察や迅速な防除適期の情報提供に取り組んでいます。



水稻病虫害の巡回調査

また、水稻以外では、26年の秋以降、各県からいちごのハダニ類やうどんこ病等に関して、注意報等が発表され防除指導が行われました。九州農政局では、

※ 農林水産省ホームページ「病虫害防除に関する情報」

→<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/index.html>

27年3月に管内各県担当者を招集して、「イチゴ病害虫防除対策技術検討会」を開催し、病害虫の多発要因について検証するとともに、総合的病害虫・雑草管理（IPM：Integrated Pest Management）の考え方に基づく防除対策等の効果的・効率的な防除体系の確立・導入に向けた意見交換を行っています。

【天敵活用による害虫防除（福岡県）】

福岡県のいちご栽培では、主要な農薬の効果が低下しているため、ハダニ類の防除に天敵を活用しています。いちごの夏季の育苗圃では、元々、ほ場に生息しているハダニアザミウマ等の土着天敵がハダニ類を捕食します。このため、他の病害虫の防除に使う農薬は、



捕食力が高い
チリカブリダニ



ハダニを食べる
ハダニアザミウマ

土着天敵に影響の少ないものを選択し保護します。また、苗を定植した本圃では市販のカブリダニ類を放飼し防除します。ハダニ類の発生が多い場合、カブリダニ類は捕食しきれないので、事前に化学農薬でハダニ類の密度を低下させる必要があります。このようにIPMでは化学農薬と天敵等をうまく組み合わせて使うことがポイントとなります。

福岡県では、いちご、きゅうり及び葉ねぎのマニュアルを作成し普及を図っています。

（４）米穀等の適正流通確保に向けた取組

九州農政局では、米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、米トレーサビリティ法^{※1}、食糧法^{※2}及び農産物検査法に基づく監視活動等に取り組んでいます。

（米トレーサビリティ法に基づく監視・指導）

米穀等については、米トレーサビリティ法に基づき、米を扱う事業者等取引等の記録の作成・保存や、産地情報の伝達が義務付けられています。

九州農政局では、米トレーサビリティ法の周知のため、米穀事業者、関係団体等が主催する



ポップや掲示による産地の情報伝達

※1 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

※2 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」

講習会において、189回、延べ約1万6千人に対し普及・啓発を行いました。

また、米飯の提供を主とする外食事業者等に対し、巡回立入検査を実施しました。その結果、産地情報の未伝達等の違反を確認した事業者に対して、改善指導^{※1}を実施しました。

（食糧法に基づく監視・指導）

加工用米や新規需要米（米粉用米、飼料用米等）等の主食用米以外の用途に限定して生産又は出荷された米穀は、食糧法に基づき、主食用への横流れ防止等のために、遵守すべき事項が定められています。

26年度は、特に、飼料用米の取組増加が見込まれたことから、飼料用米の生産者及び需要者を重点的に巡回立入検査を実施しました。

（農産物検査機関に対する監視・指導）

米穀や麦等は、農産物検査法に基づく、品位等検査及び成分検査が登録検査機関によって行われています。

九州農政局では、登録検査機関に対し、巡回立入調査を実施しました。不適切な業務運営等が確認された登録検査機関に対しては改善を指導しました。

（米穀流通監視相談窓口）

米穀流通監視相談窓口を設置し、米トレーサビリティ制度等に関する消費者や関係事業者等からの問合せ、不適正な米穀の流通に関する情報提供等に迅速に対応しています。

（5）適正な食品表示に向けた取組

（食品表示に関する普及・啓発）

JAS^{※2}法に基づく食品表示の適正化を進めるためには、消費者や事業者が食品表示制度を正しく理解することが重要です。このため、26年10月から27年2月にかけて、管内20会場において食品事業者を対象とした表示適正化のための技術講座を開催し、延べ949人の事業者が受講しました。



食品事業者表示適正化技術講座の様子

※1 国による指導件数については、農林水産省ホームページ「お米の流通に関する制度」
→<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/>を参照。

※2 農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律175号、平成27年4月1日改正）

このほか、地方公共団体、食品事業者等が開催する説明会等に講師を派遣し、食品事業者に対し適正な表示方法等の説明を行い、適正表示に向けた普及・啓発に努めています。

（生鮮食品等の表示状況調査）

九州農政局では、食品表示Gメン^{※1}が小売店等において表示状況を定期的に調査するほか、DNA分析等の科学的な手法も活用して原産地等が正しく表示されているかの調査を実施しています。

（食品表示110番の設置）

消費者や生産者、食品事業者等からの相談や食品の偽装情報等を受け付ける「食品表示110番^{※2}」を設置して食品表示の監視に努めています。26年度に管内で受け付けた件数は2,332件（前年度比81.3%）でした。

（立入検査、改善指導等の実施）

生鮮食品等の表示状況調査や食品表示110番からの情報を活用し、必要に応じて立入検査等を行い、その内容に応じて指示・公表等の措置を行っています。26年度に国及び県が九州の事業者に対して指示・公表した事案は7件でした。なお、農林水産省ホームページ^{※3}で指導等の件数を公表しています。

（6）消費者に対する情報提供とニーズの把握

九州農政局では、行政、消費者、生産者、食品事業者等、関係者間の相互理解や情報共有を促進するため、消費者団体等との意見交換や顔の見える関係づくり等に取り組んでいます。



宮崎県立農業大学校の学生との意見交換会
（宮崎県高鍋町^{たかなべちょう}）

（消費者団体等との意見交換会を開催）

九州農政局では、毎年、消費者団体等との意見交換会を開催し、食品安全に係る施

※1 不適正な食品表示の調査・指導等を行うため、農林水産本省、地方農政局及び地域センター等に配置している職員の通称である。

※2 食品表示110番とは、食品の品質表示の適正化を図る観点から、広く国民から食品の表示について問合せや情報の提供を受けるため、農林水産本省、地方農政局及び地域センター等に設置しているホットラインである。その情報は、情報提供、問合せ、提案、苦情、その他に分類される。

※3 農林水産省ホームページ「JAS法違反に係る指導件数等について」
→<http://www.maff.go.jp/j/jas/kansi/shido.html>

策や消費者の関心の高いテーマについて情報提供とともに意見交換を行っています。26年度は、新たな農業・農村政策、食料自給率向上、食の安全性確保や日本型食生活を活かす食育活動等をテーマとして、九州管内で17回の意見交換会を実施しました。

（消費者と生産者・事業者等との顔の見える関係づくり）

九州農政局では、消費者と食に携わる生産者、事業者や行政との信頼関係を築くため、農業体験や意見交換等を通じてお互いを知り、情報を共有するなど、「顔の見える関係づくり」に取り組んでいます。26年度は親子や大学生等を対象とした交流会等を九州管内で11回実施しました。

26年8月に鹿児島県日置市で行われた「夏休みキッズ酪農体験」には、一般公募による小・中学生と保護者15組43人が参加し、酪農家から「牧場の仕事」、「牛の一生」、「牛のからだ」、「生乳から牛乳ができるまで」について説明を受け、餌やりや乳搾りの作業体験、子牛とのふれあいやアイスクリーム作りを体験しました。



夏休みキッズ酪農体験（鹿児島県日置市）

また、同月、佐賀県佐賀市で行われた「親子でチャレンジ！動物パン・ピザパンづくり&製粉工場見学会」では、小学生と保護者54人が、地元で生産される農作物を材料にパンづくりを体験するとともに、地元農産物の生産・加工・流通の実態について学習しました。

（消費者の部屋、移動消費者の部屋）

農林水産省では、広く国民の理解に支えられた農林水産行政を展開していくため、各地に「消費者の部屋」を設け、食の安全と消費者の信頼確保のための情報発信や特別展示を行っています。また、全国で開催されるイベント等において情報発信を行う「移動消費者の部屋」にも取り組んでいます。



「しっとっと？国のお仕事～夏休み見学デー～」での参加者の様子（熊本県熊本市：熊本地方合同庁舎）

九州農政局では、国の行政機関の



会場内の様子（水質検査）

PRを目的とした、消費者の部屋特別イベント「しっとと？国のお仕事～夏休み見学デー～」を8月7～8日に開催しました。

同イベントでは、米粉を使った親子料理体験、野菜・果物の糖度測定、「田んぼの生きもの」の展示、農業環境を学ぶ水質検査等を行い、多くの子供たちに体験の場を提供しました。454人（大人含む）が参加され、来場者か

らは、「いろいろな実験や体験ができてとても良かった」、「自由研究に役立ってうれしかった」等の声を頂きました。

このほか、各種イベントや食品スーパー、図書館、大学、企業の社員食堂等でも移動消費者の部屋を開設し、食料自給率の向上や日本型食生活を推進するためのパネル展示等の情報提供を行うとともに、消費者からの相談等を実施しています（63会場で実施）。



「みんなの消費生活展」での移動消費者の部屋
（大分県大分市）

4 自然災害による農業関係被害の発生と対応

平成26年の大雪、大雨、台風等の自然災害による農業関係の被害額は、九州全体で129億円となりました。これは過去10年間で、20年の70億円、25年の96億円に次ぐ、3番目に少ない被害でした。

26年2月には、山間部を中心に広い範囲で大雪となり、大分県、熊本県、宮崎県の中山間地域において、ビニールハウスの倒壊、畜舎等の損壊及び農作物の損傷もあり、九州では珍しく大きな雪害となりました。

7月以降は、5つの台風の接近、上陸により各地で被害が発生しました。中でも10月の台風第18、19号では、宮崎県、鹿児島県に被害が発生し、特に鹿児島県のさとうきびにおいては、倒伏、折損や潮風害等の被害が出ました。これらの災害時には、九州農政局として迅速な被害状況の把握を行い、技術指導の徹底や農地・農業用施設災害の復旧等、必要な対応を行いました。

表2-2 平成26年 自然災害による農業関係の被害額

単位: 億円

県名	農業関係施設	農作物、樹体	家畜	農地	農業用施設	計
福岡県	-	-	-	1	5	6
佐賀県	0	1	-	4	5	10
長崎県	0	1	-	9	6	16
熊本県	7	0	0	3	2	13
大分県	15	1	0	4	6	27
宮崎県	2	7	0	6	3	18
鹿児島県	1	29	0	3	6	40
計	26	39	0	32	33	129

資料：九州管内各県からの報告を基に九州農政局で作成。

注1：農業関係施設とは、共同利用施設、ビニールハウス、畜舎等。農業用施設とは、用排水路、農業用道路等。

2：数値は四捨五入により、計と内訳が一致しない場合があります。



雪により損壊したぶどう栽培の
ビニール施設
(大分県宇佐市：26年2月)



台風第19号の強風により
倒伏、茎葉が折損したさとうきび
(鹿児島県中種子町：26年10月)



阿蘇中岳の噴火に伴う
ビニールハウスへの降灰
(熊本県高森町：27年1月)

このほか、熊本県の阿蘇中岳で11月25日に噴火が発生し、熊本県、大分県、宮崎県の一部地域で降灰が確認され、未収穫の露地野菜やしいたけ等の一部に影響が出ました。なお、噴火は27年4月末現在も継続しています。

また、常態的な噴火活動が続く鹿児島県の桜島での降灰対策を参考に、宮崎県では27年3月に活動火山対策特別措置法に基づく防災営農施設整備計画の変更、大分県は4月、熊本県は5月に同計画を新たに作成しており、降灰等による農作物等の被害を防ぎ経営の安定を図るための取組が進められています。

第3章 農業の持続的発展に向けて

1 人と農地の問題を解決する取組

(1) 「人・農地プラン」の作成状況

農業者の高齢化・耕作放棄地の拡大が進む中、平成24年度から、市町村内の集落・地域において「人と農地の問題」を解決するために関係者の徹底した話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体や、そこへの農地集積、地域農業のあり方等を明確にして、いわば未来の設計図とする「人・農地プラン」（以下「プラン」という。）の作成を推進しています。

27年3月末現在、管内においてプランの作成に至っている市町村数は224、作成済み地域数は2,364（作成予定の地域2,858の82.7%）、うち、既に見直し（更新）を行ったのは1,548地域となっています（表3-1）。

一方、プランの作成を予定しながら未作成の地域が、まだ、17.3%あり、また、農地中間管理機構（以下「機構」という。）の活用方針が明らかになっている地域数は913地域にとどまっています。

機構が十分に機能し、担い手への農地利用の集積という成果を上げていくためにも、プランに係る話し合いの中で、地域として担い手像の合意形成をしておくことは極めて重要であり、今後ともその作成と定期的見直しを継続的に推進していきます。

**表3-1 人・農地プランの進捗状況
(平成27年3月末現在)**

県名	市町村数	プラン作成 市町村数 (注)	プラン作成地域数		
				更新を行った 地域数	農地中間管理機構の活用方針が 明らかになっている地域数
福岡県	60	52	342	195	93
佐賀県	20	20	133	111	90
長崎県	21	21	196	180	103
熊本県	45	45	489	398	171
大分県	18	17	399	81	189
宮崎県	26	26	330	215	136
鹿児島県	43	43	475	368	131
九州計	233	224	2,364	1,548	913
全国	1,741	1,532	12,860	8,853	7,182

資料：農林水産省調べ

注：当該市町村の地域の中に、既に人・農地プランが作成されたところがある市町村の数である。

(2) 新規就農者の育成確保

(新規就農者の支援)

25年における九州の新規就農者数は1,534人と、昨年に引き続き1,500人台を維持しています。このうち、新規学卒者は減少傾向にあるものの、新規参入者は増加傾向で推移しています（図3-1）。

農林水産省では、持続可能な力強い農業を実現するためには、約90万人の基

幹的農業従事者が必要となることから、毎年2万人の青年新規就農者を確保することを目標に、24年度から青年就農給付金事業を実施し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図っています。

本事業による九州管内の25年度実績は、就農希望者を対象とした準備型が402人（全国2,195人）、

独立・自営就農後5年間を上限に支援する経営開始型が2,122人（同7,890人）となっています。なお、25年度実施した「青年就農給付金に関するアンケート調査」によれば、約8割の市町村が新規就農者の確保に本事業が役立ったと回答しており、新規就農者の確保・定着に対して一定の事業の効果があったものと考えられます(図3-2)。

図3-1 新規就農者の推移(九州)

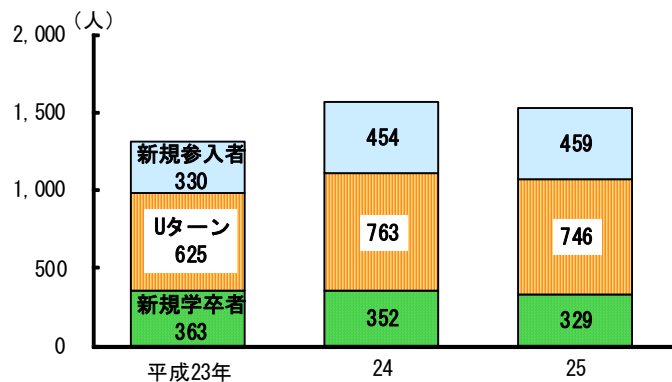
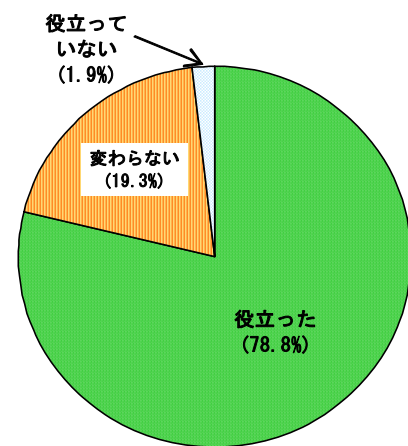


図3-2 青年就農給付金に関するアンケート調査(市町村回答)



資料：農林水産省

【ゆす村農園有限会社 取締役 東 愛理さん（鹿児島県日置市）】

○経営概要：アボカド、マンゴー、ライチ等トロピカルフルーツ
及び同苗木生産

東さんは短大で商経学科を専攻する中、「鹿児島の経済には農業が重要」と思い至り、農業大学校とのダブルスクールで、技術と知識を学びました。当時はマンゴーブームで賑わい、また、農業大学校で熱帯果樹の先生に出会ったこと



東 愛理さん

ことで、やはり南国鹿児島から全国に発信するなら、「トロピカルフルーツの風を鹿児島から」との思いで熱帯果樹生産での就農を決意されました。

元々農業経験はない中、在学中にゆす村農園を設立し、祖父母の家の庭にハウスを手作りで設置し、開園準備と栽培実習を開始されました。

現在、7品目、約80品種以上のトロピカルフルーツの苗木を生産販売す

るとともに、薩摩半島南部の指宿市に農地を整備し、果実の自社生産に向け規模拡大に取り組まれています。

当初は栽培技術が未熟で、施設を少しずつ整えながらの生産管理に追われ、品目の選定、販路確保、病虫害対策等の課題にも直面されましたが露地栽培も可能なアボカドを取り入れたことにより、さらに可能性が広がったとのことです。



新たに取り組んでいるアボカド

たとのことです。

農業大学校の恩師や加入した日本熱帯果樹協会からのアドバイスを受けたり、現地視察や情報交換等、まさに試行錯誤を繰り返しながら、ノウハウを蓄積されている状況です。

就農を決意、実践し、さらには継続する中で、植物に触れられる幸せを楽しみと感じ、「継続することで何とかなる」と前向きな考えを持ち続け、「鹿児島県産トロピカルフルーツを全国へ発信！」していこうとされてます。

（青年農業者の育成）

九州農政局では、九州・沖縄各県の青年農業者代表が会し、経営発展と農業青年クラブの活動強化及び地域農業の発展に資することを目的に、農政局職員との意見交換（「九州農政局長と語る会」）と農業技術や経営感覚について学ぶ人材育成セミナーを、九州各県から約30人の青年農業者及び各県担当者の参加を得て開催しました。



「九州農政局長と語る会」及び「人材育成セミナー」の様子

語る会では、「将来の農業を支える担い手の育成について」をテーマとして九州農政局長ほか多数の職員も参加し、意見交換を行いました。具体的には、農地中間管理機構や耕作放棄地対策といった人と農地の問題、労働力支援ヘルパー制度や価格安定対策への提案、新規参入時の課題等多岐にわたり活発な意

見が交換されました。

人材育成セミナーでは、「法人化や雇用による経営力向上に向けた取組について」をテーマに、^{やましたひろゆき}㈱農テラス山下弘幸氏の「農業法人化による経営力向上への取組」と、^{なみかわきょうこ}熊本労働局並川恭子氏の「労務管理について」の講演を聴講しました。法人化のメリットや労務管理上の課題のほか、新商品開発時の価格設定やマーケティングリサーチ等の販売戦略について、また、先進的な農家を目指すため異業種との交流拡大等について、受講生と講師との間で積極的な質疑が行われました。

（３）認定農業者の現状

（26年３月末現在で４万8,427経営体が認定）

九州における26年３月末現在の認定農業者数[※]は、226市町村において４万8,427経営体で、全国23万1,101経営体の21％を占めています。また、このうち法人経営は3,583経営体となり、九州管内の認定農業者数の７％を占めています。

表３－２ 認定農業者数（平成26年３月末現在）

単位：経営体

県名	基本構想 策定市町村数	認 定 市町村数	認定農業者数	うち法人	うち共同申請
福岡県	57	56	5,923	423	318
佐賀県	20	20	4,353	153	248
長崎県	21	21	5,964	246	352
熊本県	45	45	10,983	610	1,239
大分県	17	17	4,251	545	222
宮崎県	26	26	8,409	651	429
鹿児島県	43	41	8,544	955	357
九州計	229	226	48,427	3,583	3,165
全 国	1,661	1,627	231,101	17,840	10,995

資料：農林水産省調べ

県別でみると熊本県が１万983経営体（全国３位）、鹿児島県が8,544経営体（同６位）、宮崎県が8,409経営体（同７位）と全国の上位となっています（表３－２）。

九州農政局では、27年産以降の経営所得安定対策（畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和対策）の交付対象者が認定農業者等の担い手に限定されたことから、担い手の方に幅広く加入していただくため、各種会議、説明会等において関係者に周知しています。

（４）農業経営の法人化等

法人による農業経営は、経営管理能力の高度化や安定的な雇用の確保、円滑

※ 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者（認定農業者）と特定農業法人で認定農業者とみなされる法人の合計をいう。

な経営継承、雇用による就農機会の拡大等の面でメリットがあります。そうした中、集落営農組織、農業生産法人、農業生産法人以外の法人（以下「一般法人」という。）による取組が進展しています。

ア 集落営農の法人化の取組

（27年2月1日現在で434組織が法人化）

集落営農は、地域の農業、農村を維持、発展させる機能を持つ組織経営体ですが、将来にわたって安定的に運営できるようにする視点からは、一定の期間経過後、任意組織から法人格を持つ組織としていくことが重要です。

九州における27年2月1日現在の集落営農[※]組織は、2,568組織となっており、そのうち法人は434組織（全体の17%）、農業経営を営む法人となる計画を策定している集落営農組織は1,242組織（同48%）となっています。しかしながら、全国に占める九州の集落営農の割合は17%を占めていますが、法人化した集落営農は12%となっています。

表3-3 集落営農数(平成27年2月1日現在)

単位:集落営農

県名	集落営農数	うち法人	うち法人化計画を策定
福岡県	618	157	313
佐賀県	605	11	479
長崎県	115	9	72
熊本県	407	24	264
大分県	549	187	94
宮崎県	128	23	1
鹿児島県	146	23	19
九州計	2,568	434	1,242
全国計	14,852	3,622	4,697

資料：農林水産省「集落営農実態調査」
（平成27年2月1日現在）（概数）

県別でみると福岡県、佐賀県、大分県、熊本県の4県で九州の集落営農の85%を占めており、法人化については、大分県、福岡県が多く、2県で79%を占めています（表3-3）。

法人化した集落営農組織からの聞き取りでは、経営の安定化と後継者確保、農業機械の効率的な利用・生産コストの低減や複数の集落営農組織の統合、都市と農村の交流による地域の活性化等の目的を持って法人化していることがうかがえます。また、法人化を進める際には、リーダーがいること、活発な話し合いの場があること等が重要なポイントであると考えられています。

九州農政局では、県や市町村、関係機関に対し集落営農に係る政策情報の提供等により、集落営農の組織化・法人化を推進しています。

イ 農業生産法人の動向

九州における農業生産法人の数は、2,481法人（26年1月1日現在）で、前年と比べて136法人増加しています（表3-4）。

※ 集落営農とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農をいう。

県別にみると、鹿児島県の694法人が最も多く、続いて熊本県の450法人、大分県の379法人となっています。

組織形態別では、株式会社が743法人（30%）、特例有限会社が1,152法人（46%）、農事組合法人が544法人（22%）となっており、会社法人形態によるものが全体の4分の3を占めています。

表3-4 農業生産法人数（平成26年1月1日現在）

単位：法人

		計	株式会社	特例有限会社	農事組合法人	その他
九州	福岡県	315	73	99	140	3
	佐賀県	99	32	53	14	-
	長崎県	174	55	91	26	2
	熊本県	450	148	209	76	17
	大分県	379	85	117	173	4
	宮崎県	370	151	177	33	9
	鹿児島県	694	199	406	82	7
	計	2,481	743	1,152	544	42
	構成比	100%	30%	46%	22%	2%
	(参考) 25年	2,345	640	1,160	512	33
(参考) 全 国	26年	14,333	3,679	6,491	3,884	279
	25年	13,561	3,169	6,531	3,616	245

資料：農林水産省調べ

注：特例有限会社とは、平成18年5月の会社法施行に伴い、既存の有限会社が移行したもの。

ウ 一般法人の農業参入の動向

多様な主体による農業参入を促進していく観点から、21年12月に改正農地法が施行され、一般法人についても、農地を適正に利用するなど一定の要件を満たす場合は、全国どこでも農地の貸借による農業への参入が可能となりました。

表3-5 一般法人の農業参入の状況

単位：法人、ha

県 名	法改正前 参入数① (H15.4～ H21.12)	法改正後 参入数② (H21.12～ H26.12)	借入 面積	組織形態別			業種別						
				株式 会社	特定有 限会社	NPO 等	食品関 連産業	農・畜 産業	建設	製造	その他 卸売・ 小売業	NPO 法人	その他
福 岡 県	3	26	27	18	4	4	12	3	2	-	1	-	8
佐 賀 県	-	14	12	9	-	5	-	6	1	-	-	4	3
長 崎 県	4	11	10	7	1	3	2	-	1	-	-	3	5
熊 本 県	4	74	173	46	10	18	15	24	7	3	5	6	14
大 分 県	6	19	41	11	5	3	2	7	4	1	1	1	3
宮 崎 県	-	17	12	13	2	2	2	7	1	-	-	-	7
鹿児島県	29	35	40	23	5	7	6	5	13	-	-	2	9
九 州 計	46	196	315	127	27	42	39	52	29	4	7	16	49
1年当たり 平均参入数	8	39	増加率(②/①) 488%										

資料：九州農政局調べ

注1：参入法人数は、解除条件付き（農地法第3条第3項）により農地を借り入れた一般法人を集計したもので、農業生産法人として参入した法人は含まない。

2：業種別欄の「農・畜産業」は、企業が農業又は畜産業に特化した子会社を設立したものをいう。また「その他」は、医療、福祉、教育、サービス業等を行う法人をカウントする。

九州では、26年12月末現在で196の一般法人が計315haの農地を借受け、農業経営を行っています。改正農地法の施行後1年当たりの平均参入数は39法人で、法改正前と比較すると約5倍のペースで農業参入が進んでおり、改正農地法の効果が着実に現れています（表3-5）。

また、参入に当たっては、食品関連業者や建設業者等が自ら農業経営を行うだけでなく、大手企業が農業専門の子会社を設立したり、製造業者等が農業者と連携し新たな法人を設立して参入するなど、多様な参入形態がみられるようになりました。

【一般法人の参入事例（宮崎県門川町）】

機械製造業者と産業用ガス製造業者、農業者が連携して設立した、(株)ひむか野菜光房は、門川町でリーフレタスを生産しています。生産は全て環境制御システムで自動管理され、特に養液は成長速度に合わせて調整することで排水を出さないなど環境面にも配慮しています。また、使用する井戸水を養液のほか施設の温度管理ツールとして活用し、コスト削減を図っています。

ひむか野菜光房の取組は、地域性を活かして生産を行う低コストビジネスモデルとして注目されています。



ハウス内の様子

（５）農村女性の活動の促進に向けた取組

（農山漁村男女共同参画の推進）

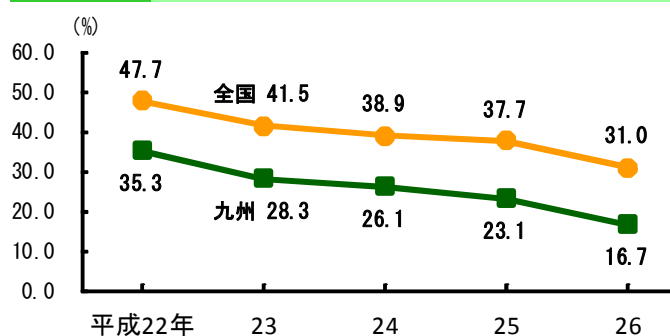
政府が策定した第３次男女共同参画基本計画^{※１}において、農業分野では「農業委員会及び農業協同組合における女性が登用されていない組織をなくすこと」が成果目標の一つに掲げられています。

九州農政局においても、農業委員やJA役員への女性の積極的な登用を推進しており、26年に女性が登用されて

図３－３ 女性役員のいない農業委員会割合の推移

いない農業委員会数は、234委員会のうち39委員会16.7%と、全国の31.0%を大きく上回っています（図３－３）。

また、農業委員への女性の登用率を見ても8.5%と、全国の7.2%を上回る登用率^{※２}となっています。



資料：25年までは農林水産省「農業委員会及び都道府県農業会議実態調査結果」。26年は就農・女性課調べ速報値。

※１ 平成22年12月に閣議決定。詳細は内閣府男女共同参画局ホームページ参照。

→http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/3rd/index.html

※２ 特集編P73 図３－６参照。

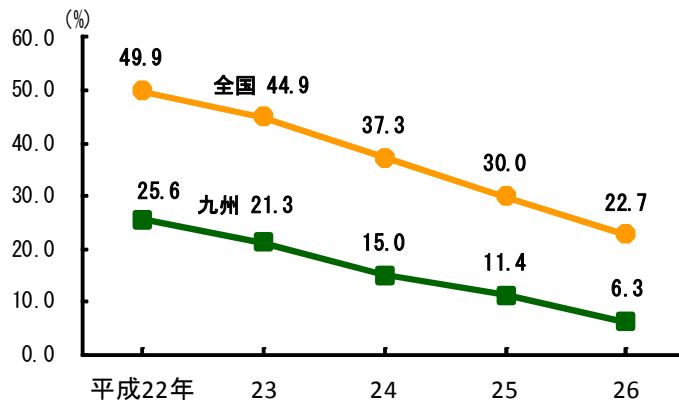
一方、女性が役員に登用されていないJAは、79組合のうち5組合6.3%と、全国の22.7%に比べ、女性の参画が進んでいます（図3-4）。

なお、九州農政局では毎年、男女共同参画の推進を目的としたセミナーを開催しています。12月10日熊本市において「女性のチャレンジで、力強い農山漁村を創造～受け継ごう、知恵と技術！発信しよう、新しいアイデア！～」をテーマに開催し、女性農業者等250人近い参加がありました。



26年度セミナーの様子

図3-4 女性役員がいない農協割合の推移



資料：全国農業協同組合中央会調べ

参加者のうち女性農林漁業関係者へのアンケートの結果からは、「食べ物を生産するという人間の命に関われる。」や「チャレンジの可能性が大きい。」、「自分のペース裁量でできる。」といった理由で農林漁業に魅力を感じていることを示す回答が多く寄せられました。

【男女共同参画：「細く長く、根気よく」

豊前川底柿グループ会長 西ノ明光子さん（福岡県豊前市）

○主な加工品：ゆずごしょう、ゆずペースト、いちごジャム等

豊前川底柿グループは、豊前市の谷間に開ける合河地区の女性たち約30人で、昭和56年に発足し、西ノ明さんは設立当初からのメンバーとして活動されています。このグループは、地元特産の「川底柿」の放任園が増えたことを憂い、干し柿や渋抜きといった加工品づくりに取り組むことで、再び川底柿のおいしさを味わって欲しいとの思いから取組をスタートされました。



西ノ明光子会長

その後、品質統一や衛生管理等の加工技術を磨くとともに、平成元年、水田農業確立対策事業により加工場を新設されました。これを機に柿以外

にゆずやいちご、いちじく等地元の農産物を原料とした商品開発や、味噌、梅干し等の漬物類も加工場で製造できる体制を整えられました。このことは、グループで味や品質を統一し、きちんとした衛生管理を行う観点から、非常に重要であり、メンバーの出資を募ったり資金借入を行う際にも、グループ全員の合意で進めることができた要因となりました。



加工品

商品開発の根底には地域貢献（地元産農産物の消費拡大）があります。市の振興品目であるゆずを使い、ゆず餡で作ったかるかんを開発されたところ、各種イベント等でも好評を得、グループ名の認知度も上がり、ゆずごしょう等更なるゆず加工品の開発にもつながったとのこと。

現在では約20種類の品揃えでサポーターも多く、道の駅「豊前おこしかけ」のほか、関東方面の外食店や、さらにはフランスのレストラン等にも出荷しています。

近年の売上げは堅調で、地域への貢献も多大です。グループ結成後30年以上もの間、第一線で活躍する秘訣は「細く長く、根気よく」（本人談）とのことですが、お話を伺う中にも、味を頑なに守るといった芯の強さが垣間見えました。



グループメンバーと加工場前で

（６）農地の流動化と面的集積の推進

農林水産省では、「人・農地プラン」の作成推進と併せて、26年度から新たに農地中間管理事業を開始しました。また、担い手に対してまとまった形で農地の貸付けを行った地域や農地の出し手に対する支援として、農地の出し手を対象とした機構集積協力金のほか、各種の条件整備のための事業を措置しており、こうした施策の活用により、担い手への農地の集積・集約化が加速的に進むことが期待されます。

ア 農地の権利移動面積の推移

25年の耕作を目的とした農地の権利移動面積（自作地有償所有権移転面積と農地法による賃借権設定及び基盤強化法※による利用権設定の合計）は2万3,696haで、前年に比べ1,363ha増加しました（表3－6）。

※ 「農業経営基盤強化促進法」（最終改正年月日：平成26年4月1日法律第102号）

このうち、基盤強化法による利用権設定は、2万946haと全体の約9割を占め、前年に比べ1,320haの増加となっています。

表3-6 耕作目的の農地の権利移動面積の推移（九州）

単位：ha

	21	22	23	24	25	前年からの増減 (25年－24年)
総 数	19,930	20,733	22,512	22,333	23,696	1,363
うち農地法	1,766	1,777	1,859	1,817	1,770	▲ 47
所有権移転 ①	1,417	1,307	1,210	1,256	1,310	54
賃借権設定 ②	350	470	649	561	460	▲ 101
うち基盤強化法	18,164	18,956	20,653	20,516	21,926	1,410
所有権移転 ③	880	776	806	890	980	90
利用権設定 ④	17,284	18,180	19,847	19,626	20,946	1,320
(利用権等設定総数) ②+④	17,634	18,650	20,496	20,187	21,406	1,219

資料：農林水産省「土地管理情報収集分析調査」（平成21年まで）、「農地の権利移動・借賃等調査」（平成22年以降）

注1：所有権移転は、自作地有償所有権移転である。

注2：利用権設定は、基盤強化法による賃借権の設定、使用貸借による権利の設定及び農業経営の委託の合計である。

イ 農地中間管理事業^{※1}の実施状況

農地中間管理事業は、各県に設置された農地中間管理機構（以下「機構」という。）が農地の出し手から農地を借り受け、必要に応じて基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、機構から担い手に対して貸し付けるものです。

九州の農地中間管理事業の実施状況は、26年4月までに各県に機構が設置され、27年3月末までに機構が農地の出し手から借り入れを行い、それらを借受希望者に貸し付けたものは1,430件、1,842haとなっています。

（7）農地整備を契機とした担い手への農地利用集積

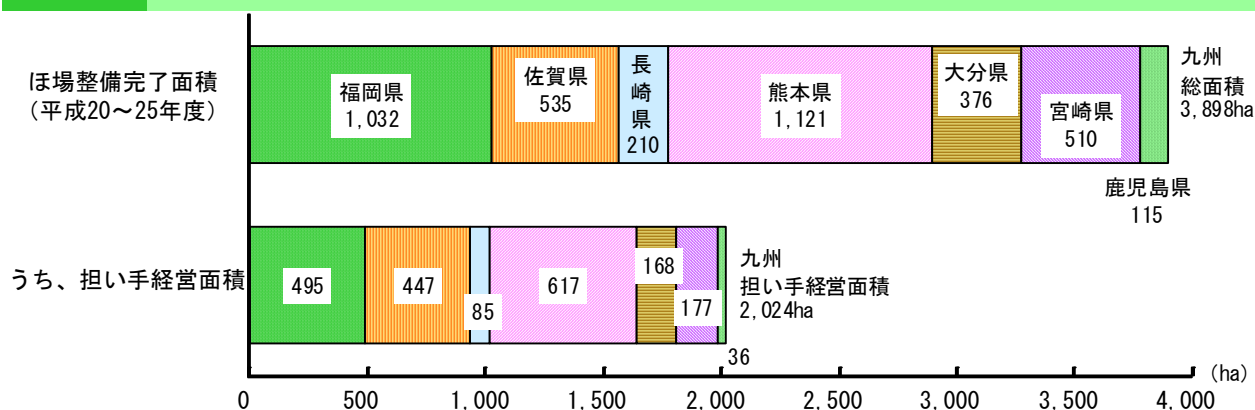
農林水産省では、5年度より「担い手育成基盤整備事業^{※2}」を創設し、農地の利用集積、担い手の育成を図ることを目的とした、ほ場の整備を進めています。

九州では20～25年度の6年間で約4千haのほ場整備が完了し、うち担い手経営面積は、約2千haとなっています（図3-5）。

※1 トピックス編P9「4 農地中間管理事業の取組状況」を参照。

※2 平成24年度からは、農業競争力強化基盤整備事業（経営体育成型）。一部は22年度からの「農山漁村地域整備交付金」でも実施。

図 3-5 最近年の各県ごとのほ場整備完了面積と担い手の経営面積（過去 6 か年合計）



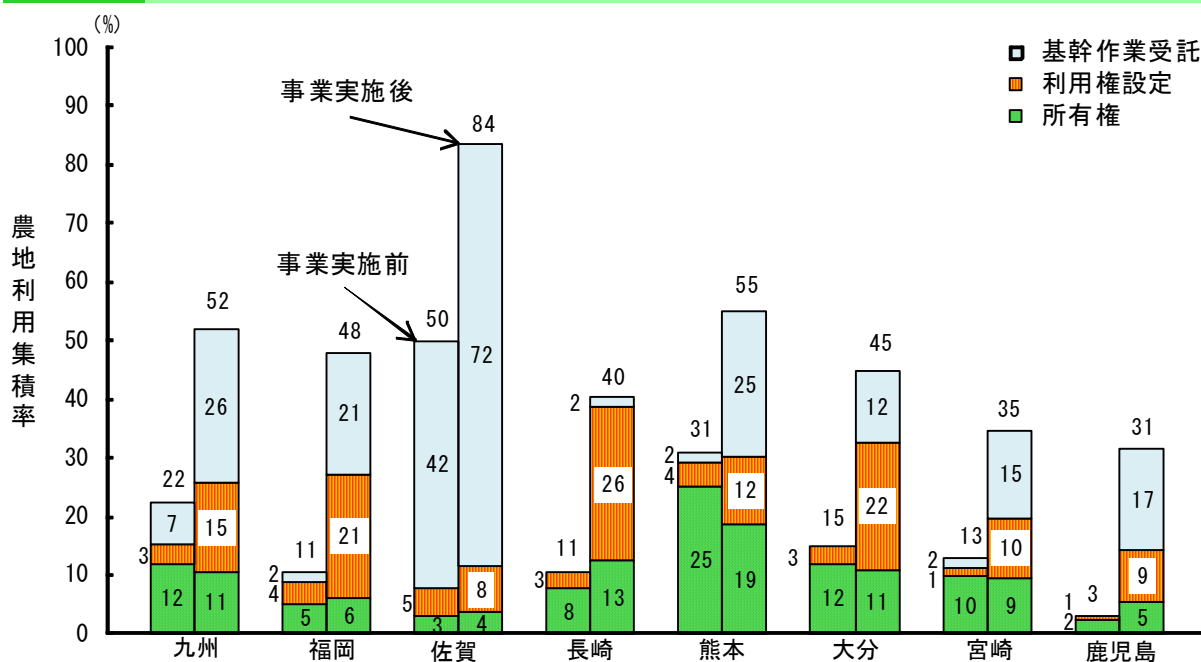
資料：九州農政局整備部農地整備課調べ

注：調査対象地区は、平成20～25年度にほ場整備を完了した地区。

数値は四捨五入により、計と内訳は一致しない。

各整備地区では、担い手への農地集積率が事業実施前より22～37%増加しています。なお、事業実施後の農地集積率は、佐賀県、熊本県、福岡県の順で高くなっており、その農地集積手法は、利用権設定及び基幹作業受託が主体となっています（図 3-6）。

図 3-6 ほ場整備を契機とした担い手への農地の利用集積



資料：九州農政局整備部農地整備課調べ

注 1：調査対象地区は、平成20～25年度にほ場整備を完了した地区。

2：ほ場整備実施前の農地利用集積率

＝ほ場整備実施前年度の農地利用集積面積の合計÷ほ場整備実施前年度の受益面積の合計

3：ほ場整備完了時の農地利用集積率

＝ほ場整備完了年度の農地利用集積面積の合計÷ほ場整備完了年度の受益面積の合計

4：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

2 経営所得安定対策等の取組

米、麦、大豆等の土地利用型農業の経営安定を図ることを目的とした経営所得安定対策と水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ることを目的とした水田活用の直接支払交付金の2つの対策が実施されています。

平成26年度における加入申請件数は、九州管内で17万4,177件となり、前年度（前年度の数値は支払実績。以下同じ）と比べて3,528件減少しています（表3-7）。これは、担い手への農地集積が進んだことや高齢化による離農が進んでいること等が考えられます。

（1）経営形態別加入申請状況

経営形態別の加入申請状況は、個人17万1,472件、集落営農1,412件とそれぞれ前年度と比べてわずかに減少していますが、法人は、集落営農から移行した組織があること等から前年度と比べて101件増加の1,293件でした。

表3-7 経営形態別加入申請状況

単位：件、戸

		申 件 数	経営形態別申請件数			
			個人	法人	集落営農	(構成戸数)
平成26年度	全国	1,041,881	1,025,040	9,612	7,229	215,343
	九州	174,177	171,472	1,293	1,412	50,976
	(対全国比)	16.7%	16.7%	13.5%	19.5%	23.7%
平成25年度	全国	1,072,123	1,055,741	9,088	7,294	223,355
	九州	177,705	175,077	1,192	1,436	51,562
	(対全国比)	16.6%	16.6%	13.1%	19.7%	23.1%
増減	全国	▲ 30,242	▲ 30,701	524	▲ 65	▲ 8,012
	九州	▲ 3,528	▲ 3,605	101	▲ 24	▲ 586

資料：農林水産省「平成26年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」（平成26年9月26日公表）、「平成25年度の経営所得安定対策の支払実績について」（平成26年6月27日公表）

注：平成25年度の数値は、支払実績。

（2）交付金別加入申請状況

表3-8 交付金別加入申請状況

単位：件

		申 件 数	交付金別申請状況				
			畑作物の直接 支払交付金 (ゲタ対策)	米・畑作物の 収入減少影響 緩和対策 (ナラシ対策)	水田活用の直 接支払交付金	米の直接支払 交付金	収入減少影響 緩和対策移行 円滑化対策
平成26年度	全国	1,041,881	78,945	70,573	540,548	901,823	813,236
	九州	174,177	8,493	6,021	104,119	137,051	131,180
	(対全国比)	16.7%	10.8%	8.5%	19.3%	15.2%	16.1%
平成25年度	全国	1,072,123	74,834	67,073	504,249	942,942	—
	九州	177,705	8,166	5,144	101,397	142,458	—
	(対全国比)	16.6%	10.9%	7.7%	20.1%	15.1%	—
増減	全国	▲ 30,242	4,111	3,500	36,299	▲ 41,119	—
	九州	▲ 3,528	327	877	2,722	▲ 5,407	—

資料：表3-7と同じ。

ア 経営所得安定対策のうち、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

諸外国との生産条件の格差から生じる不利がある麦・大豆等について、標準的な生産費と標準的な販売価格との差に相当する額を交付する「畑作物の直接

支払交付金」（ゲタ対策）の加入申請件数については、前年度に比べて327件増加し、8,493件となりました。

イ 経営所得安定対策のうち、米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

米価が下落した際などに収入を補填する保険的な制度である「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」（ナラシ対策）の加入申請件数については、別途措置していた米価変動補填交付金が26年産から廃止されたことから、前年度に比べて877件増加し、6,021件となりました。

ウ 水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対し交付金を交付する「水田活用の直接支払交付金」の加入申請件数については、主食用米から他の作物（大豆、飼料作物、新規需要米等）への転換等により、前年度に比べて2,722件増加し、10万4,119件となりました。

エ その他の交付金

米の直接支払交付金の加入申請件数については、前年度に比べて5,407件減少し、13万7,051件となりました。また、収入減少影響緩和対策移行円滑化対策の加入申請件数については、13万1,180件となりました。

（３）対象作物別の作付計画面積

表３-９ 主食用米及び戦略作物の作付計画面積

単位: ha

		主食用米 (10 a 控除前)	戦略作物						
			麦	大豆	飼料作物 (除WCS用稲)	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米
平成 26 年度	全国	1,102,589	167,338	106,688	104,581	31,157	3,406	33,726	48,572
	九州	132,690	53,153	20,479	38,027	17,921	366	4,010	3,566
	(対全国比)	12.0%	31.8%	19.2%	36.4%	57.5%	10.7%	11.9%	7.3%
平成 25 年度	全国	1,135,609	165,295	103,327	102,514	26,353	3,915	21,754	37,341
	九州	136,051	52,320	19,113	36,286	14,825	303	3,089	1,769
	(対全国比)	12.0%	31.7%	18.5%	35.4%	56.3%	7.7%	14.2%	4.7%
増減	全国	▲ 33,020	2,043	3,362	2,068	4,803	▲ 509	11,972	11,232
	九州	▲ 3,360	833	1,366	1,741	3,096	63	921	1,796

資料：表３-７と同じ。

ア 主食用米

米の直接支払交付金の対象となる主食用米の作付計画面積は、前年度に比べて3,360ha減少し、13万2,690haとなりました。

イ 食料自給率を向上させる戦略作物への転換

水田における戦略作物の作付計画面積は、麦は前年度に比べて833ha増加し5万3,153ha、大豆は前年度に比べて1,366ha増加し2万479ha、飼料作物は1,741ha、WCS※用稲（稲発酵粗飼料用稲）は3,096ha、米粉用米は63ha、飼料用米は921ha、加工用米は1,796haそれぞれ増加しました。

※ ホールクロップサイレージの略。稲やとうもろこし等の子実及び葉茎を一緒に収穫、発酵させた粗飼料。

3 農業農村整備等の展開

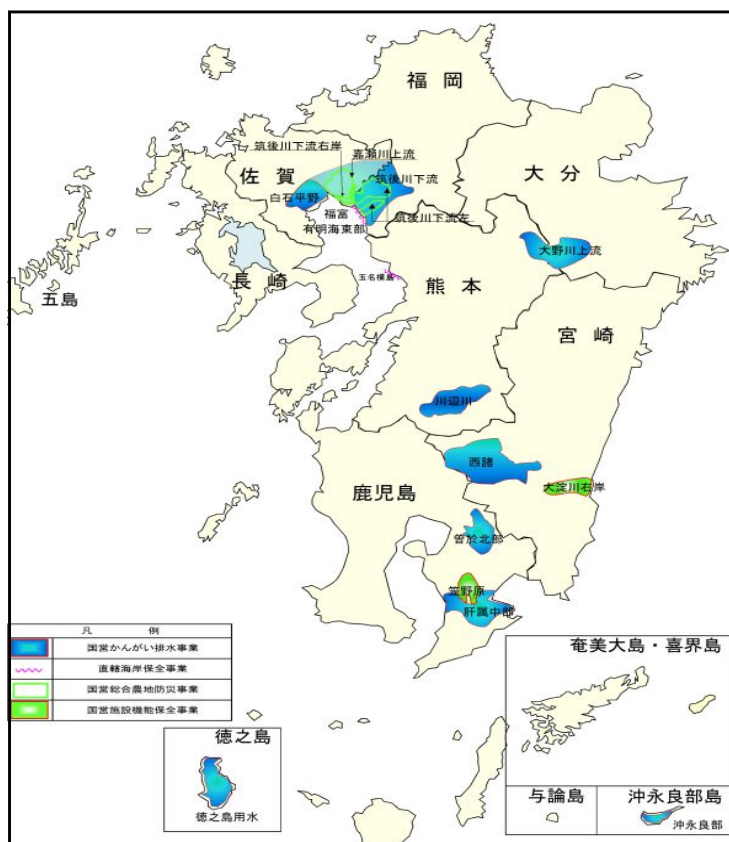
農業農村整備は、競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設等の整備、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化、洪水被害防止等の対策を推進する事業です。

九州農政局では、北部九州の水田地域を中心に農業用水の安定供給等のための水路整備や老朽化したクリークの保全、南九州・奄美地方を中心に生産性が高く安定した農業経営のための畑地かんがい施設の整備、有明海に面した海岸での海岸堤防の補強、また、全域において「ストックマネジメント※¹」の手法を活用した老朽化施設の更新等を進めています。

図3-7 国営土地改良事業等実施地区位置図

(1) 国営事業の実施状況※²

九州管内では、基幹的な水利施設を整備する国営かんがい排水事業（9地区）や施設の機能を長期にわたり保全する国営施設機能保全事業（2地区）、農地・農業用施設に対する災害を未然に防止するための国営総合農地防災事業（3地区）、老朽化した海岸保全施設の整備を行い、背後農地と住民の安全を守る直轄海岸保全施設整備事業（3地区）を、関連（県営）事業等と連携しながら実施しています。



資料：九州農政局作成

(2) 農業水利施設等の適切な更新・保全管理

九州のダム、頭首工、用排水機場等（点的な施設）の施設数は約1千か所で、全国の15%を占め、農業用排水路（線的な施設）の延長は約4,400kmで全国の約10%を占めています（図3-8）。

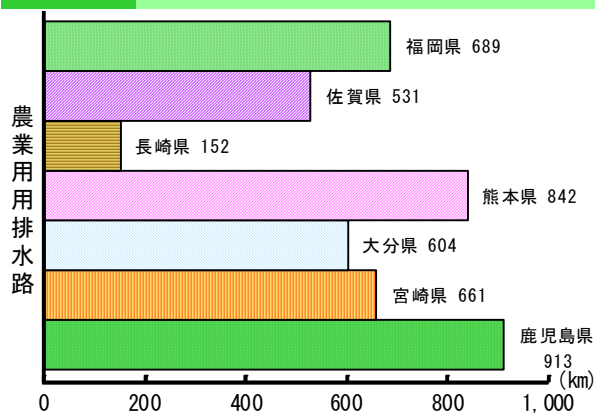
（注：本項の施設数及び水路延長は、受益面積100ha以上の基幹的農業水利施設に係るもの）

※¹ 定期的な機能診断等に基づく機能保全対策等を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

※² 巻末資料P214参照。

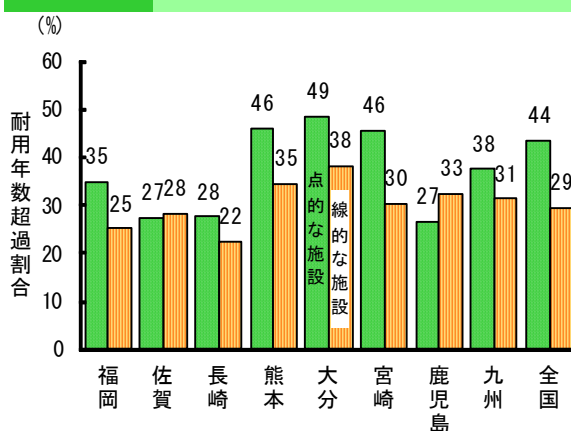
これらの施設は老朽化が進んでおり、耐用年数の超過割合は熊本県、大分県、鹿児島県で全国平均を上回っています。今後、着実かつ計画的なストックマネジメントの推進による施設の更新・保全管理を進めていきます（図3-9）。

図3-8 農業水利施設ストック量（24年）



資料：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」

図3-9 耐用年数割合（24年）



資料：図3-8と同じ

（3）水田の整備状況

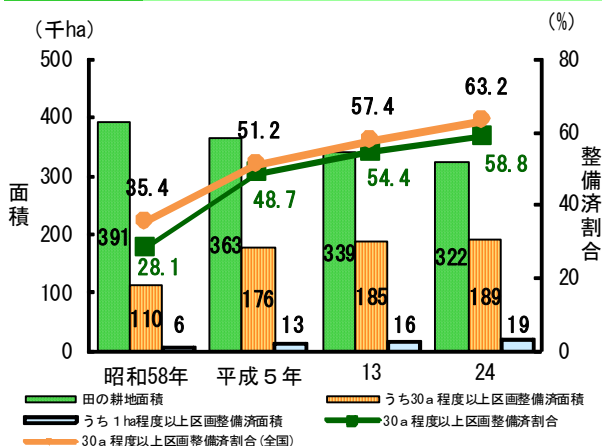
水田では、区画の整理統合により農業生産性が向上し、また、排水路や暗渠排水の整備により畑作物の栽培にも利用できる汎用性の高い農地への転換が可能となります。

九州地域の水田の区画（30a程度以上）の整備済割合は、平成24年度時点で58.8%となっており、全国平均と比べ4.4ポイント低いものの着実に向上しています。

また、一部では1ha以上の大区画化も行われています（図3-10）。

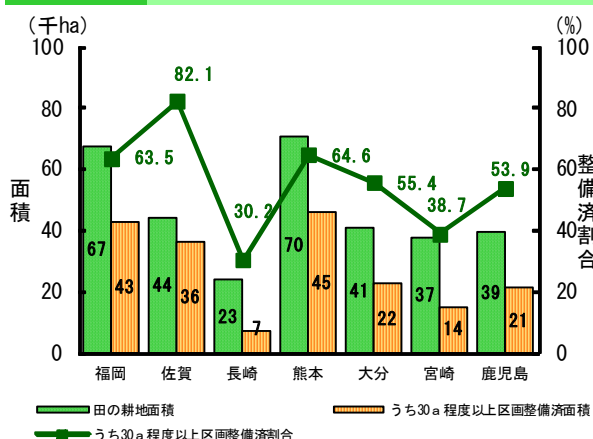
県別にみると、整備済割合が高いのは、佐賀県の82.1%、熊本県の64.6%、福岡県の63.5%となっています（図3-11）。

図3-10 水田整備済割合の推移（九州）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」「農業基盤情報基礎調査」

図3-11 県別水田整備済割合（24年）



資料：図3-10と同じ

また、水田の整備割合が高い佐賀県、福岡県は田の汎用化に伴い25年の耕地利用率は、それぞれ全国1位(143%)、2位(121%)となっており、野菜の生産も盛んで、小麦・大豆の産出額は上位を占めています(表3-10)。

表3-10 県別の小麦・大豆の産出額(平成25年)

○小麦の産出額				○大豆の産出額			
県名	小麦			県名	大豆		
	産出額(億円)	構成比			産出額(億円)	構成比	
全 国	280	100.0		全 国	305	100.0	
福 岡 県	全国2位 23	8.2		福 岡 県	全国4位 21	6.9	
佐 賀 県	3位 9	3.2		佐 賀 県	3位 22	7.2	
長 崎 県	1	0.4		長 崎 県	1	0.3	
熊 本 県	6位 6	2.1		熊 本 県	7	2.3	
大 分 県	2	0.7		大 分 県	3	1.0	
宮 崎 県	0	0.0		宮 崎 県	0	0.0	
鹿 児 島 県	0	0.0		鹿 児 島 県	0	0.0	

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

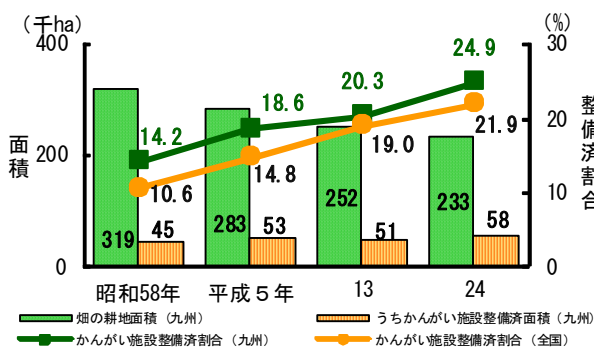
(4) 畑の整備状況

畑では、かん水施設や農道整備等により、作物の品質向上や新規作物の導入による経営転換、機械の導入による農業生産性の向上が可能になります。

九州地域の畑の整備状況をみると、24年度時点のかんがい施設整備割合は24.9%で、全国平均より3.0ポイント高くなっています(図3-12)。

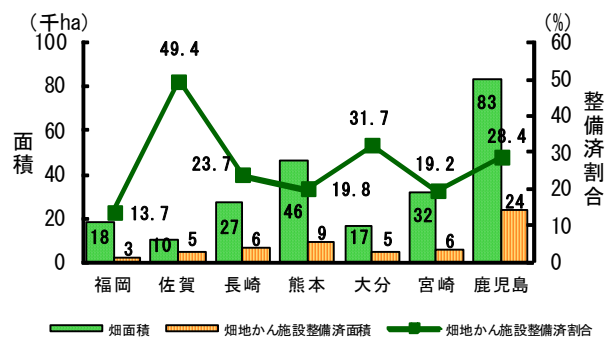
県別にみると特に佐賀県、大分県、鹿児島県が高くなっています(図3-13)。

図3-12 畑の整備済割合の推移(畑地かんがい)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」「農業基盤情報基礎調査」

図3-13 県別畑地かんがい(24年)(面積・整備済割合)



資料：図3-12と同じ

これまで事業が完了した鹿児島県の地区では、収益性の低いかんしょ・なたね等の作付体系から、高収益な茶・野菜等に転換すること等により、農業所得が大きく向上しています(表3-11)。

現在、畑地かんがい施設を整備している地域においても、整備の進捗により生産性の向上や高収益品目への転換が図られ、農業産出額の増加が期待されます。

表3-11 鹿児島県の国営事業完了地区の所得

	畑かん整備率 (%)	1戸当たり生産農業所得 (千円)	10a当たり生産農業所得 (千円)
鹿 児 島 県	38.7	1,452	103
国 営 事 業 完 了 南 薩 地 区	87.0	3,784	201
国 営 事 業 完 了 笠 野 原 地 区	64.4	2,477	130

資料：鹿児島県「農業農村整備事業における市町村別整備水準調査結果」(平成17年)

農林水産省「平成17年生産農業所得統計」

注：南薩地区及び笠野原地区は、それぞれの受益市町の平均値。

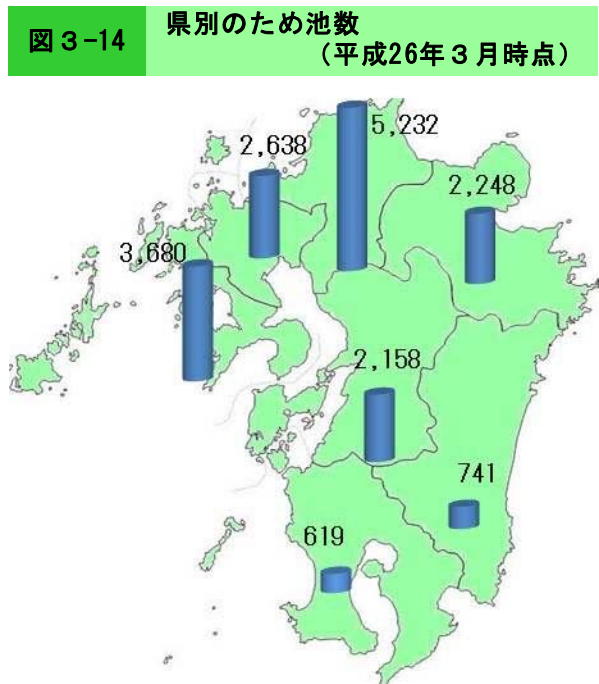
（５）農村地域の防災・減災対策

農地を保全し、地域住民の命や暮らしを守るために、ため池の整備や排水施設の整備等を着実に進めています。

ため池では、堤体※¹補強や洪水吐※²等の整備を行い、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保しています。

また、排水路や排水機場等、排水施設の整備を行い、湛水被害が頻発している地域の農用地被害を防止するとともに、宅地等への浸水防止を図っています。

九州管内のため池数は約２万か所で、全国の約10％を占めており、特に福岡県及び長崎県で九州の約50％を占めています（図３－14）。



資料：農林水産省調べ

ため池については、施設の状態等を踏まえ、堤体等の改修・補強を実施していますが、近年頻発している豪雨や大規模地震等の自然災害による被害を未然に防止するため、一斉点検を25年度から開始しているところです。今後は、一斉点検の結果を踏まえ、ハード対策の推進と併せて、監視・管理体制の強化やハザードマップ作成等のソフト対策を進め、地域防災上のリスク低減・除去対策を進めることとしています。

排水施設については、低平地での排水路や排水機場等の整備、法面崩落が続く筑紫平野のクリークの整備、特殊土壌※³地帯での排水路整備による農地保全を進めており、今後とも、これらの整備を計画的に進めることとしています。



湛水する農地の作物



排水機場の整備

- ※¹ 堤防本体をいう。
- ※² 流入する余分な水を流すための施設。
- ※³ シラスやボラ等、浸食を受けやすい土壌をいう。

4 農業所得増大に向けた取組

(1) 農山漁村の6次産業化の取組

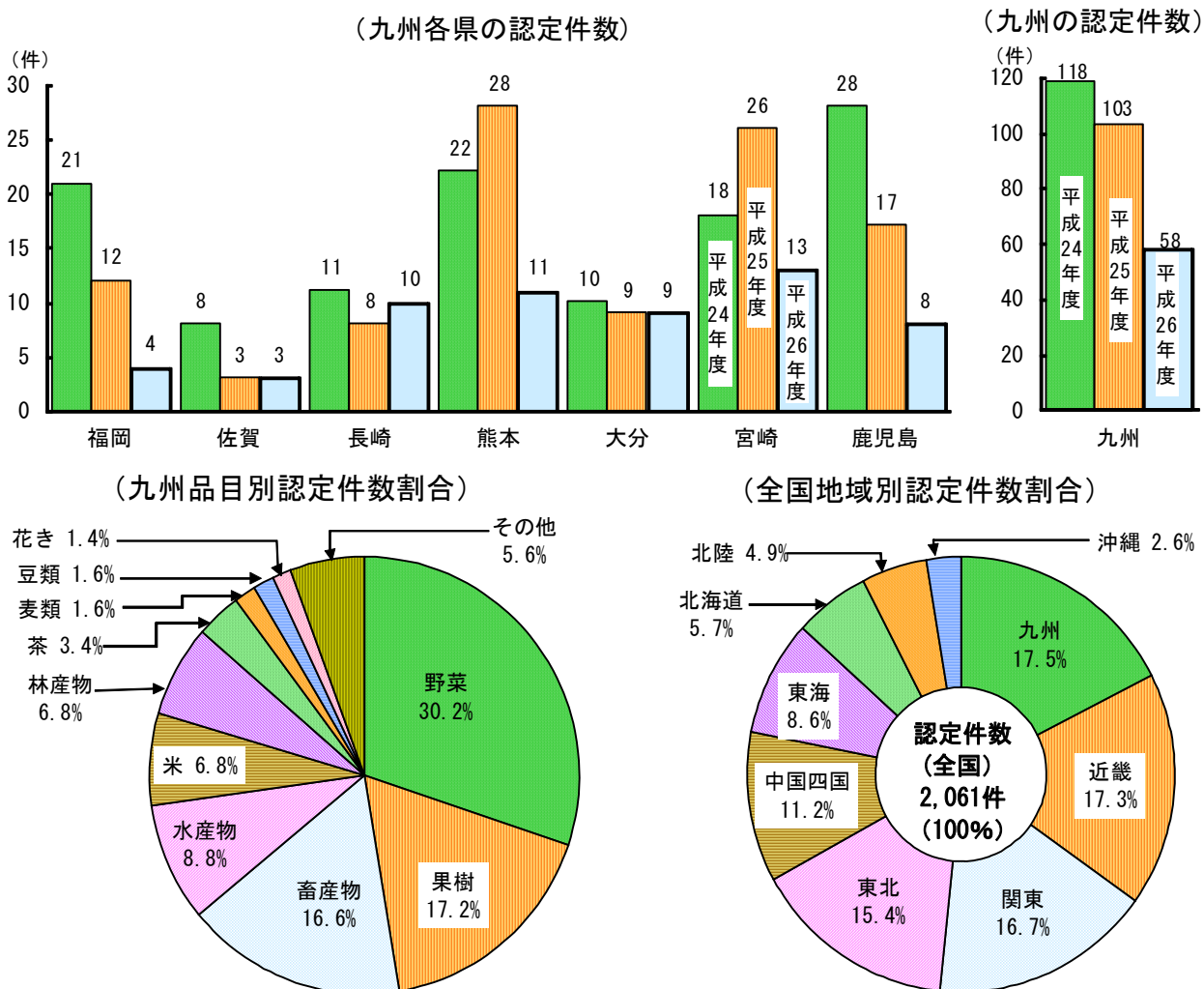
農林水産省では、農山漁村の雇用の確保と所得の増大を図り、農山漁村の活性化を図る「6次産業化」を推進しています。

(総合化事業計画※の認定状況)

平成23年度の認定開始以降、「六次産業化・地産地消法」に基づく6次産業化の計画である総合化事業計画の認定件数は順調に増加しており、26年度までの累積認定件数は361件となっています。この認定件数を県別でみると、宮崎県が81件で最も多く、次いで熊本県74件、福岡県と鹿児島62件の順となっています。(図3-15)。

対象農林水産物は、野菜が最も多く30.2%、次いで果樹17.2%、畜産物16.6%となっています。

図3-15 総合化事業計画の認定状況の推移(平成27年3月31日現在)



資料：農林水産省

注：四捨五入により合計が100%にならない場合がある。

※ 「総合化事業計画」とは、農林漁業経営の改善を図るため、農林漁業者等が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う取組に関する計画をいう。法に基づく計画の認定を受けると、有利な融資や各種助成を受けることができる。

（全国キャラバン！食の発掘商談会in熊本の開催）

九州・沖縄で6次産業化等に取り組む事業者が、地域の農林水産物を用いて開発した、魅力ある商品の販路拡大を図るため、「食の発掘商談会in熊本」が熊本市で、(株)JTB西日本を事業実施主体として開催されました。



6次産業化相談窓口

出展事業者49社のうち、総合化事業計画認定事業者31社も様々な新商品を携え、全国の食品バイヤーに自慢の商品を売り込みました。また、九州農政局は会場内に6次産業化相談窓口を設け、出展事業者の相談に対応しました。



食の発掘商談会in熊本の様子

また、九州農政局は会場内に6次産業化相談窓口を設け、出展事業者の相談に対応しました。

（農林漁業成長産業化ファンドによる事業拡大）

6次産業化の市場規模を大幅に拡大するためには、加工や流通のほか、観光や輸出等の他分野と連携することにより、資源やノウハウをフルに発揮した、より大きな取組の推進が重要です。そのための主要な施策ツールが25年2月に設立した(株)農林漁業成長産業化支援機構※（A-FIVE）が運営する農林漁業成長産業化ファンドです。

25年2月の開業以来、出資案件形成の取組を進めており、27年3月末現在において全国で53件の出資が決定しています。九州では25年10月の西日本水産(株)（福岡県）を皮切りに、現在では12件の事業体に地域の金融機

表3-12 九州におけるA-FIVEを活用した事業者

事業者名	住所	サブファンド出資額	出資同意決定日
西日本水産(株)	福岡県福岡市	60 百万円	平成25年10月 9日
(株)熊本玄米研究所	熊本県大津町 ^{おおづまち}	130 百万円	平成26年 3月10日
いずも食品加工(株)	福岡県糸島市 ^{いとしまし}	35 百万円	平成26年 4月14日
(株)カゴシマパンズ	鹿児島県霧島市 ^{きりしまし}	30 百万円	平成26年 4月14日
西日本フレッシュフーズ(株)	熊本県熊本市	150 百万円	平成26年 5月12日
(株)マース	熊本県益城町 ^{ましきまち}	99.5 百万円	平成26年 7月 4日
(株)さつま福永牧場	鹿児島県さつま町 ^{ちよつ}	10 百万円	平成27年 1月15日
(株)岡崎牧場	宮崎県宮崎市	46.7 百万円	平成27年 1月15日
(株)ヴァンパルフーズ	福岡県福岡市	20 百万円	平成27年 2月10日
創成(株)	熊本県御船町 ^{みふねまち}	50 百万円	平成27年 2月10日
(株)タケノフードサービス	福岡県福岡市	70 百万円	平成27年 3月 2日
(株)ファームクリエイト	熊本県菊陽町 ^{きくようまち}	42 百万円	平成27年 3月 2日

資料：農林水産省

※ 農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し、農林漁業成長産業化ファンドを通じて出融資や経営支援を行う。

関等で形成するサブファンド^{※1}を通じた出資事業が行われています（表3-12）。

（九州農業成長産業化連携協議会）

九州農業成長産業化連携協議会は、九州の農業の成長産業化に向けて、九州の農業界と九州内外の経済界との連携を推進していくことを目的として、24年3月に設立されました。経営連携促進に向けた事業、人材育成・広報・調査事業を行っています。また、流通、輸出等のテーマごとに専門部会を設け、各分野の専門的な課題の解消に向け活動を行っています。なお、九州農政局はこの協議会の共同事務局の一端を担っています。

（新商品の開発・販路拡大等の取組）

国産農林水産物を活用した新商品等の販路拡大等により地域経済の活性化を図るため、「九州食の展示商談会2014inくまもと」（熊本市等主催）が開催され、九州農政局では、この商談会において熊本6次産業化サポートセンターや九州農業成長産業化連携協議会と連携し、6次産業化の推進を目的にセミナーや流通業者との相談コーナーの場を提供しました。

（農商工等連携の推進）

26年度における「農商工等連携促進法^{※2}」に基づく中小企業者と農林漁業者が共同で新商品の開発等に取り組む事業計画（農商工等連携事業計画）は、九州で6件（累計71件）が認定されています（表3-13）。

表3-13 県別農商工等連携事業計画認定状況（平成27年2月2日現在）

単位：件

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州計	全国計
平成20年度	2	1	1	4	2	1	8	19	177
21年度	3	3	2	5	2	2	3	20	184
22年度	4	-	-	2	-	1	-	7	64
23年度	3	-	-	1	2	-	-	6	57
24年度	-	-	1	1	-	-	-	2	59
25年度	5	-	-	4	1	-	1	11	67
26年度	3	-	-	1	1	-	1	6	46
計	20	4	4	18	8	4	13	71	654

資料：経済産業省及び農林水産省

※1 ファンド法及び農林水産大臣が定める支払基準に基づいて総合化事業計画認定事業者を対象とした出資等の業務を行う。

※2 「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」

（２）農林水産物・食品の輸出拡大の取組

農林水産省は、農林水産物・食品の輸出については、32（2020）年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする目標を設定し推進しています。特に九州は、アジアへのゲートウェイとも言われる立地条件と、バラエティ豊かな農林水産物の生産地であることから、農業者のみならず経済界も含め、輸出拡大の取組への期待が高まっています。

（九州農林水産物等輸出促進ネットワークの活動）

九州農政局では、県域を越えた事業者間の連携による輸出促進を図るために、九州農林水産物等輸出促進ネットワークを設置し、管内の情報交換を進めており、26年8月に「輸出戦略実行委員会九州ブロック意見交換会」、9月に「九州農林水産物等輸出促進ネットワーク総会」及びセミナーを開催しました。



九州ブロック意見交換会



輸出促進セミナー

「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」

（平成25年8月29日農林水産省公表）〈抜粋〉

- 日本の食文化の普及に取り組みつつ、日本の食産業の海外展開と日本の農林水産物・食品の輸出促進を一体的に展開することにより、グローバルな「食市場」（今後10年間で340兆円から680兆円に倍増）を獲得。
- このため、世界の料理界で日本食材の活用推進（Made FROM Japan）、日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）、日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）、の取組を一体的に推進するFBI戦略を展開。

日本「食」への支持を背景に、日本「食」の基軸となる食品・食材を、食市場の拡大が見込まれる国・地域へ輸出することにより、2020年までに1兆円目標を達成。

市場の状況に応じ、原発事故の影響の最小化を起点に、①相手国が求める認証・基準への対応や基準のハーモナイゼーション等の輸出環境の整備（ENTER）、②商流の確立支援（ESTABLISH）、③商流の拡大支援（EXPAND）の3つのE施策を集中的に実施。

（九州農業成長産業化連携協議会の活動）

九州産の農林水産物・食品の輸出をオール九州で取り組み、その拡大を目指すことを目的に、24年6月、九州農業成長産業化連携協議会に輸出部会が設置されています。

同部会では輸出振興方針等が検討されるとともに、具体的な活動として、日本貿易振興機構（ジェトロ）との共催により、27年3月にシンガポールにおいて、商談会「オール九州農水産物トレードフェアinシンガポール^{※1}」を前年2月の香港に次いで開催しました。「九州」としてまとまって農水産物・食品の販路開拓を行うものであり、管内の27団体が出品、九州から約90人、シンガポールからバイヤー等約160人が参加して、活発な商談が行われました。

（農政局における輸出証明書の発行）

23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、諸外国・地域は、日本産の農林水産物及び食品等について輸入規制措置を講じており、我が国に対し、産地や放射性物質に関する検査結果等に関する証明書を求めています。

「諸外国・地域の規制措置」（27年5月22日現在）

1. 日本のすべて又は一部の食品につき輸入停止/他の食品につき証明書を要求：5か国
2. 日本のすべての食品について証明書を要求：13か国
3. 日本の一部食品につき輸入停止又は証明書を要求：10か国・地域
4. 検査強化：8か国
5. 一時規制されていたが、現時点では規制措置の完全解除：14か国

輸出証明書の発行^{※2}については、農政局等の窓口での申請書受付に加え、27年2月からはインターネットによる申請も可能となり、申請者の方の負担軽減を図っています。

※1 トピックス編P3「1 オール九州農水産物トレードフェアinシンガポール」を参照。

※2 農林水産省ホームページ「食品等の輸出証明書の申請窓口」→http://www.aff.go.jp/j/export/e_shoumei/

5 九州における農産物の生産振興・消費拡大

(1) 米

ア 平成26年産米の需給調整の取組結果

26年産米について、全国では、生産数量目標の面積換算値144万6千haに対し、2万8千haの過剰作付けとなりましたが、九州では、長崎県を除き、生産数量目標の面積換算値の範囲内での作付けとなりました（表3-14）。

表3-14 平成26年産米の需給調整取組状況

	米の生産数量目標		主食用米		過剰生産量 ③－① (t)	過剰作付面積 ④－② (ha)
	① (t)	面積換算値 ② (ha)	実生産量 ③ (t)	実作付面積 ④ (ha)		
福岡県	184,380	37,000	176,000	36,900	▲ 8,380	▲ 100
佐賀県	135,230	25,800	124,000	25,300	▲ 11,230	▲ 500
長崎県	62,640	13,100	61,100	13,200	▲ 1,540	100
熊本県	189,920	36,900	180,900	36,100	▲ 9,020	▲ 800
大分県	117,780	23,400	111,200	22,700	▲ 6,580	▲ 700
宮崎県	94,470	19,000	84,700	17,400	▲ 9,770	▲ 1,600
鹿児島県	111,540	23,100	102,600	22,200	▲ 8,940	▲ 900
全 国	765万	144.6万	789万	147.4万	24万	2.8万

資料：農林水産省「平成26年産の都道府県別の需給調整の取組状況（平成26年10月15日現在）」

イ 新規需要米の取組

26年産新規需要米の取組計画の認定面積は、全国で7万1,073ha（1万7,329ha増加）、九州で2万2,242ha（3,609ha増加）となりました（表3-15）。

九州では、WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）の取組が最も多く、全体の79.5%を占めています。また、近年減少傾向にあった飼料用米も、水田活用の直接支払交付金の数量払いの導入により、869haの増加となりました。

表3-15 平成26年産新規需要米の取組計画認定面積

用 途	全 国			九 州		
	26年産	25年産	対前年増減面積	26年産	25年産	対前年増減面積
飼料用	33,881	21,802	12,079	3,955	3,086	869
米粉用	3,401	3,965	▲ 564	363	307	56
WCS用稲	30,929	26,600	4,329	17,690	15,018	2,672
その他	2,862	1,377	1,485	234	222	12
合 計	71,073	53,744	17,329	22,242	18,633	3,609

資料：農林水産省「平成26・25年産新規需要米の取組計画認定状況」

注：その他は、青刈り稲、わら専用稲、輸出用、バイオエタノール用、主食用以外の用途の種子等。

ウ 米の消費拡大に向けた取組 (めざましごはんキャンペーン)

1人1年間の米消費量は、食生活の変化等により減少しており、平成25年度は56.9kgとピークであった昭和37年度の118.3kgの半分以下となっています。

また、厚生労働省の「国民健康・栄養調査」(平成25年)によると、年代別の朝食の欠食率では、男女ともに20歳代で最も高



大学生を対象に朝ごはん呼びかけ

く、男性で30.0%、女性で25.4%となっています。

農林水産省では、朝ごはんの習慣化や米の消費拡大を推進するため「めざましごはんキャンペーン」を行っています。九州農政局においても、イベントや大学、企業に出向き、パネル展示やポスター掲示を行い、「朝ごはん」の推進を呼びかけました。



こめこ (米粉の普及推進の取組)

農林水産省では、水田を有効活用して食料自給率を向上させるため、輸入麦の代替となり得る米粉用米の生産を推進しており、米粉の新しい用途としてパン、麺、洋菓子等や料理への利用拡大に取り組んでいます。

最近では、店頭で米粉食品を目にする機会も増えつつありますが、家庭でも米粉を料理に利用できることについては認知度が低く、まだ常備される食材とはなっていません。



米粉を使った親子料理体験

このことから、九州農政局では、九州米粉食品普及推進協議会[※]や各県等と連携し、米粉の普及推進を行っています。

地域で料理を普及される指導者や消費者を対象とした米粉料理教室、夏休みの小学生を対象とした米粉を使った親子料理体験、米粉に携わる関係者・消費者等を対象とした米粉利用拡大セミナー等を開催しました。

このような取組を通して、米粉食品への関心が高まり、日常的に各家庭で米粉が利用されることを目指しています。

※ 16年3月に九州管内における生産者団体、流通業者、食品事業者、自治体等の関係者により米粉食品の普及推進を目的として設立された。27年1月現在で会員数196(団体・個人)。

（２）麦類

（国内産麦の需要動向）

国内では、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦の４麦が生産されています。

小麦は製粉され、パン、麺、菓子等に加工されます。大麦・はだか麦は、精麦して、焼酎、味噌等の発酵用にしたり、押し麦（麦飯）や麦茶に利用されています。また、ビール用の二条大麦は、麦芽等に加工され醸造用原料となります。

このように麦は、米に次ぐ主要な食糧ですが、小麦の約９割、大麦及び、はだか麦の約８割を外国に依存しているのが現状です。

このため、農林水産省では、国産麦を自給率向上のための重点作物と位置付け、国内産麦の生産・利用拡大に向けて推進しています。特にパン・中華麺用小麦は、外国産に比べ国内産の使用割合が低く需要が見込めることから加工適正に優れた品種の開発・導入を実需者と連携して推進する必要があります。

また、国産志向の高まりを受けて「国産」の小麦商品が増えており、産地と実需者が連携して、地域の食文化やブランド食品と結びついた需要拡大、収量・品質の向上安定化といった取組が必要です。

（九州地域の麦作の状況）

九州地域における麦作は、水稻・大豆の収穫後の水田を活用し、冬作物として麦類を生産する一年二作体系が基本となっています。特に九州北部に広がる水田地帯を中心に作付けされており、全国でも有数の産地となっています。

麦は11月中旬頃から作付けが始まり、翌年の5月下旬から6月中旬頃に収穫となりますが、収穫は梅雨の時期と重なることとなります。このため、収量や品質を向上させるためにも湿害防止としての排水対策が重要で、本暗渠※¹や弾丸暗渠※²の施工による地下排水や明渠※³と畝立てによる地表排水を組み合わせることで、排水性を良くする取組が行われています。

表3-16 小麦の主な用途と輸入量

単位: 万t

麦の種類	主な用途	国内産流通量	輸入量
小麦	うどん、パン、中華麺、菓子	69.0	504.0

資料：農林水産省ホームページ「麦をめぐる事情」

注：小麦の国内産流通量及び輸入量は、過去５年（平成21～25年度）の平均数量。

表3-17 大麦・はだか麦の国内生産量及び輸入量

単位: 万t

麦の種類	主な用途	国内生産量	輸入量
二条大麦	ビール	5.6	62.0
	焼酎用等	6.1	13.2
六条大麦	押し麦、麦茶	5.2	4.0
はだか麦	麦味噌	1.5	0.4

資料：農林水産省ホームページ「麦をめぐる事情」

注：国内生産量は平成25年産、輸入量は25年度である。
また、ビール大麦の輸入量には麦芽の輸入量を含む。

※¹ 地中に作る排水設備。

※² トラクターにより土中に弾丸状の器具を牽引し、通常の深さより浅い耕層に簡易な暗渠を施す排水対策技術。

※³ 地上に水路を設けて、余分な水を排水するための設備。

近年、麦の収穫時期だけでなく、播種期（11月中旬～12月中旬）の降雨により播種の遅れがみられます。この影響は麦の初期生育期間の確保が難しくなることや中間管理作業（麦踏み、土入れ、追肥）が適期に実施できないことにつながり、収量や品質に影響を及ぼす要因の1つとなっています。

ほ場の排水対策や適期の播種が麦の収量や品質向上のためには重要な取組ですが、梅雨にあたる九州地域向けに、穂発芽や赤かび病等の病害にも強い硬質小麦や、うどん用では収穫期が早い早生の小麦新品種の開発・普及が急務となっています。



各地域で行われている麦の試験栽培
福岡県農林業総合試験場内ほ場（福岡県筑紫野市）

（九州地域の取組）

九州地域では、麦の収穫量や作付面積が伸び悩んでいる状況にあります。九州には、福岡県のラーメン、長崎県のちゃんぽんや五島うどん、大分県のだんご汁等、麦を使った伝統食文化が各地に存在しています。これらの地域の食ブランドと結び付いた新品種の開発・導入を推進することにより、九州産麦の需要開拓を図っていくことも重要です。

既に、福岡県では、地元の製粉業者、ラーメン店、生産者等と連携し、実需者ニーズを反映したラーメン専用品種「ちくしW2号（通称：ラー麦）」の導入推進、鹿児島県では県内産の「ミナミノカオリ」を使用した学校給食パンの提供といった取組が行われています。加えて、26年から長崎県において、実需者、農業者、地方公共団体等が一体となって産地形成を行う取組を支援する地域コンソーシアム※支援事業を活用し、ちゃんぽん麺用小麦「長崎W2号」の栽培技術の実証、ブランド小麦化や長崎W2号を使用した麺や特産品の開発と消費者定着に向けた取組が行われています。このように九州産麦の需要拡大に向けた取組が各地で進展しています。



「ながさき実り恵みの感謝祭」において長崎ちゃんぽん
麺用小麦「長崎W2号」を紹介するブース
（長崎県長崎市水辺の森）

※ 2つ以上の個人、団体、行政機関等が、共通の目的達成のために作る団体をいう。

(3) 大豆

(国内の大豆の需要動向)

大豆は、豆腐、納豆、味噌、しょうゆ等の原料として日本食で欠かすことのできない作物ですが、ここ数年の食用大豆[※]の国内需要量は減少傾向となっています(表3-18)。こうした食用大豆に占める国産大豆の割合は、近年2割程度と概ね横ばいで推移しており、自給率向上の観点からもシェアを拡大することが重要です。農林水産省では、大豆を自給率向上のための重点作物と位置付け、生産拡大方策を講じています。

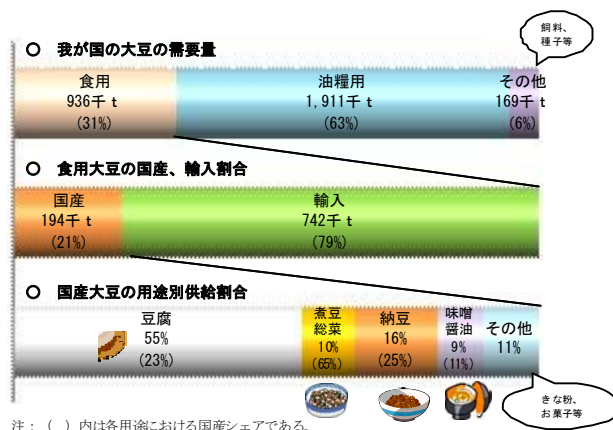
表3-18 大豆の需要状況の推移(全国)

(単位: 千t)

年度	需要量	うち食品用		自給率
			うち国産	
平. 21	3,668	993	223	6%
22	3,642	976	216	6%
23	3,187	949	212	7%
24	3,037	932	229	8%
25	3,012	936	194	6%

資料: 農林水産省「大豆をめぐる事情」より抜粋

図3-16 大豆の需要量(全国)



資料: 同左

(九州地域の状況)

大豆の栽培は主に九州北部の福岡県、佐賀県を中心とした水田地帯で行われ、全国屈指の産地となっており、品質面でも高い評価を得ています。

他方、大豆はその時の気象状況によって生育が大きく左右されます。26年産の大豆は、梅雨の影響による播種遅れと8月の多雨・日照不足により生育が抑制され、粒の肥大が悪いなどの影響が出たことで収量が低下しました。

排水対策等の基本技術のほか、気象状況に応じた適切な栽培管理を通じて安定多収を目指すことが必要です。

(九州農政局での取組)

九州農政局では、管内の生産者団体や各県の大豆生産振興担当者等を対象に「大豆栽培技術検討会」(26年10月)を長崎県内で開催し、近年増加傾向にあ

※ 「食用大豆」とは、豆腐、納豆、味噌、しょうゆ等の大豆加工食品に用いる大豆を指す。サラダ油等の油糧用に用いる大豆と区別するための便宜的な呼称である。

る大豆作での難防除帰化雑草^{※1}についての情報提供や長崎県が実証試験で取り組んでいる大豆摘芯栽培^{※2}について現地調査を行いました。

また、「大豆の新品種の開発・活用に関する連携研究会」（27年2月）を開催し、九州における新品種の育成や実需者から求められる大豆についての情報提供等を行うとともに、生産者と実需者間の情報交換を行いました。

そのほか、近年、大豆の生産数量や作付面積が伸び悩んでいる状況にあることから、「大豆の生産拡大に向けた意見交換」（26年5月）を管内全県で実施し、現状と課題の把握や、各地域での取組の推進を図りました。

これを受けて、各県では、地域の推進体制等について検証を行うとともに、地域コンソーシアム支援事業や大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業等を活用して、ブランド化を進める品種等の選定、生産技術の確立・普及、低コスト生産技術や多収性品種の導入、二毛作等による農地の高度利用等による、作付面積の拡大や生産コストの低減を目指す取組が進められています。



大豆栽培技術現地検討会



大豆の新品種の開発・活用に関する連携研究会

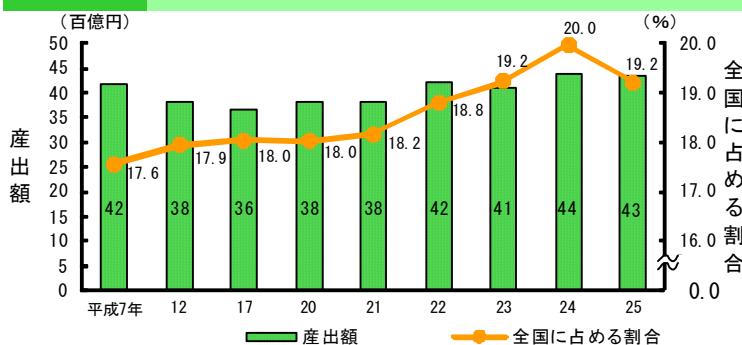
（４）野菜・果樹

ア 野菜

（九州は重要な野菜供給基地）

九州における野菜の作付面積は近年は横ばいで推移^{※3}し、25年は7万7千haで全国の14%となっています。一方、産出額は全国の19%を占めています。

図3-17 野菜の産出額の推移（九州）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

※1 外来の植物の中で、農作物の生育に被害を与え既存の防除体系で駆除することができないものをいう。大豆作では帰化アサガオ類やホオズキ類が問題となっている。

※2 大豆の生長点を摘むことで分枝を増やし、さや数が増えることで多収を可能にする栽培方法。茎が太くなり倒伏しにくく、収穫ロスも減らすことができる。

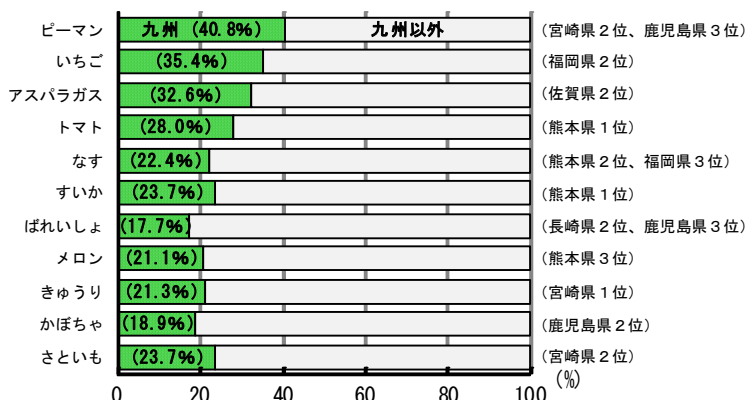
※3 P202「野菜の作付面積と収穫量の推移（14品目）」を参照。

また、九州の農業産出額に占める野菜の割合は26%で、畜産の41%に次ぐ重要な品目となっています。

特に、熊本県のトマト、すいか、宮崎県のきゅうりは全国1位の産出額であり、全国2位、3位の品目も多く、九州は我が国の重要な野菜供給基地となっています（図3-17、3-18）。

さらに、全国の野菜指定産地930産地のうち九州では173産地（19%）が指定（27年2月6日現在）されており、全国の主要市場への安定的な供給に重要な役割を果たしています。

図3-18 九州の主要野菜の全国シェア（平成25年野菜産出額）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

（新たな経営安定対策の展開）

野菜産地では、高齢化の進展、担い手の減少等による産地基盤の脆弱化が進んでいることに加え、加工・業務用需要については、国産ニーズが高いにもかかわらず、産地が十分対応できていないことから、輸入野菜の使用割合が増加しています。

このため、農林水産省では担い手を中心とした競争力ある生産供給体制の確立



ミニトマトの選果施設

等を図ることを目的として、野菜の「産地強化計画」の策定を推進しています。この計画において、各産地は「低コスト化」、「高付加価値化」、「契約取引推進」、「資材低減」、「加工・業務用推進」のいずれかの項目に係る戦略を策定し、出荷量等の数値目標を定めることとなっています。27年3月末現在、九州では496産地で策定され、計画に基づいた取組が実施されています。

なお、消費者・実需者のニーズに的確に対応した野菜の安定供給体制を構築するため、施設栽培における初期コストの低減や出荷期間の拡大に資する低コスト耐候性ハウスの導入、流通の合理化や鮮度保持に向けた集出荷貯蔵施設等の整備を支援しています。

また、近年、燃油価格が高水準にあることから、施設園芸の割合が高い九州

地域では特に大きな影響を受けています。このため、24年度補正予算において、施設園芸農家を対象にした省エネ設備のリース導入支援と燃油価格高騰時に補填金の交付を行う「燃油価格高騰緊急対策」を措置しましたが、燃油価格が高い水準で推移している状況を踏まえ、26年度も引き続き実施しました。

さらに、次世代施設園芸導入加速化支援事業については、[昨年](#)の宮崎県※に続き、26年度事業として、大分県九重町の温泉熱を活用したパプリカの生産施設整備を採択しました。

【高度生産技術モデル圃場「ネクストくまもと」(熊本県熊本市)】

JA熊本経済連では、平成25年11月末に作物の生育環境（光、温度、養水分、二酸化炭素等）を統合的に環境制御するシステムを導入した実証モデルハウスを整備しました。

これまでの勘と経験による栽培から、環境制御による栽培技術を中心としたIT活用によるデータ重視の効率的栽培への転換を進め、品質の安定化と多収量が見込まれる生産モデルの確立に取り組んでいます。



ミニトマト栽培の様子

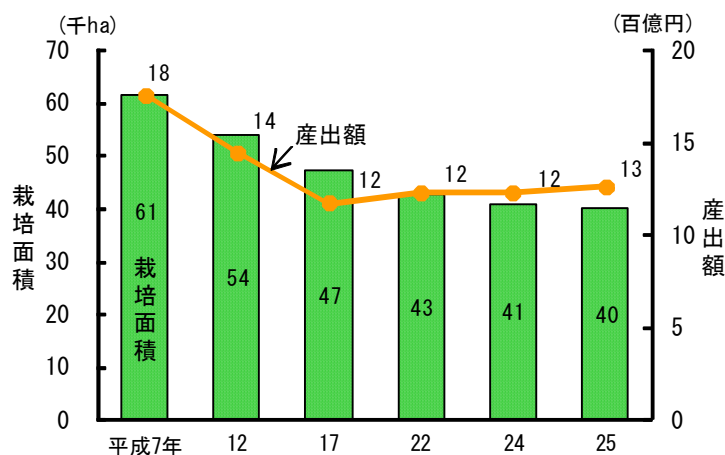
イ 果樹

九州における果樹の栽培面積は、近年の消費低迷、後継者不足や高齢化の進展等から漸減傾向で推移しており、25年は4万haとなっています。

また、産出額は高付加価値化が進んでいること等からほぼ横ばいとなっており、1,262億円と、全国の17%を占めています（図3-19）。

このような中、各産地におい

図3-19 果樹の栽培面積及び果実の産出額の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」「生産農業所得統計」

※ トピックス編P5 『2 次世代施設園芸「宮崎県国富町」の整備』を参照。

ては、目標や取組を具体的に定めた「果樹産地構造改革計画」を策定し、目標達成に向けた取組が進められています（26年3月末現在：全国484産地うち九州93産地）。

九州農政局では、これらの取組を支援するために、光センサー等の高性能選果機を導入した集出荷貯蔵施設や加工施設、低コスト耐候性ハウス等の生産技術高度化施設の導入や農業用アシストスーツ等のロボット技術の導入実証等への支援を進めています。さらに、優良品目・品種への転換、園地整備等の支援



シートマルチによる被覆

や改植後の未収益期間に対する支援も推進しており、果樹農業の経営安定と果実生産出荷の安定を図っています。

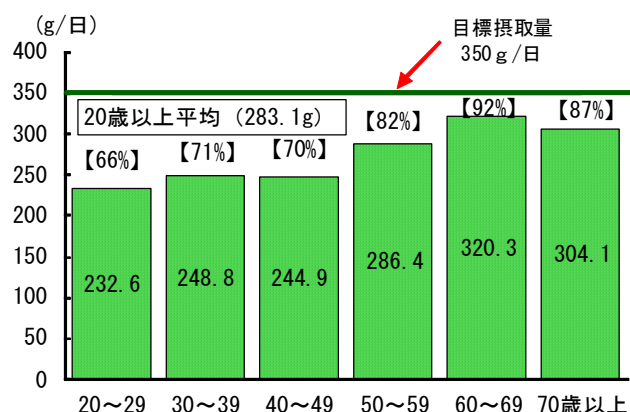
26年産のうんしゅうみかんについては、8～9月の降雨や日照不足等の影響から果実品質が低下したこと等により、市場価格が低迷しました。このような中、産地では、比較的高値で取引されるブランド品を中心

に、着果量の調整、シートマルチ栽培や根域制限栽培等の各種技術を組み合わせた、高品質果実の安定生産・供給の取組が行われています。

ウ 野菜・果実の消費拡大

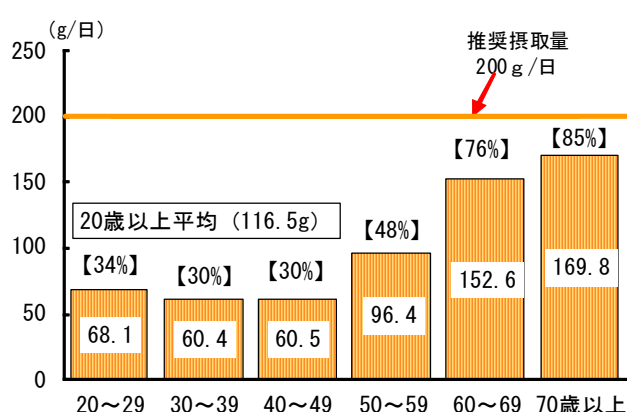
「平成25年国民健康・栄養調査」によると、野菜類の20歳以上の1日当たり摂取量の平均値は283.1gであり、厚生労働省の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（平成24年厚生労働省告示第430号）に規定された目標値350g（野菜摂取量の平均値）よりも少ない状況です。また、果実類の摂取量の平均値も116.5gと、「果物のある食生活推進全国協議会」が推進

図3-20 平成25年における世代別の野菜類の摂取量（20歳以上）



資料：厚生労働省「平成25年国民健康・栄養調査」
注：【 】内は、目標摂取量に対する割合。

図3-21 平成25年における世代別の果実類の摂取量（20歳以上）



資料：厚生労働省「平成25年国民健康・栄養調査」
推奨摂取量は、果物のある食生活推進全国協議会
注：【 】内は、推奨摂取量に対する割合。

している「毎日くだもの200グラム運動」の目標値より少なく、野菜・果実のいずれも摂取目標に達していません。世代別に見ると、特に、40歳代以下の摂取量が少ない状況となっています（図3-20、図3-21）。

このため、九州農政局では健康の観点から望ましい摂取量である野菜350g、果物200gに近づけていくため、消費拡大セミナー、シンポジウム、各種イベント、ホームページ等を通じて、広く野菜・果物に関する知識の理解と浸透を図っています。

26年度は、野菜・果物の摂取量が少ない若い世代を対象として、^{しょうけい}尚綱大学（熊本市）と共催で、主に生活科学部栄養科学科の学生を対象に、「食べれば元気！“九州のやさい・くだもの”」をテーマに、やさい・くだもの出前セミナー（6月、約100人参加）及びシンポジウム（12月、約160人参加）を開催しました。



尚綱大学でのシンポジウム開催状況（平成26年12月13日）

参加した学生からは、「今後、食に係る人間として、野菜の魅力を伝えていきたい。」「もっと郷土料理や伝統料理

に目を向けることで、野菜や果物の摂取量も増えるのではないかと思います。」等の感想が寄せられました。

また、消費者の部屋において、各県出荷団体等の協力により各県の野菜や果物等の展示を行いました。

（5）花き・茶・葉たばこ

ア 花き

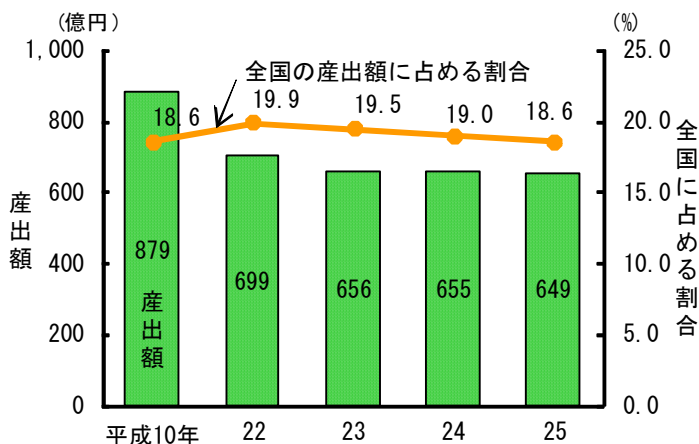
九州における25年産花きの産出額は、649億円で全国の約18.6%を占めています（図3-22）。

しかしながら、花きの産出額は、10年（879億円）をピークに減少傾向で推移しており、ピーク時の約74%となっています。

これは、切り花を中心に輸入が増加する一方で、若い人を中心と

図3-22

九州における花きの産出額及び
全国に占める割合の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

した無購買層の増加や一世帯当たりの購入金額が減少傾向にあるなどの要因によるものです。

このような中、花き産業と花きの文化の振興を図るため「花きの振興に関する法律」が、26年12月1日に施行され、花き産業関係団体が一丸となって取り組んでいく体制の整備を図っています。農林水産省としては、26年度予算において国産花きイノベーション推進事業を新たに創設し、国産花きの生産・供給体制の強化、輸出や需要拡大のための取組を推進しています。

九州全県の協議会においても、小中学校等での花育体験等の普及等の推進を支援し、花の消費拡大を推進しています。

また、九州農政局では、新たな花きの需要期を創出するため、「感謝の気持ちを花束と一緒に！」をテーマに九州花き振興協議会主催の、11月22日の「いい夫婦の日」と2月14日の「バレンタインデー」に実施されているイベント「大切な人への花にそえる一行メッセージ」を後援し、「大切な人への花にそえる一行メッセージ」を広く募集しました。

「大切な人への花にそえる一行メッセージ」平成26年度年間大賞作品（九州農政局長賞）

～息子へ～ 照れながら花を贈れる男に育ちなさい

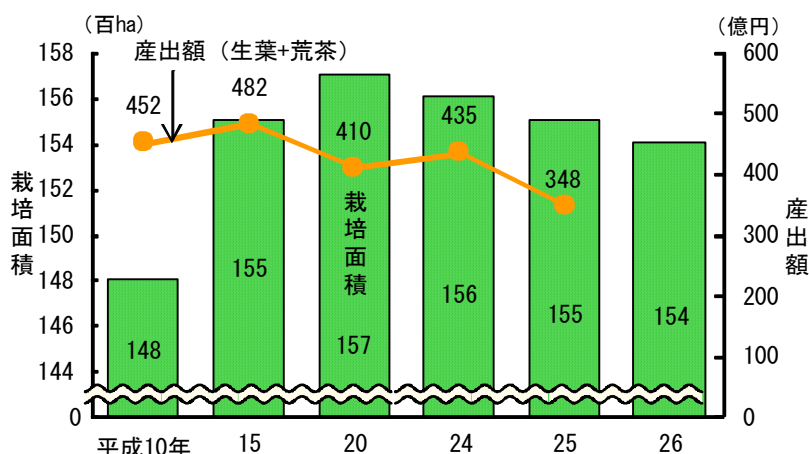
イ 茶

九州における茶の栽培面積は近年横ばいで推移し、26年は1万5,400haで全国の34%を占めています。また、25年の生葉及び荒茶の合計産出額は、348億円で全国の36%を占めています（図3-23）。

一方、食生活の変化や多様化等により、若年層のみならず中年層でも急須を用いてお茶を飲用する機会が減少しています。このため、九州農政局では、消費者ニーズの変化に的確に対応した茶の加工・流通体制の確立に向け、荒茶等の加工施設の整備を支援しています。

また、お茶の消費拡大に向け、23年度から九州内の主要茶産地、茶関係団体、経済団体等と共に実行委員会を構成し、お茶振興法[※]の趣旨を踏まえたお茶文

図3-23 茶の栽培面積及び産出額（生葉及び荒茶）の推移



資料：農林水産省「作物統計」「生産農業所得統計」

※ 「お茶の振興に関する法律」（平成23年4月23日法律第21号）

化振興等のためのイベント「ティーロード茶壺道中」（ティーロード茶壺道中実行委員会共催）等を実施しています。

さらに、茶の優良品種への転換、高品質化を加速化するため、23年度から「茶

表 3-19 茶改植等支援事業の実施状況

単位: ha

	未収益支援			改植・未収益支援	
	改植	棚施設を利用した栽培法への転換	台切り	新植	改植
平成23年度	76.0	0.1	10.5	-	-
24年度	87.0	0.3	7.9	-	139.9
25年度	13.5	1.7	11.8	-	147.4
26年度	4.3	0.3	8.3	44.7	94.2

資料：九州農政局調べ

注 1：改植とは、茶樹の樹体を伐採・抜根し、優良品種系統等の茶樹を新たに植栽することをいう。

2：棚施設を利用した栽培法への転換とは、茶製品の付加価値向上を目的とし、露地栽培の茶園の上部と側面を資材で覆うための棚施設を設置し、栽培法を転換することをいう。

3：台切りとは茶園の若返りを図るため、茶樹の地際部から地上15cmまでの高さで切断することをいう。

改植等支援事業」を開始し、産地ぐるみで改植等を行った場合の未収益期間（改植の場合3年間）及び改植経費に対する支援を実施しています（表 3-19）。

ウ 葉たばこ

健康志向の高まり等により、年々たばこの販売数量が減少していることから、全国の4割以上の葉たばこ生産シェアを占める九州においても、葉たばこ栽培農家数及び作付面積ともに減少が続いています。九州は依然として全国の主要な葉たばこ産地としての地位を維持しており、26年産の販売代金は181億円（対前年比105%）で、全国の46%を占めています（表 3-20）。

表 3-20 葉たばこ栽培農家数、面積及び販売代金

県	平成25年産			26年産					
	農家数 (戸)	面積 (ha)	販売代金 (百万円)	農家数 (戸)	前年比 (%)	面積 (ha)	前年比 (%)	販売代金 (百万円)	前年比 (%)
	①	②	③	④	④/①	⑤	⑤/②	⑥	⑥/③
福岡県	9	13	73	9	100	14	108	82	112
佐賀県	92	270	1,206	90	98	265	98	1,240	103
長崎県	310	664	3,199	306	99	662	100	3,372	105
熊本県	656	1,273	6,118	645	98	1,239	97	6,556	107
大分県	108	263	1,096	105	97	258	98	1,162	106
宮崎県	355	725	3,109	352	99	716	99	3,505	113
鹿児島県	240	525	2,427	234	98	506	96	2,192	90
九州計	1,770	3,734	17,229	1,741	98	3,659	98	18,109	105
全国計	6,059	8,846	39,285	5,911	98	8,564	97	39,337	100

資料：全国たばこ耕作組合中央会調べ

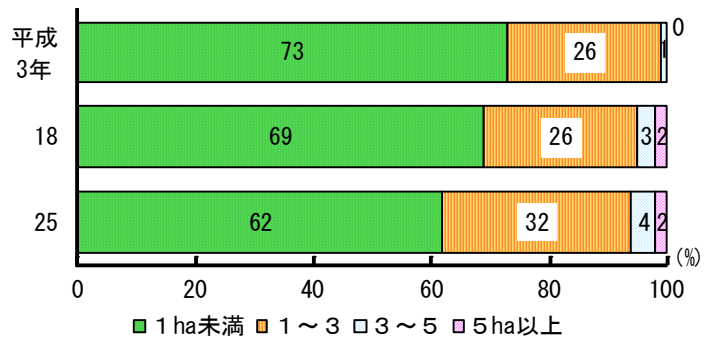
(6) さとうきび・でん粉原料用かんしょ

ア さとうきび

さとうきびは、鹿児島県南西諸島における基幹作物として重要な地位を占めています。

しかしながら、栽培農家戸数の減少や高齢化が進行するとともに、依然として1ha未満の零細規模の農家が6割以上を占め、生産構造の強化が重要な課題となっています(図3-24)。

図3-24 さとうきび栽培面積規模別農家戸数割合の推移(鹿児島県)

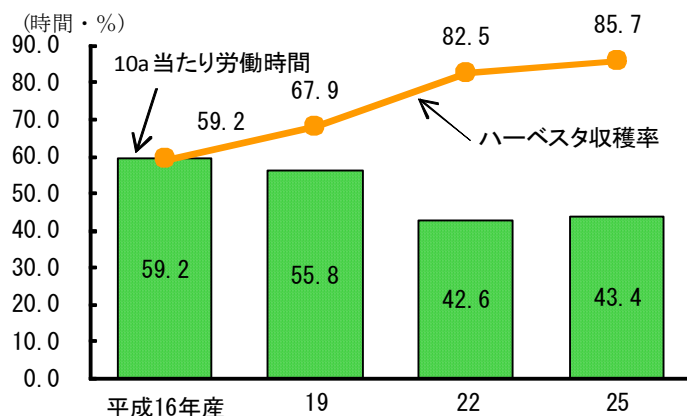


資料：鹿児島県調べ



ハーベスタによる収穫風景(鹿児島県種子島)
(写真提供/alic鹿児島事務所)

図3-25 さとうきびのハーベスタ収穫率と10a当たり労働時間の推移



資料：鹿児島県調べ
農林水産省「農業経営統計調査 さとうきび生産費統計」

農林水産省では、19年産から品目別経営安定対策を実施するとともに、省力化機械の導入により効率的かつ持続的なさとうきびの生産体制の確立を支援しており、その結果、さとうきび生産において最も重労働である収穫作業で、ハーベスタの導入が進み(25年産のハーベスタ収穫率は85.7%)、大幅な労力軽減につながっています。

今後は、更に機械化を進展させるため、苗の植え付けを行うプランタや株出管理機等の導入・普及を進めていく必要があります(図3-25)。

26年産については、10月に接近した台風による倒伏、折損、潮風害等の影響があり栽培面積は増加したものの、生産量は前年より減少する見込みです。

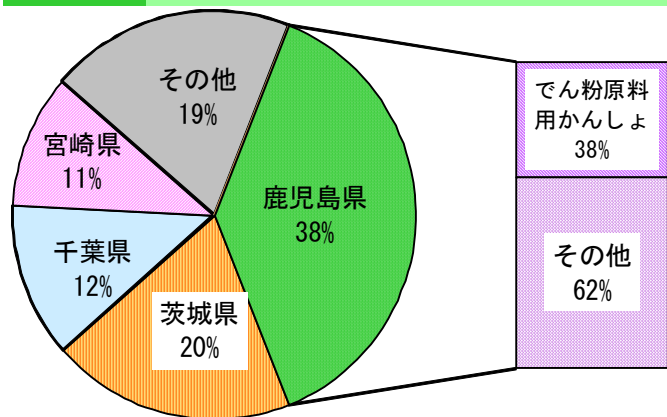
26年度補正予算において、早期に甘味資源作物の増産を図り生産者等の持続的な再生産や安定生産体制を確立するため、「甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業」(事業実施期間は27年度末まで)として、土づくり、新

技術を活用した防除体制による生産回復・増産に向けた取組のほか、農業機械等のリース支援、甘しや糖工場の経営体質強化に向けた取組への支援等を継続的に実施しています。

イ でん粉原料用かんしょ

火山灰土壌地域であり、台風常襲地域である南九州地方、特に鹿児島県において、夏作における代替困難な作物として地域経済を支える重要な作物です。近年は、焼酎原料用かんしょの需要増等からでん粉原料用は減少しつつありますが、今でも鹿児島県の生産量の約4割がでん粉原料用に仕向けられています（図3-26）。

図3-26 平成26年産かんしょの生産量の割合



資料：農林水産省「作物統計」

生産農家の減少と高齢化が進む中、安定的に国内産かんしょでん粉を生産し、産地の収益力を向上させるためには、生産体制の確立とともに、加工適性に優れた新品種「こなみずき」の活用等によりでん粉の高品質化を推進し、市場評価の高い加工食品用への転換を進める必要があります。

このような中、農林水産省では、19年産から品目別経営安定対策を実施しているほか、23年度からは高品質でん粉の製造技術等の確立に向けた取組やでん粉の品質管理に必要な機器の整備等を支援し、国内産いもでん粉の高品質化による加工食品への販路拡大等を推進しています。

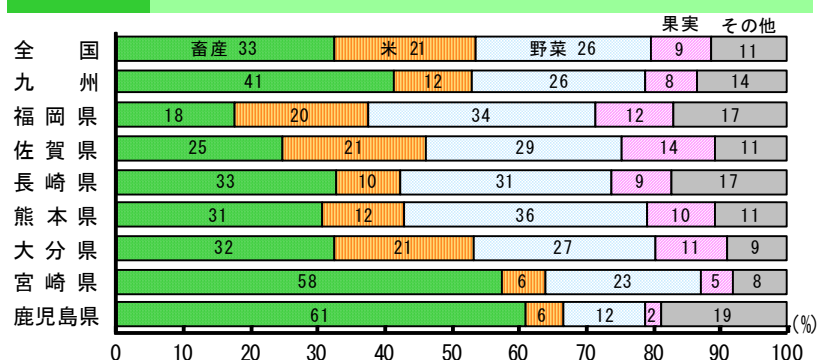
また、かんしょ生産における省力化や安定的な生産体制の確立に向けて、25年度から収穫機械等のリース導入支援も行っており、26年度補正予算でも引き続き支援しています。

（7）畜産

（最近の畜産をめぐる状況）

全国の畜産に係る農業産出額（2兆7,948億円）のうち、九州は約4分の1（6,927億円）を占めています。また、畜産は九州の農業産出額の4割を占め、

図3-27 農業産出額の部門別構成割合（25年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：数値は四捨五入により、一部、計は100にはならない。

中でも鹿児島県では61%、宮崎県では58%と県農業産出額の5割を超えており、全国有数の畜産地帯となっています（図3-27）。

一方、高齢化・後継者問題による農家戸数の減少、繁殖雌牛等飼養頭数の減少といった生産基盤の弱体化、配合飼料等の生産資材の高騰等、畜産農家を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

（国産畜産物の生産・消費の状況）

全国の牛乳の生産量は、少子化やお茶系飲料・ミネラルウォーター等の消費量増加等により、近年、減少傾向にあります。また、はっ酵乳や乳飲料は増加傾向にありましたが、26年度は、前年度より減少しています。

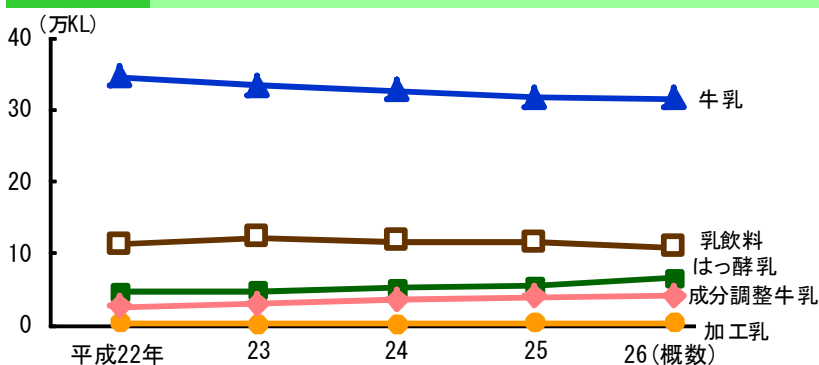
しかしながら、25年夏の猛暑の影響や離農による乳用牛頭数の減少により、需要減を上回って生乳生産量が減少したことから、バター生産及び在庫が減少しました。このため、バターの安定供給を図るために2度にわたる追加輸入を行い、26年11月には乳業各社に対して家庭用バターの安定供給を要請しました。

九州の牛乳生産量は、ここ数年、減少傾向にありますが、成分調整牛乳、はっ酵乳は増加傾向で推移しています（図3-28）。

全国の牛肉の生産量は、25年度以降、肉専用種、乳用種ともに減少しています。

また、26年度の牛肉の消費量は、前年度よりわずかに減少しています。

図3-28 牛乳等の生産量の推移(九州)



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

（畜産振興のための対策）

農林水産省では、経営の安定を図るセーフティーネット措置として加工原料乳生産者補給金制度、肉用子牛生産者補給金制度等の畜産経営安定対策を実施しています。

また、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合、粗収益と生産費との差額の8割を補填する「肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン）」とともに、養豚・養鶏に対して、「養豚経営安定対策事業」及び「鶏卵生産者経営安定対策事業」を実施し、また、26年度補正予算において、収益性向上、生産基盤の維持拡大のための競争力向上を図るための牛・豚・鶏を対象とした「畜産競争力強化対策」として「畜産収益力強化対策事業」等を措置しました。

さらに、国産畜産物の消費拡大を図るためには、畜産物の安全性に関する正しい知識の普及や畜産物の栄養機能に関する情報提供が必要です。このような状況を踏まえ、27年1月、熊本市において、「国産食肉の安全性と栄養機能について」をテーマにした食肉情報出張講座を開催しました。



食肉情報出張講座（平成27年1月30日）

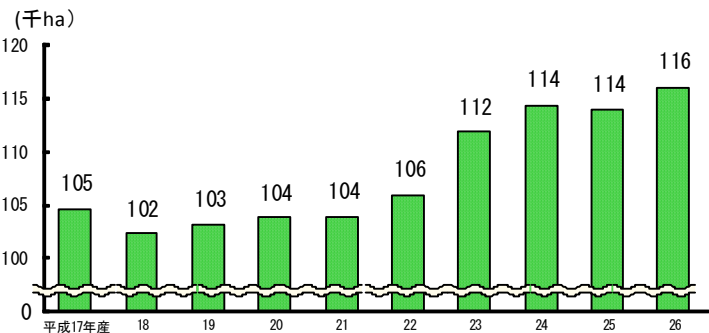
（8）飼料作物等

ア 粗飼料増産の取組

（飼料用作物作付面積の拡大）

九州では、未利用地における飼料基盤の整備や水田・畑の裏作における飼料作物の作付けが、生産者や関係者の連携のもと積極的に取り組まれています。この結果、作付面積は18年産以降増加傾向にあり、特に23年産以降はWCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）の作付面積が大幅に増加しています（図3-29）。

図3-29 飼料用作物作付面積の推移(九州)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

（放牧の推進）

近年、九州では、畜産経営の省力化やコスト低減につながる放牧が定着しつつあります。特に、中山間地域においては、放牧によって、畜産経営における飼養管理コストの低減が図れるとともに、荒廃農地の解消や獣害の軽減等の効果が得られています。



耕作放棄地を利用した放牧（大分県豊後高田市）

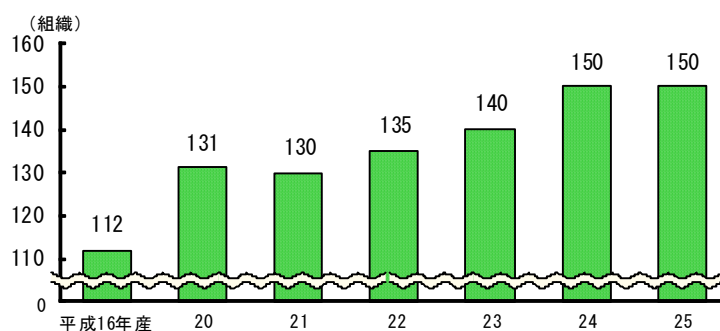
（飼料生産の外部化の推進）

国産粗飼料の生産拡大を図るため、飼料生産組織（コントラクター等）による飼料生産作業の外部化を進め、畜産農家の労働負担の軽減及び飼料生産の効

率化・低コスト化・耕畜連携の橋渡しを行うことが重要となっています。

飼料生産の組織化を推進するため、農林水産省では国産粗飼料増産対策事業等を実施しており、九州では、150組織（25年度）の飼料生産組織が育成されています（図3-30）。

図3-30 飼料生産組織数の推移(九州)

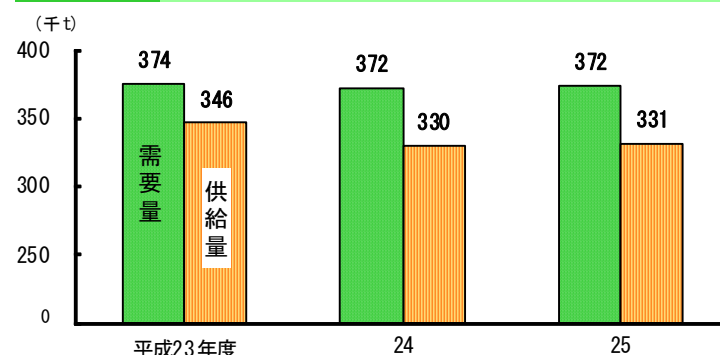


資料：九州農政局調べ

（国産稲わら等の利用促進）

稲作地帯である九州北部では畜産農家による国産稲わらの確保が進んでおり、その自給率は高いものの、畜産主産地である九州南部では地域内での確保が難しく、相対的に自給率が低くなっています。このため、九州北部から南部へ国産稲わらを生産

図3-31 国産稲わら利用の推移(九州)



資料：九州農政局調べ

するなどの広域流通の取組が一部行われていますが、需要を全て満たすまでには至っていません（九州の国産稲わら不足量約4万1千t）（図3-31）。国産稲わらの自給率向上のためには、ほ場へのすき込み等から飼料利用に仕向ける（現在、畜産利用は推定稲わら総量の約3割）方策とともに、九州北部から南部への供給体制を整備することが必要となっています。

（飼料増産運動の推進）

飼料自給率の向上を図るため、九州農政局では「九州地域飼料増産行動会議」を設置し、毎年、管内の自給飼料関係者等を参集した意見交換を行っています。

この他、飼料増産・耕畜連携による飼料自給率向上のための「九州地域飼料増産に関する研修会」（27年3月、熊本県熊本市）等を開催しました。



九州地域飼料増産に関する研修会
（27年3月）

イ 水稲の飼料としての利活用

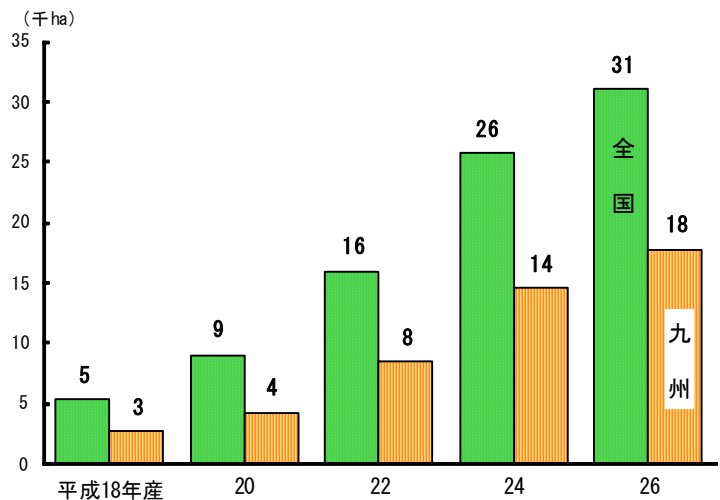
（稲発酵粗飼料）

水田を活用したWCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）については、食用品種よりはるかに収量が多く、九州の気候等に適した「タチアオバ」や「ミナミユタカ」等の専用品種が栽培されています。さらに、省力・低コスト化が可能な直播栽培や堆肥を使った多収栽培技術、湿田でも収穫可能な専用収穫機、泌乳牛や肉用肥育牛への多給技術等が研究・開発されています。

こうした生産・給与技術が生産現場へ普及したことや、各種支援措置の実施により、九州におけるWCS用稲の作付面積は大幅に増加しています（図3-32）。

WCS用稲の利用を更に進めるためには、生産サイドと需要サイドのマッチング、品質向上、生産コストの低減等を図る必要があります。九州農政局では、前述の「九州地域飼料増産行動会議」による関係者の意見交換や、研修会による優良事例の普及を行っています。

図3-32 WCS用稲の作付面積の推移(全国・九州)

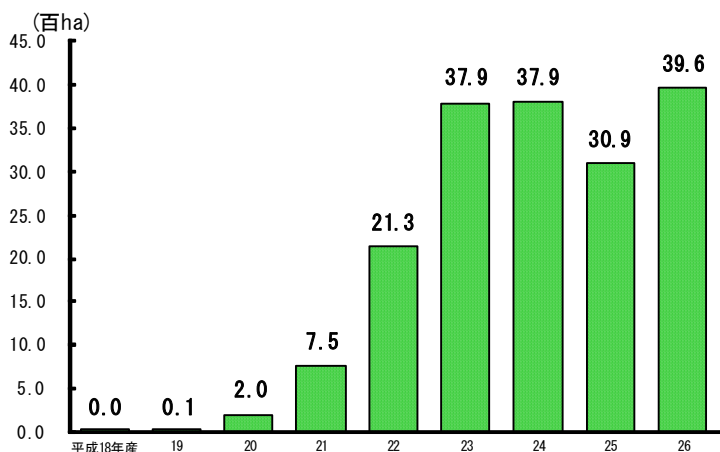


資料：九州農政局調べ

（飼料用米）

飼料用米の利用は、生産・給与に関する知見の不足や輸入とうもろこしの代替えとなる価格設定が必要であること等から、数年前までは一部地域に限られた取組でした。しかし、近年、飼料用に作付けされる多収品種の育成等、生産・給与技術の開発・普及が進むとともに、飼料

図3-33 飼料用米作付面積の推移(九州)



資料：九州農政局調べ

家と畜産農家が連携した飼料用米の生産・利用の取組が拡大したことから、26年産は約4千haまで飼料用米作付面積が増加しました。（図3-33）。

飼料用米については、今後、水田のフル活用による作付面積の拡大に向け、

秋に限定して出荷される飼料用米に対応した保管・流通体制の整備や、家畜の消化性を考慮した給与技術の検討が必要です。九州農政局においては、前述の「九州地域飼料増産行動会議」において、飼料用米についても普及促進を行っています。

ウ 食品残さの飼料化（エコフィード）の推進

近年、飼料自給率向上や循環型社会の構築の観点から、食品製造工場や食品小売業、外食産業等から排出される食品残さを飼料原料として活用する取組が進んでいます。

九州農政局では、食品残さを飼料化したエコフィードの生産・利用拡大を図るため、各県の食品産業協議会やJAグループ、行政機関等を構成員とする「九州地域エコフィード推進行動会議」を設置し、食品残さ排出の実態や利用状況等の情報の収集・提供や、更なるエコフィードの推進に向けた会議の開催等を実施しました。

また、食品残さ等の飼料利用拡大の取組、エコフィードの生産・利用に必要な機械の導入等に対して支援する体制を整えています。

（９）技術開発・普及の動向

（ロボット技術の農業現場への導入）

26年度補正予算により「農林水産業におけるロボット技術開発実証事業」を新たに実施します。

これは、

- ①技術開発ニーズ等に基づき、農林水産業・食品産業現場への適用に向けたロボット技術の研究・開発。
- ②ロボット技術を導入した技術体系の確立、安全性の確保等、実用化・量産化に向けてロボット技術の大規模導入・実証。

を実施するものです。

九州に関連が深いものとして、①の事業は2件の計画、②の事業は4件の計画が採択されており、今後、その成果が期待されます（表3-21、表3-22）。

表3-21 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業のうち①に関わるもの（九州関連）

番号	研究計画名	代表研究機関
1	栄養生理機能マルチセンシングによる搾乳ロボットを用いた精密飼養管理システムの開発	国立研究開発法人農研機構 (畜産草地研究所 ^(注))
2	生産コスト削減・規模拡大を支える無人茶摘採機の開発	宮崎県総合農業試験場

資料：農林水産省

注：代表研究機関は、九州外であるが、共同研究機関が九州内にあり、九州との関連性が高い研究計画である。

表 3-22 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業のうち②に関わるもの（九州関連）

番号	導入するロボット技術	事業実施主体名
1	ロボットトラクター	長崎県スマート農業実証協議会 ロボットトラクターコンソーシアム
2	豚モモ肉自動脱骨ロボット、吊り方式前処理装置	食肉生産技術研究組合
3	アシストスーツ	長崎県スマート農業実証協議会 アシストスーツコンソーシアム
4	施設園芸の環境制御システム	熊本県施設園芸環境高度化協議会

資料：農林水産省

（技術の普及に向けて）

農業関係の研究機関による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する必要がある重要なものを毎年、「農業新技術200X」として選定し、幅広く普及を図っています。本年度も、導入が期待される品種・技術を「最新農業技術・品種2015[※]」として取りまとめ、現場の農業生産における経営改善等に活用することとしています。

このうち、九州地域に関連が深いものとして、次の7技術（全国29技術）が選定されており、今後の普及拡大が期待されます。（表 3-23）

表 3-23 「最新農業技術・品種2015」品種・技術一覧（九州関連）

番号	試験研究計画書名	主な開発機関
1	かんしょ新品種「こなみずき」でん粉の食品加工使用技術	鹿児島県農業開発総合センター 農産物加工研究指導センター
2	わい性サヤインゲンのジベレリン2回処理による節間伸長促進および増収技術	沖縄県農業研究センター
3	大果で食味がよい施設栽培向きビワ新品種「はるたより」	長崎県農林技術開発センター
4	施設果樹におけるヒートポンプの冷房・除湿機能の活用効果	長崎県農林技術開発センター 佐賀県果樹試験場 宮崎県総合農業試験場 鹿児島県農業開発総合センター
5	蒸し製煎茶ライン（120Kライン）へ連結可能な新熱源殺青装置による新茶種生産 ^{（注）}	鹿児島県農業開発総合センター
6	初夏に新そばを供給する「春のいぶき」と春まき栽培法	国立研究開発法人農研機構 （九州沖縄農業研究センター）
7	P糖タンパク質増強による受胎率の高い牛凍結体外受精胚生産技術 ^{（注）}	国立研究開発法人農研機構 （九州沖縄農業研究センター）

資料：農林水産省農林水産技術会議「最新農業技術・品種2015」

注：殺青とは、摘み取ったばかりの茶葉を高温の釜で炒り、熱を加え酸化・発酵を押さえる工程をいう。

P糖タンパク質とは、細胞膜に存在する生体異物排出ポンプ、代謝機能や生体防御機能を持つ。

※ 農林水産省農林水産技術会議ホームページ

→http://www.s.affrc.go.jp/docs/new_technology_cultivar/new_technology_cultivar.html

6 環境保全型農業への取組

(1) 環境保全型農業直接支払の実施

農林水産省では、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動の導入を促進するため、日本型直接支払制度の一つとして、農業者に対して「環境保全型農業直接支払交付金」を交付しています。

平成26年度の九州における本事業の取組状況（見込み）は、146市町村で取組件数2,522件、取組面積5,668haとなっています（表3-24）。なお、支援対象の取組別には、カバークロップ※の作付31%、有機農業の取組30%、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用19%、地域特認取組19%となっています。

表3-24 平成26年度環境保全型農業直接支払交付金の取組状況（見込み）

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州計
件数(件)	287	96	718	723	191	218	289	2,522
面積(ha)	731	349	1,573	1,457	426	362	770	5,668

資料：農林水産省調べ（平成27年3月5日公表資料）

また、環境保全型農業を推進しその技術の普及・定着を図るため、毎年、個人又は団体の優良事例を表彰する「環境保全型農業推進コンクール」が実施されています。26年度は、環境保全型農業の分野で(有)寺本果実園（熊本県熊本市）が農林水産省生産局長賞を受賞しました（表3-25）。

表3-25 平成26年度環境保全型農業推進コンクール表彰者一覧(九州)

農林水産省生産局長賞	熊本県熊本市 有限会社 寺本果実園
九州農政局長賞	福岡県福津市 友松 修一 氏 佐賀県唐津市 ささき農園 大分県佐伯市 農事組合法人 王冠

資料：農林水産省

【「有限会社寺本果実園」の取組（熊本県熊本市）】

(有)寺本果実園は、「環境に配慮した農法、持続可能なみかんづくり」を理念に掲げ、減化学合成農薬、減化学肥料栽培技術を独自に開発し、平成20年にエコファーマーの認定、21年には「熊本県特別栽培農産物（有作くん）」の認証を取得し、収穫した果実に対する信頼を高めています。

さらに、耕作放棄地の再生による経営規模の拡大とともに、石垣による段々畑の景観維持も同時に行っています。また、40年前から障がい者の雇用を行うなど農と福祉の連携にもいち早く取り組んでいます。

※ 主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥等を作付けする取組。

(2) エコファーマー認定取得の状況

「持続農業法^{※1}」に基づき、土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用低減のための技術を一体的に導入する計画を定め、都道府県知事から認定を受けた「エコファーマー」の支援を行っています。

管内のエコファーマー認定件数は、2万8,629件で、全国の約15%を占めており、熊本県が1万564件(全国4位)、長崎県が5,105件(同13位)、鹿児島県が4,922件(同14位)、佐賀県が4,682件(同15位)となっています(図3-34、表3-26)。環境保全型農業直接支援対策の推進等により新規認定件数は増加したものの、認定件数の累計では、高齢化による離農等に加え、価格優位性がそれほどないなどの理由から再申請しないエコファーマーもあり、減少していると考えられます。

図3-34 ブロック別エコファーマーの認定件数割合(26年3月末現在)

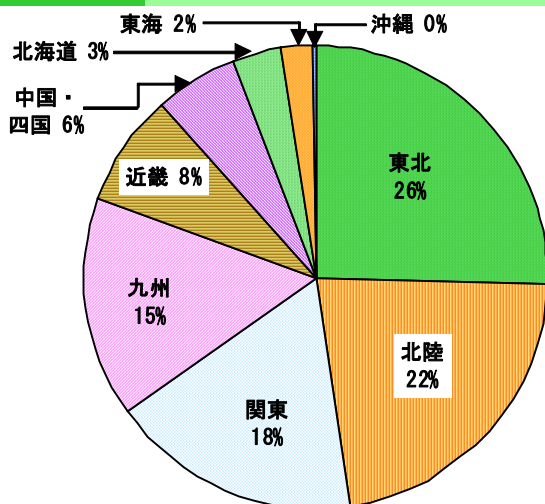


表3-26 エコファーマーの認定件数(全国及び九州)

単位: 件、%			
	平成26年 3月末時点	平成25年 3月末時点	対前 期比
全 国	186,451	201,760	92.4
九 州	28,629	29,935	95.6
福岡県	1,141	1,684	67.8
佐賀県	4,682	4,922	95.1
長崎県	5,105	6,146	83.1
熊本県	10,564	10,348	102.1
大分県	449	478	93.9
宮崎県	1,766	1,696	104.1
鹿児島県	4,922	4,661	105.6

資料: 農林水産省調べ。

注: 本データは、26年3月31日現在と25年3月31日現在で、各県がエコファーマーとして認定したものを取りまとめたものです。

(3) 有機農業の推進

「有機農業推進法」^{※2}及び同法に基づく「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即して、管内各県において有機農業が推進されています。

有機農業のうち、JAS法^{※3}に基づき定められた生産方法の基準を満たすものについては、認定を受けた事業者が農産物にJASマークを付し、「有機」と表示することができます。

※1 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)

※2 有機農業の推進に関する法律(平成18年法律第112号)

※3 農林物資の規格化等に関する法律(昭和25年法律175号、平成27年4月1日改正)

九州では、26年4月1日現在、1,724haが有機JASほ場^{※1}として認定されています。また、有機JAS認定を受けた事業者^{※2}のうち、有機農産物の生産行程管理を行う者は、26年3月末現在、453人が認定されています。

ア 九州における県有機農業推進計画の策定状況

有機農業推進法に基づき県が定める有機農業推進計画については、九州全県が策定しています。この計画に基づき各県は有機農業者等の支援や有機農業に関する知識の普及等に関する施策を行っています。

イ 九州における有機農業地区推進事業等の実施状況

九州農政局では、地域における有機農業を推進するため、「有機農業地区推進事業」や「有機農業供給力拡大地区推進事業」により生産技術力（安定供給力）、販売企画力（産地販売力）、人材育成力（有機農業者育成力）をそれぞれ強化する取組を支援しています。26年度は、管内5地区で本事業が実施されました（表3-27）。

表3-27 有機農業地区推進事業等の実施状況(九州)

県名	事業実施主体名	関係市町村	対象作物	主な取組の概要
福岡県	赤村有機農業推進協議会 (有機農業供給力拡大地区推進事業)	あかむら 赤村	水稲、野菜	1 生産技術力（安定供給力）の強化の取組 有機農業の技術を確立する取組、有機農業の供給力の拡大に伴う種苗の確保のための取組等。
長崎県	南島原市有機農業推進協議会 (有機農業供給力拡大地区推進事業)	みなみしまばらし 南島原市	水稲、野菜、果樹、麦・大豆	2 販売企画力（産地販売力）の強化の取組
長崎県	雲仙市有機農業推進ネットワーク (有機農業地区推進事業)	うんぜんし 雲仙市	水稲、野菜	取引先の新規開拓等による安定的取引関係の構築、ブランド化等による商品の付加価値づくり、有機農業の取組に関する普及啓発活動等。
大分県	おおいた有機農業推進協議会 (有機農業地区推進事業)	大分県	水稲、野菜	3 人材育成力（有機農業者育成力）の強化の取組
宮崎県	綾町有機農業推進会議 (有機農業供給力拡大地区推進事業)	あやちよう 綾町	水稲、野菜	有機JAS認証制度に関する研修、有機農業への参入希望者に対する指導助言等。

資料：農林水産省

※1 堆肥等による土作りを行い、播種・植付け前2年以上及び栽培中に（多年生作物の場合は収穫前3年以上）、原則として化学的肥料及び農薬を使用しないほ場で、農林水産大臣が登録した登録認定機関から認定を受けたほ場。

※2 生産行程管理を行う者以外に、小分け業者、輸入業者が認定されている。なお、生産行程管理者には、生産者以外に製造（加工）業者が含まれる。

第4章 地域資源を活かした農村の振興・活性化

1 農山漁村の活性化に向けて

(1) 農山漁村活性化の取組

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育等に活用しながら、都市と農山漁村の共生・対流を推進し、地域の活性化と地域コミュニティの再生を支援する取組として「都市農村共生・対流総合対策交付金」が平成25年度に創設され、九州管内においてもこれまで27地域でこの交付金が活用されました。

また、九州各地のグリーン・ツーリズムの実践者等が一同に会する九州グリーン・ツーリズムシンポジウムが宮崎県下において行われ、田舎体験等を行う分科会や参加者全員による全体シンポジウムが行われました。

【九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2014in宮崎】

(主催：九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2014実行委員会)

民間主導となって7回目を迎える「九州グリーン・ツーリズムシンポジウム」が、平成26年12月3～4日の2日間、「祈りと感謝神話の里の田舎体験」をテーマに宮崎県で開催されました。

1日目は県内4エリア7会場で分科会を行い、各地オリジナルの田舎体験等を行い、夜は民泊等での交流会で交流を深めました。

2日目は西都市「西都原考古博物館」に集合し、全体シンポジウムとしてパネルディスカッションや参加者による検討会を行い、その後の大交流会により更なる交流を深めました。

今回も九州内外から389人が集まり、「GT先進地 九州」を再実感出来る大会でした。



シンポジウムの様子



大交流会の様子

子供たちが、農山漁村での農作業・宿泊体験等を通じて、農山漁村のありのままを知り、ものの見方や考え方を深め、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心を育むなど、力強く成長してもらうことを目的に、農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、農山漁村における宿泊体験活動の取組を推進しています。

九州各地では、「都市農村共生・対流総合対策交付金」等を活用して、受入側の協議会等の体制整備を行うとともに、地域にある様々な自然、農林漁業、農産物の加工、農村工芸及び伝統芸能等の地域資源を活かした体験メニュー・プログラムを整備し、子供の受入れを行っています。

【子供農泊体験等受入れの取組（宮崎県：^{こばやし}小林市・^{たかはるちよう}えびの市・高原町）】

北きりしま田舎物語推進協議会は、平成23～24年度に「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、“農家民泊を通して体験しながら学べる場所”の確立を目指し、受入側の体制整備を行ってきました。

平成25年度には関西から4校405人、26年度には7校956人（関東1校含む）の修学旅行受入れを行い、農家での農作業体験や郷土料理の調理体験を通して生徒と農家との交流を深めており、中には農泊体験中に牛の出産に立ち会い、子牛に名前を付けさせてもらえるなど、都会ではできない貴重な体験をした生徒もいます。



さといもの草取り体験

また、都会から受け入れる修学旅行生だけではなく、地元の小中学生も受け入れており、農家民泊や日帰り農作業体験を行うことにより、自分の住んでいる田舎の「食、農、暮らし、文化」を地元の小中学生に伝える良い機会となっています。26年度は、学校の教育カリキュラムの一環として、地元中学校1校90人の1泊2日の農家民泊体験と、2校87人の日帰り農作業体験を受入れました。

農家にとっては、地元の子供たちと交流する良い機会となっており、子供たちからたくさんの笑顔と元気をもらっています。北きりしま田舎物語推進協議会では、子供たちに体験活動をとおして、教科書では学べない「生きる力」、「知恵」を学んで欲しいと願っています。



牛小屋の清掃体験

農林水産省は、県又は市町村が農山漁村の活性化を図るために農山漁村活性化法※に基づき活性化計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組に対して「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」により支援しています。

九州では、25年度までに7県140市町村で活性化計画が策定されており、26年度は新規に26件の活性化計画が策定され、継続分と合わせ51件の活性化計画に基づく事業が行われています。

「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」の活用事例

【離島航路待合場の整備を通じた地域活性化（長崎県平戸市）】 ～飯盛地区活性化計画～

本地区は、平戸島の北方4kmに浮かぶ度島の北東部に位置しており、平戸市中心部の平戸港と度島を結ぶフェリーが島民及び来訪者の唯一の公共交通手段となっています。



古い施設（改修前）の外観

主な産業は漁業と農業であり従事者の高齢化や担い手等の課題もありますが、「盆ごうれい※」といった伝統的な祭り

の他に、島の自然環境や新鮮な海産物を活用資源として度島の魅力を創造し、交流人口の増加による地域の活性化を図っています。

しかし、地区の玄関口であるフェリーの待合所は簡易な上に手狭であり、交流人口の増加により地域の活性化につなげるには、本土との唯一の交通手段である離島航路の環境改善として待合所及び駐車場の整備は不可欠でした。



整備後の待合室

これらの施設整備を行ったことにより、フェリーを利用する地元の人々の利便性の向上のみならず新たな交流人口の開拓等、地域の活性化に大いに役立っています。

※ 度島町に江戸時代から伝わる民俗芸能で、伝承によると寛文10（1670）年に島民の平和と豊年、豊漁を祈願して起こったと伝えられている。

※ 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」

【新規就農者のための施設整備による地域活性化（大分県豊後大野市）】

～豊後大野市農村活性化計画～

平成23年度から新規就農者の確保対策として研修ファーム事業に取り組み、多くの実践研修生を受入れ、就農・定住へとつながっています。



初出荷報告会

この事業を市外にアピールし、豊後大野市の豊かな大地、水、気候を活かして、

夏秋ピーマンを経営の柱とした新規参入者の確保を図り、ピーマン産地の維持・拡大と農村集落への定住促進を目指しています。



ピーマンの収穫作業

（２）農業と医療・福祉との連携

医福食農連携とは、医療・福祉分野と食品・農業分野が連携する取組であり、超高齢社会の到来や健康志向の高まり等による、新たな国内ニーズに対応した機能性を有する農林水産物・食品や介護食品等の開発・生産・販売、薬草等の産地形成、社会福祉法人等における農業生産の取組等、新たな可能性を持つ分野として注目されつつあります。

九州では、障がい者を雇用し、農業を通じて自立を支援する取組や、機能性食品の原料ともなる「甘草」^{かんぞう}の栽培、「べにふうき（茶品種）」の抗アレルギー作用を利用した食品の開発や「日向夏」果汁残さに含まれる骨代謝改善素材を利用した飲料の開発等、医福食農連携を実践する取組が始まっています。



甘草の栽培（熊本県合志市）^{こうしし}

（関係者間の情報交流の活性化）

農林水産省では、医福食農連携の各分野における取組の参考として、また、新たなパートナーとの連携の可能性の参考となるものとして、医福食農連携に関する全国各地の取組を取りまとめたホームページ[※]で紹介しています。

※ 農林水産省ホームページ「医福食農連携」→<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/ifukushokunou.html>



シンポジウムの様子（福岡市）

シンポジウムでは、「医福食農連携」に関する特別講演の後、パネルディスカッションが行われ、医福食農連携の今後の可能性にも言及した意見や、マーケティングの分野に関する意見等も出され、活発な議論が交わされました。



パネルディスカッションの様子

（障がい者の農業就労の促進）

近年、福祉施設等において健康目的、生きがい目的として農作業を活用する取組が全国で見られます。また、職業として農業分野に就労する障がい者の方も増えてきています。

こうした取組を更に拡大していくため、25年10月より九州農政局ホームページ※に「農業分野における障がい者就労」を開設し、各種支援制度を紹介したパンフレットや就労マニュアルの掲載、その他障がい者雇用状況の集計結果、障がい者就農の事例等有効な情報を随時提供しています。



NP0法人にしはらたんぽぽハウス（熊本県西原村）
にしはらむら

併せて、ホームページの開設と同時に、農業関係者、福祉関係者、行政機関等を対象とした「九州農政局農業分野での障がい者就労・雇用促進ネットワーク」を開設し、加入者間相互で直接情報交換が図られる環境整備を整えました。加入者には毎月（26年度は号外を3回追加配信）メールマガジンを配信し、各種情報の提供を行っています。

※ 九州農政局ホームページ「農業分野における障がい者就労」

→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/sien/syougaisya/index.html>

2 農業・農村機能の維持と地域資源の保全

(1) 農業・農村の持つ多面的な機能

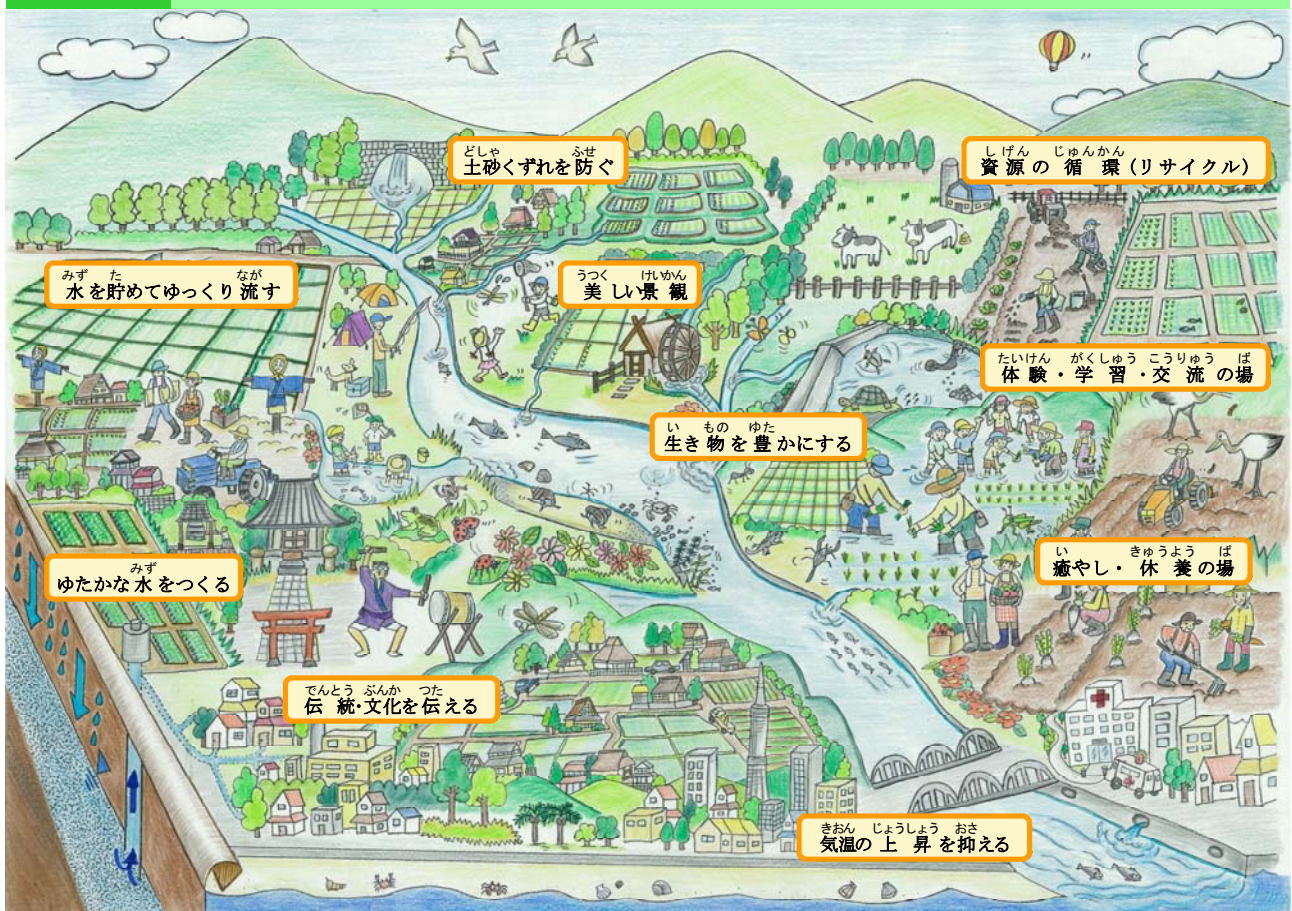
ア 農業・農村の持つ機能とその重要性

農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて発揮される国土の保全、水源の^{かんよう}涵養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

その役割による効果は、私たちの生活と密接に関わり、自然災害の軽減や豊かな水資源の供給、心身を癒やし、心の豊かさを育むといった形で国民全体が日々の生活の中で恩恵を受けています（図4-1）。

このような農業・農村の多面的機能が十分に発揮され続けるためには、農業・農村が持続的に発展することが大切です。

図4-1 農業・農村の持つ多面的機能



資料：九州農政局作成

イ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮につながる取組

近年、管内の地域においても、農業・農村の持つ多面的機能に着目し、生き物を守り育みながら農産物を生産しブランド化する取組、農村の環境を活かした自然と農業や農耕文化・祭りの体験学習、癒やし・安らぎの場としての活用やコミュニティ再生の取組等が行われるようになってきています。

①【生き物を育みヤマネコの棲める里づくり ―生物多様性保全機能― 佐護地区資源保全活動隊（長崎県対馬市）】

佐護地区は、高齢化等に伴い農家が減少し、遊休農地が増加するなど、以前の美しい田園風景が失われつつありました。また、地区に生息し、主にネズミやカエル等を捕食する「国の天然記念物“ツシマヤマネコ”」は、対馬の水田を中心とする豊かな生態系の象徴とされていますが、生息数が減少の一途をたどっています。

このため、地区の農家は生き物を育み、ヤマネコが棲める里づくりを目標に、非農家を交えた「佐護地区資源保全活動隊」を平成19年に設立し、農地・農業用水路の共同管理を行いながら、ビオトープの設置や減農薬米の栽培等を通じて、美しく、生き物の豊かな水田環境の復活に取り組んでいます。



秋の田に現れた
ツシマヤマネコ
© 川口誠提供



ビオトープとそこに棲む生き物



ブランド米

②【鞍岡地区の農村コミュニティ再生と活性化―体験学習と教育機能― NPO法人「五ヶ瀬自然学校」（宮崎県五ヶ瀬町）】

農林業が基幹的な産業で、棚田百選や名水百選に選ばれる鞍岡地区は、過疎対策を検討する中で、子供たちが故郷に残りたくなるような地域づくりが必要と考え、地域の豊かな自然や農林業を活かした地域の活性化を推進しています。

NPO法人「五ヶ瀬自然学校」は、農村コミュニティ再生と活性化を目的に平成16年に設立され、地域の様々な団体や個人の協力を得ながら、農産物のブランド化、子供たちを対象とした自然・農業体験、交流ツアー等の体験イベントの開催、鞍岡祇園祭等の伝統芸能の継承等、地域の豊かな自然、伝統芸能、農林業を活かしたコミュニティの再生と活性化に取り組んでいます。



五ヶ瀬自然学校



伝統文化の学習（鞍岡祇園祭）



農業体験

ウ 多面的機能の発揮につながる取組の普及

多面的機能の発揮につながる取組は徐々に増えてきていますが、一般の認知度は必ずしも高いとは言えません。このような取組を広げていくためには、農業そのものや農業・農村が持つ多面的機能に対する国民の理解と、その保全につながる活動への参加がとて大



「佐賀平野『水と歴史の探検隊』」での小学生への説明



田んぼなどに棲む生き物を展示して
生物多様性保全機能等を説明
（しゅとつと？国のお仕事
～夏休み見学デー～）

九州農政局では、消費者の方々が農業・農村の持つ様々な役割やその恩恵を身近に感じ・気づいていただけるよう、農産物直売所等でのリーフレット配布、農業フェア等の地域イベントやホームページ※での多面的機能や取組事例の紹介等を通じて情報提供を行っています。

（２）中山間地域の活性化に向けて

九州における中山間地域は、総土地面積の7割を占めており、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮しています。

また、経営耕地面積や農家人口に占める中山間地域の割合も、それぞれ約5割となっており、重要な農業地域となっています（表4-1）。

一方で、中山間地域では、過疎化・高齢化の進行により担い手が不足し、耕

※ 九州農政局ホームページ「農業農村の多面的機能」
→http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/totishigen_tamen.html

作放棄地の増加等による多面的機能の低下が懸念されており、地域の活性化に向けた取組が求められています。

このため、農林水産省では、中山間地域の活性化の取組を支援する中山間地域総合整備事業[※]等を実施しています。

表 4-1 中山間地域の概要

区分	九 州		中山間地域の割合 ②／① (%)
	①	うち、 中山間地域 ②	
総土地面積 (km ²)	42,191	31,077	73.7
経営耕地面積 (総農家) (ha)	367,315	174,036	47.4
農家人口 (販売農家) (千人)	865	428	49.5
うち、65歳以上 (千人)	316	165	52.2
耕作放棄地面積 (ha)	60,570	36,171	59.7

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」(組替)

注1：農家人口とは、農林業センサス結果における農家世帯員数である。

注2：耕作放棄地面積は、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の合計である。

注3：中山間地域とは、「農林統計に用いる地域区分」(平成25年3月28日改定)における、中間農業地域及び山間農業地域を指す。

【中山間地域で農地造成による活性化の取組 (宮崎県諸塚村)^{もろつかそん}】

諸塚村は、宮崎県の北西部に位置し、標高千m級の山々に囲まれており、林野率は95%と高い一方、農用地率は0.7%と低く、農業の生産条件が厳しい地域です。

このような中、村内の柳^{やなぎ}の越団地^{こえ}では、平成18年度中山間地域総合整備事業



ハウス栽培の状況



ハウス内のミニトマト

により2.6haの農用地を造成しました。

農用地の造成を契機に、Uターン等による新規就農者6人が入植して、ハウス栽培に取り組み、ほうれんそう、ミニトマト、スイートピー等の生産を意欲的に行っています。

また、高冷地の気候を活かすことで、年

※ 農業の生産条件等が不利な地域の実情を踏まえ、中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象とし、それぞれの地域の立地条件に沿った農業の展開方向を探り、農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境基盤等の整備を総合的に行う事業です。

間を通して安定した農作物の供給が可能となり、生産条件の厳しい中山間地域において独自の農業経営を確立するとともに、定住対策にもつながっています。



ハウス内のスイートピー

（中山間地域等直接支払制度を活用した取組等）

農業生産条件が不利な中山間地域等の支援を行い、耕作放棄地の発生防止による多面的機能の維持を図ることを目的として、平成12年度から「中山間地域等直接支払制度」が導入されています。

本制度においては、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結し、5年間農業生産活動を維持することが要件となっています。

22年度からは、高齢化等によって農業の継続が困難となる農地が生じた場合に、誰がどのように管理するのかを集落協定に位置付けることで交付金を受けることが可能となるなど、地域における高齢化の進行にも十分配慮した、より取り組みやすい制度に見直した上で、第3期対策として実施されています。

26年度末までに、九州では163市町村で計6,028協定が締結され、その交付面積は約8万7千haとなっています。

本制度によって、水路・農道等の維持管理のほか、機械・農作業の共同化、農産物の加工・販売、都市住民との交流等、農業のみならず地域の活性化につながる様々な取組が展開されています。

【法人化による農地の利用集積と大豆生産の取組（大分県臼杵市）】

～ 野津町柚野木 黒坂集落 ～

黒坂集落では、平成12年度から「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、転作作物である大豆に加え、葉たばこを主体とした営農を行うとともに、集落営農組織への農地の利用集積と農作業の共同化を図ってきました。



地域農業を担う法人の設立総会

さらに、22年度から実施している本制度（第3期対策）では、大豆の生産を中心とした農事組合法人「くろさか」を設立し、地域の担い手として農作業の省力化や規模拡大を図っています。



大豆の管理作業

法人で利用権設定及び作業受託している農地は6.6haで、収穫した大豆は農協へ販売しています。

また、柵やネット等の設置による鳥獣害防止対策や農道・水路の管理・補修のほか、景観作物としてコスモスの作付けを行い、農地の維持管理を行っています。

（3）農地・農業用水等の保全管理の現状と取組

ア 保全管理の現状

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。このため農林水産省では、19年度から「農地・水・環境保全向上対策」により、地域ぐるみで農地・農業用水等の資源の保全管理を行う取組を支援してきました。

23年度からは同対策に加え、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修等の取組を支援する「農地・水保全管理支払交付金」による対策を実施しています。

また、26年度からは、新たに創設された「多面的機能支払交付金」においても、引き続き農地維持（水路の泥上げ等）や資源向上（植栽やビオトープづくり等）の地域共同活動を支援しています。

九州では、農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全管理や質的向上を図る活動は、26年度末（27年1月末時点見込み）で204の市町村において4,436の活動組織により取組が行われており、取組農地面積は22万9,556haとなっています。

また、農業用排水路等の長寿命化のための活動は、26年度末（27年1月末時点見込み）で153の市町村において1,946の活動組織により取組が行われており、取組農地面積は11万6,701haとなっています。

【佐^さ織^{おり}環境保全組合（佐^さ賀^か県小^こ城^ぎ市）】

～地域で守る農村環境～

佐賀県小城市の佐織地域は、佐賀平野の中央に位置し営農が盛んな地域

です。集落全体で豊かな農村環境を守っていくことを目的として、平成19年度より農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいます。

水路の泥上げ等、地域資源の維持に係る活動については、農業者を中心に集落ぐるみの取組を行っています。また、老人会や婦人会、夏休みには子供クラブと連携し、施設の清掃やすいせんの植栽等、地域内の農村環境保全に取り組んでいます。

今後も、次世代を担う子供たちに農業の大切さや農村環境の持つ魅力を伝えていきたいと考えています。



子供クラブとの清掃活動



すいせんの植栽活動



水路の泥上げ

イ 農地・水保全管理支払交付金にかかる関係機関の取組

九州では、活動組織の更なる意識の高揚と情報の共有化を図るため、「ふるさと環境フォーラム・九州連絡会」の主催による『九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 大分（26年10月）』をはじめ、シンポジウム、活動組織の集い等、様々な取組が行われています。



事例発表の様子（「農地・水・環境保全」フォーラムin大分）

取組の中で行われる活動組織の事例発表を通じて、「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地、水路、農道等の農業資源に加え、自然・景観・生物多様性・伝統文化等の地域資源を保全・継承する」ことへの意識高揚が図られました。

～各県で開催された取組～

26年 7 月	長 崎 県	「平成26年度長崎県日本型直接支払制度取組拡大大会」
26年 8 月	鹿児島県	「平成26年度鹿児島県水土里サークル活動推進大会」
27年 1 月	福岡 県	「平成26年度多面的機能支払交付金の実施に係る研修会」
～ 2 月		
27年 2 月	佐 賀 県	「平成26年度佐賀県農地・水・環境フォーラム」
27年 3 月	熊本 県	「くまもと・むらの再生フォーラム」

3 耕作放棄地の現状と解消に向けた取組

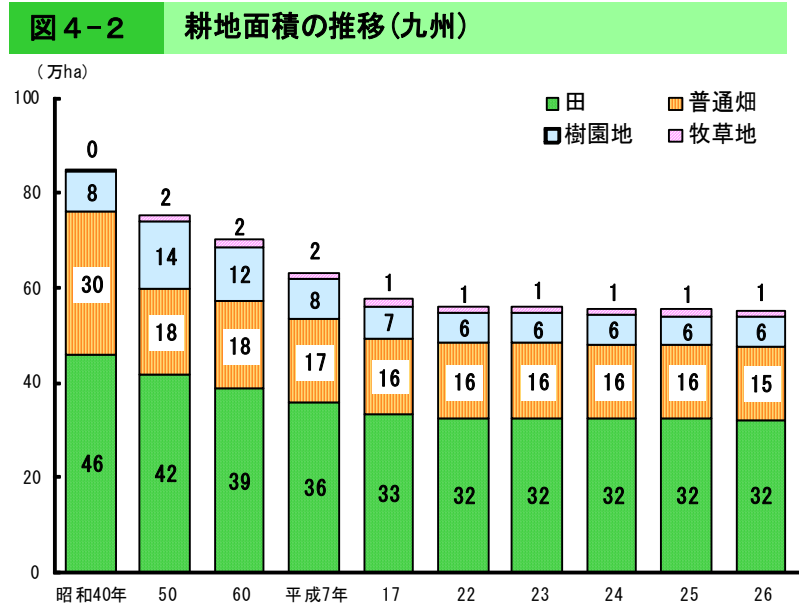
(1) 耕地面積と耕地利用率

(九州の耕地面積は2,900ha減少)

平成26年7月15日現在の九州の耕地面積(田畑計)は54万9,700haで、荒廃農地、宅地等への転用により、前年に比べて2,900ha減少しました。

田畑別にみると、田は32万300ha、畑は22万9,400haで、前年に比べて1,200ha、1,800haそれぞれ減少しました(図4-2)。

耕地面積は、年々減少を続け、25年では昭和40年の3分の2まで減少していますが、近年では荒廃農地対策の推進等によって畑の復旧が行われるなどにより減少幅が緩やかになっています。

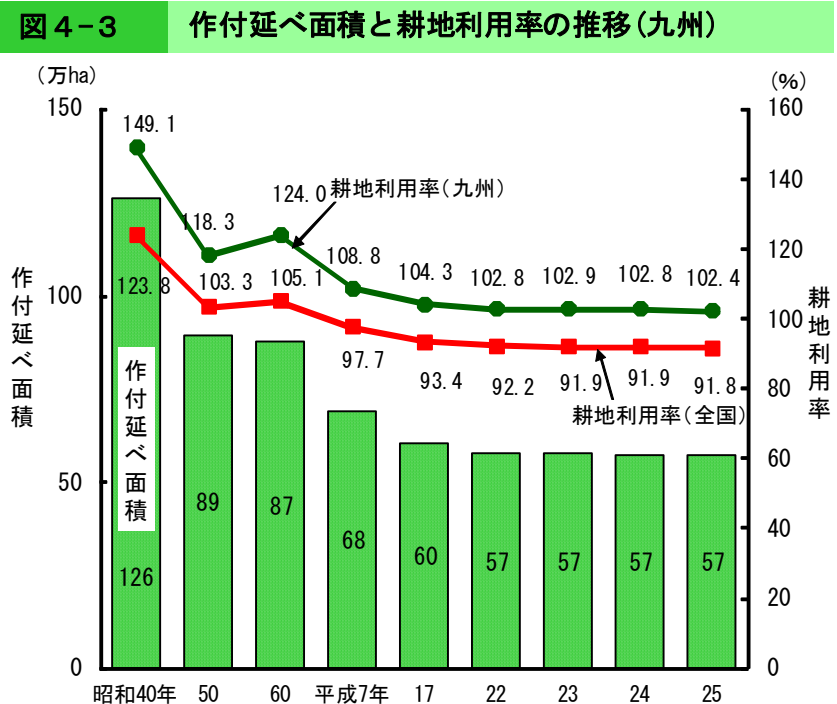


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(九州の耕地利用率は前年に比べて0.4ポイント低下)

平成25年の耕地利用率(九州)は102.4%で、前年に比べて0.4ポイント低下しました。これは、麦類・果樹等が減少したためです。

耕地利用率の動向をみると昭和40年の149.1%から50年には118.3%と大幅に低下したものの近年は横ばいで推移しています(図4-3)。



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(2) 耕作放棄地解消の取組

ア 耕作放棄地の実態及び解消面積

農林業センサスによる平成22年の九州の耕作放棄地面積は6万570haとなっています(表4-2)。

一方、「平成25年の荒廃農地の面積について」によれば、「再生利用が可能な荒廃農地」は2万8,194haとなっています。また、再生利用された荒廃農地は3,061haとなっています(表4-3)。

表4-2 耕作放棄地面積(各年とも2月1日現在)

区 分	平. 22 (ha)	平. 17 (ha)	対前回比 (%)
全 国	395,981	385,791	2.6
九 州	60,570	60,899	▲ 0.5
福 岡 県	7,189	7,030	2.3
佐 賀 県	4,777	4,458	7.2
長 崎 県	11,742	13,033	▲ 9.9
熊 本 県	12,032	11,675	3.1
大 分 県	8,373	8,013	4.5
宮 崎 県	4,678	4,685	▲ 0.1
鹿 児 島 県	11,778	12,004	▲ 1.9

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：耕作放棄地とは、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地(農家等からの申告を集計)。

表4-3 荒廃農地の面積(平成25年実績値)

区 分	荒廃農地面積 (ha)	再生利用が可能な 荒廃農地 (ha)		再生利用された面積 (ha)
		再生利用が可能な 荒廃農地 (ha)	再生利用が困難と 見込まれる荒廃農地 (ha)	
全 国	264,508	132,903	131,606	14,916
九 州	67,722	28,194	39,528	3,061
福 岡 県	4,752	2,432	2,320	273
佐 賀 県	4,181	3,045	1,137	205
長 崎 県	16,719	5,718	11,002	739
熊 本 県	9,330	4,726	4,604	409
大 分 県	10,926	3,118	7,807	420
宮 崎 県	2,724	1,554	1,170	278
鹿 児 島 県	19,090	7,601	11,489	737
(参考) 九州(24年)	65,166	29,438	35,729	2,825

資料：農林水産省「平成25年の荒廃農地の面積について」

注1：九州及び九州管内各県の値については、26年3月までに報告のあった同管内233市町村(25年3月現在)の実績値である。また全国の値については東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難指示のあった福島県の町村等12市町村を除いた実績値である。

2：「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」のことをいう。

3：「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」のことをいう。

4：「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」のことをいう。

耕作放棄地の増加は、国土保全や水源涵養等、農業の有する多面的機能の低下や、病虫害、鳥獣被害の発生等にも結び付くおそれがあることから、その解消や発生防止を図ることが必要です。

イ 耕作放棄地解消への取組

耕作放棄地の解消のため、管内の各県、市町村では耕作放棄地対策協議会が設置され、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の交付を通じた耕作放棄地の再生・利用に向けた雑木等の除去や土づくりといった取組のほか、県単独事業等を活用した再生農地での農業施設の整備といった取組が進められています。

また、24年度からは、集落や地域における話し合いを通じて、今後の担い手への農地集積方法や地域農業のあり方等を定める「人・農地プラン」の策定を推進しており、耕作放棄地対策が同プランに位置付けられることで更なる耕作放棄地の発生抑制や解消につながるものと期待されます。

【農地所有者への指導や企業参入により耕作放棄地解消を推進

(大分県^{うすきし}臼杵市)】

～臼杵市農業委員会～

臼杵市では、農家の高齢化や農産物価格の低迷、里山近くの農地では鳥獣害による営農意欲の減退等により耕作放棄地が増加しています。

このため、農業委員会は農地パトロールの中で、農地地図情報システムを活用して現地調査を実施し、対象農地を特定して所有者へ解消指導を行っています。この取組により平成23年に65haの耕作放棄地が解消されました。

また、臼杵市が企業の農業参入を推進しており、農業委員会でも参入企業に対し、積極的に農地情報等を提供するなど関係機関と連携し耕作放棄地の活用を働きかけています。

その結果、企業参入により13～24年度で55haの耕作放棄地が解消されました。



農地地図情報システム（タブレット）
を活用した現地調査



有機栽培茶園として活用

4 鳥獣被害とその対策

ア 農作物被害の状況について

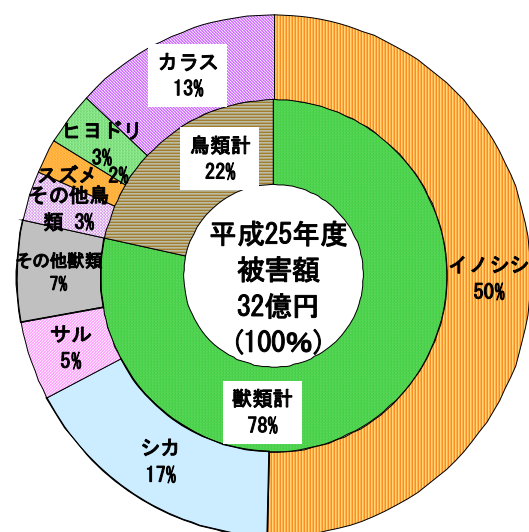
野生鳥獣の生息分布域が拡大し、農作物の被害金額は、平成25年度、全国で199億円となっており、毎年200億円規模で推移しています。

九州では、イノシシ、シカを中心に約32億円の被害報告があります。獣種別にみると、獣類では、イノシシが50%と半数以上を占め、次いで、シカ17%、サル5%の順となっており、鳥類では、カラスが13%で最も多く、次いで、ヒヨドリ3%、スズメ2%となっています（図4-4）。



サルによる食害（みかん）

図4-4 獣種別農作物被害額(九州)



資料：農林水産省

注：数値は四捨五入のため、計と内訳は一致しない。

野生鳥獣による被害について、特に、収穫時の被害は、被害金額に現れない営農意欲の減退、ひいては不作付地の増加にも大きくつながることが懸念されています。

また最近では、農林水産業に係る被害に加えて、鳥獣等が住宅街に現れることによる人の身体等への被害や交通事故等の生活環境被害の影響についても懸念されています。

イ 鳥獣被害防止特措法に基づく地域主体の取組

このように鳥獣による被害が深刻化・広域化していることから、20年2月に「鳥獣被害防止特措法[※]」が施行され、この法律に基づき、被害軽減の目標値や取組方針等を定めた被害防止計画を作成した市町村には、国が財政上の措置を講じるなど、各種の措置が受けられます。

26年10月末現在、九州では全市町村の9割以上を占める223市町村（管内の全市町村数233）が計画を作成し、地域主体の取組が着実に進んでいます（表4-4）。

※ 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」

表 4-4

被害防止計画の作成状況
(平成26年10月末現在)

区 分	全市町村数	被害防止計画作成
全 国	1,741	1,404
九 州	233	223
福 岡 県	60	57
佐 賀 県	20	20
長 崎 県	21	21
熊 本 県	45	44
大 分 県	18	17
宮 崎 県	26	26
鹿児島県	43	38

資料：農林水産省

注：東京都の特別区(23区)を含む。



侵入防止柵（金網＋電気柵）

ウ 被害防止計画に基づく取組に対する総合的な支援

農林水産省では、市町村が作成した被害防止計画の取組を、鳥獣被害防止総合対策交付金により総合的に支援しています。

26年度は、鳥獣被害対策実施隊による捕獲等地域ぐるみの被害防止活動、侵入防止柵の整備及び県域をまたがる複数の市町村が連携して行う広域的な取組に対する支援を実施しました。

また、野生鳥獣の個体数増加に対応するため、24年度補正予算で鳥獣害防止緊急捕獲等対策として、捕獲活動の更なる強化や地域の実情に応じたきめ細やかな侵入防止対策を26年度まで緊急的に実施しています。

さらに、市町村が作成した被害防止計画を適切に実施するため、捕獲をはじめとする被害防止活動の担い手である「鳥獣被害対策実施隊」が、全国で939市町村、九州では207市町村（26年10月末現在）に設置されています(表4-5)。

表 4-5

鳥獣被害対策実施隊の設置状況
(平成26年10月末現在)

区 分	全市町村数	鳥獣被害対策実施隊の設置数
全 国	1,741	939
九 州	233	207
福 岡 県	60	54
佐 賀 県	20	20
長 崎 県	21	21
熊 本 県	45	35
大 分 県	18	17
宮 崎 県	26	26
鹿児島県	43	34

資料：農林水産省

注：東京都の特別区(23区)を含む。

エ 九州農政局の取組

九州地域において、野生鳥獣に対する適切な保護・管理、効率的な防除のあり方を検討する場として、九州地域野生鳥獣対策連絡協議会を設置し、定期的

に情報交換を行っています。現在、協議会構成機関である九州森林管理局並びに九州地方環境事務所と連携し、国有林や国立公園等に隣接する地域における実態・要望を踏まえた具体的な課題、対応策を検討しています。

また、「鳥獣被害の現状と対策について（九州農政局版）」を作成し、管内の取組事例等を掲載することにより、各地域での被害防止活動の推進を図っています。

【^{うん ぜん し}雲仙市鳥獣被害対策実施隊が農林水産大臣賞を受賞】

農林水産省では、鳥獣被害対策に取り組み、被害防止活動への貢献が顕著であると認められる個人及び模範となる団体の表彰を通じて、その取組を広く紹介することにより、各地域での被害防止活動の推進を図ることを目的として、平成21年度から、「鳥獣被害対策優良活動表彰」を実施しています。



表彰式での事例発表の様子

26年度の表彰において、長崎県の雲仙市鳥獣被害対策実施隊が、九州では初の農林水産大臣賞（団体の部）を受賞しました。

雲仙市鳥獣被害対策実施隊の活動は、青年農業者を主体とし、行政や地域住民らと共に、農家の視点で総合的な対策を積極的に実践かつ指導し、その成果を点検することにより継続的な取組を実施しています。この結果、イノシシ被害が大幅に減少しました。

農業者自らが狩猟免許を取得し、行政や地域住民と連携した被害対策は、被害対策を効果的に推進する実施隊の全国モデルとして大いに期待されます。

5 エネルギー生産への農山漁村の資源の有効活用

(1) 再生可能エネルギー導入の取組

農山漁村は、森林資源等のバイオマス、水、土地等の資源が豊富に存在し、再生可能エネルギー利用の面で高いポテンシャルがあります。

九州は太陽光や水力等、自然エネルギーに恵まれており、平成24年7月から開始された固定価格買取制度を利用することにより、再生可能エネルギーによる農山漁村の活性化が期待されます。

26年9月以降、複数の電力会社が、管内で電力の安定供給に支障が生じるおそれがあることを理由として、再生可能エネルギー発電施設に対する接続申込の回答を一時的に保留する状況となりました。

このような中、農地の利用を求める動きも増大していることから、発電設備の性急な整備により、農林漁業の健全な発展に必要な農林地等が失われ、これらの機能の発揮に支障を来す可能性もあります。

農林地等の利用調整を適切に行うとともに、再生可能エネルギー導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進する法制度として、農山漁村再生可能エネルギー法[※]が、26年5月に施行されました。

九州農政局では、26年7月から管内15地区で、県、市町村、事業者、

農林業関係団体等を集め、国の基本方針等の策定に当たり、現場の方々の意見を伺うための説明会を開催するなど普及啓発に努めました。

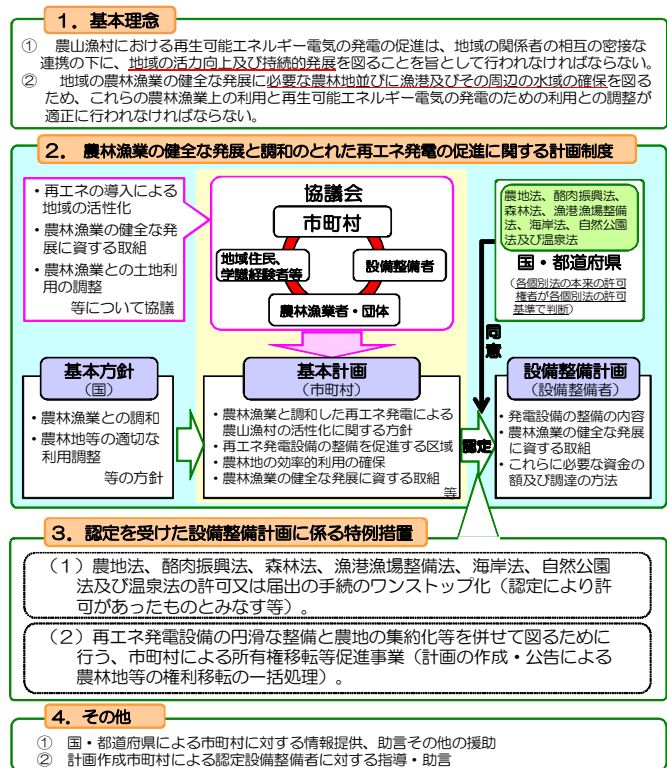
※ 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」

表 4-6 固定価格買取制度の買取価格・期間
(平成26年度の買取価格)

電源	調達区分	調達価格(税抜き)	買取期間
太陽光	10kW以上	32円/kWh	20年
	10kW未満(余剰買取)	37円/kWh	10年
	10kW未満(ダブル発電・余剰買取)	30円/kWh	
風力 (洋上風力)	20kW以上	22円/kWh	20年
	20kW未満	55円/kWh	
	20kW以上	36円/kWh	
地熱	1.5kw以上	26円/kwh	15年
	1.5kw未満	40円/kWh	
中小水力 (新設)	1,000kw以上30,000kw未満	24円/kwh	20年
	200kw以上1,000kw未満	29円/kwh	
	200kw未満	34円/kwh	
(既設導水路 活用型)	1,000kw以上30,000kw未満	14円/kwh	
	200kw以上1,000kw未満	21円/kwh	
	200kw未満	25円/kwh	
バイオマス	メタンガス発酵ガス化	39円/kWh	20年
	未利用木材	32円/kWh	
	一般木材等	24円/kwh	
	リサイクル木材	13円/kwh	
	廃棄物(木質以外)	17円/kwh	

資料：経済産業省資源エネルギー庁の資料を基に九州農政局で作成。

図 4-5 農山漁村再生可能エネルギー法の概要



26年12月には管内初の基本計画が熊本県菊池市により作成され、この基本計画に基づき、1月14日に全国で初の設備整備計画が認定されました。

さらに鹿児島県薩摩川内市においても27年3月に基本計画が策定されています。

【全国初の設備整備計画認定（熊本県^{きくちし}菊池市）】

同市^{きよくし}旭志地区の農地8.5haに約7メガワットの太陽光発電所を建設、全量を九電に売電する計画です。売電収益の一部を、菊池ブランドを確立し農業の活性化を図る、物産館（有）旭志村ふれあいセンター）の出荷者協議会を通じ、生産者に生産資材等の購入助成をすることで地域に還元するとしています。



建設予定地

【改正省令の特例措置】

昨今の再生可能エネルギーの急速な拡大に伴い、新たな出力制限ルールを導入など固定価格買取制度の運用が見直され、その関連改正省令[※]が平成27年1月22日に公布されました。

その中で、地域に存するバイオマスを原則8割以上活用するなどの要件を満たす、農山漁村再生可能エネルギー法の設備整備計画に認定された木質バイオマス発電については、出力制御が困難な場合、出力制御の対象外となっています。

※ 資源エネルギー庁「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」

（２）小水力発電等の再生可能エネルギーの有効利用に向けて

近年、揚水ポンプ等電力を使用する土地改良施設の増加に伴い、電力料等の維持管理費が増大し、適切な機能発揮に支障が生じていることから、農村地域に賦存^{ふぞん}する水力や太陽光の活用により電力料の軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減にもつながる取組が進められています。

九州農政局では、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業等により、小水力等発電施設の整備に係る可能性の調査を行うとともに、概略設計や基本設計のほか、各種法令に基づく協議等の取組を支援しています。

（小水力発電施設の導入）

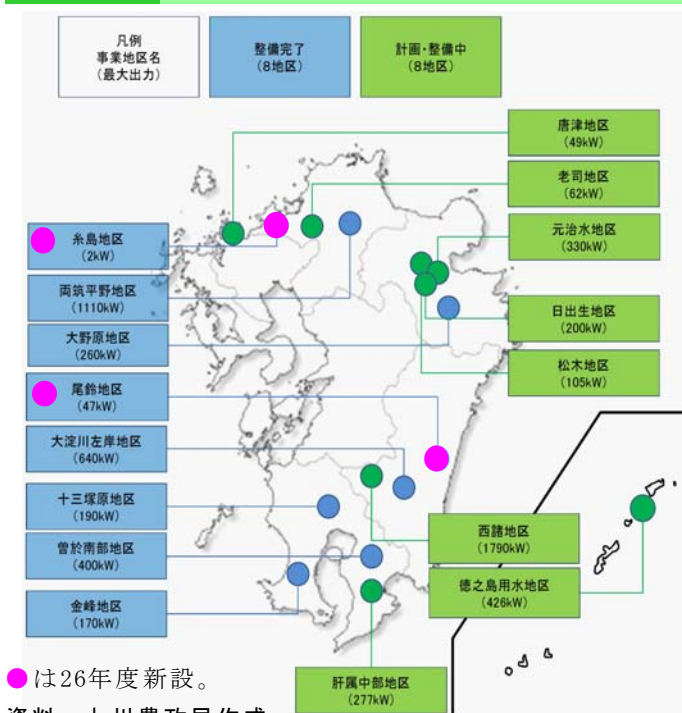
九州の小水力発電施設は、26年度に2か所が新設されたことで、8施設が稼働しており、現在、さらに8地区において設置が計画されています（図4-6）。



県営かんがい排水事業

「りょうちく 両 筑平野地区」の小水力発電施設

図4-6 九州管内の小水力発電の設置状況



（太陽光発電施設の導入）

土地改良施設における太陽光発電は、管内5地区(最大出力16～104kW)が稼働しており、土地改良施設（揚水ポンプ等）への電力供給や土地改良施設等の維持管理費の軽減等に寄与しています。



農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
「おかがき 岡垣地区」（福岡県おかがまち 岡垣町）の太陽光パネル

（3）豊富なバイオマスを活かして

ア バイオマス事業化戦略

未利用のバイオマス資源を効率的な一貫システムで原料収集から製造・利用までできれば、地域の産業・雇用創出、地域循環型のエネルギー供給の強化、循環型社会の形成に貢献できます。このことを実現するための指針として、24年9月に国のバイオマス活用推進会議※は、「バイオマス事業化戦略」を取りまとめ、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とする、環境にやさしく災

※ バイオマス活用推進基本法に基づき設置。7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の担当副大臣又は政務官で構成。

害に強いまち・むらづくりを目指す「バイオマス産業都市」の構築を推進していくこととしました。

イ バイオマス産業都市構想の構築

バイオマス産業都市構想を作成し、バイオマス産業都市の認定を受けると、地域バイオマス産業化推進事業等、7府省の支援を受けることができます。

九州農政局では、25年度に4地区、26年度に1地区の構想作成を地域バイオマス産業化支援事業で支援しました。また、九州地域バイオマス関係機関連絡会等を活用し本施策に関する情報発信を行っています。

ウ バイオマス産業都市の選定

関係府省が共同で募集を行い応募のあったバイオマス産業都市構想の提案の中から、先導性、実現可能性、地域波及効果等を総合的に評価しバイオマス産業都市が選定されます。26年度は管内で初めて、以下の3地区が選定されました。

福岡県みやま市は、生ゴミ・食品廃棄物及びし尿・浄化槽汚泥等のメタン発酵発電・液肥化を軸として、低品質な海苔を良質な^{たいひ}堆肥にする研究等、独自の取組を進めています（図4-7）。

図4-7 みやま市バイオマス産業都市構想



資料：福岡県みやま市作成

佐賀県佐賀市は、清掃工場のゴミ焼却で発生する二酸化炭素を分離回収し、農作物栽培や藻類^{そうるい}培養に活用する先進的な事業や下水浄化センターの汚泥処理から発生するメタンガスを活用したバイオガス発電に取り組めます。

また、大分県佐伯市^{さいきし}では、林地や製材工場で発生する残材等を使った木質バイオマス発電や食品廃棄物を発酵させて得たメタンガスをエネルギーとして活用するバイオガス発電に取り組めます。

農林水産業・地域の活力創造プランでは、30年までに全国で約100地域のバイオマス産業都市構築を目指しており、これまで、全国で22地域が選定されています。

巻 末 資 料

I 平成26年度（第53回）農林水産祭参加表彰行事の農林水産大臣賞受賞者一覧

II 参考付表

平成26年度(第53回)農林水産祭参加表彰行事の農林水産大臣賞受賞者一覧

【留意事項】

- 1：部門には農産（農）、園芸（園）、畜産（畜）、蚕糸・地域特産（蚕特）、林産（林）、水産（水）、むらづくりの7部門がありますが、林産と水産は掲載をしていません。
- 2：種目には産物（産）、技術・ほ場（技ほ）、経営（経）、生活（むらづくりを除く）の4種目があります。
- 3：平成25年8月～平成26年7月の1年間における受賞者です。
- 4：＊印を付したものは、夫婦連名の表彰を示します。
- 5：受賞者の住所（市町村名）・氏名（団体名）は農林水産大臣賞受賞時のものを示します。
- 6：☆を付した受賞者は「天皇杯」も受賞。
◎を付した受賞者は「内閣総理大臣賞」も受賞。
○を付した受賞者は「日本農林漁業振興会会長賞」も受賞。

【福岡県】

（敬称省略）

受賞財			表 彰 行 事 名	主 催 者 団 体 名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
農	経	稲わら、 麦わら、他	第63回全国農業コンクール	毎日新聞社	柳川市 有限会社 杏里ファーム
園	産	シクラン	平成25年度福岡県花き 品評会産物の部	花あふれるふくおか推進 協 議 会	久留米市 坂本和盛
〃	技ほ	電照ギク	平成25年度福岡県花き 品評会技術・ほ場の部	花あふれるふくおか推進 協 議 会	八女市 牛嶋勝彦
〃	〃	柑橘	平成25年度福岡県果樹 苗木品評会	福岡県果樹農業協同組合	久留米市 ＊ 藤原 陽一 藤原菜穂子
〃	〃	ヒラド ツツジ	平成25年度福岡県緑化樹 芸木ほ場品評会	福岡県樹芸組合連合会	朝倉市 石松千秋
畜	産	豚枝肉	第49回福岡県肉畜共進会	福岡県肉畜共進会	糸島市 古川日出三
〃	〃	牛枝肉	〃	〃	みやま市 大木翔平
〃	経	酪農	平成26年度酪農経営 コンクール	日本酪農青年研究連盟	八女市 木庭健一
蚕特	産	煎茶	平成25年度福岡県茶共進会	福岡県茶業共進会	八女市 松延昭仁
〃	〃	玉露	〃	〃	八女市 城 昌史
〃	技ほ	煎茶園	平成25年度福岡県茶園 共 進 会	〃	八女市 住吉高男

【佐賀県】

受賞財			表 彰 行 事 名	主 催 者 団 体 名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
農	経	米・麦・ 大豆	平成25年度佐賀農業賞	佐 賀 県	鳥栖市 株式会社 水屋センター
〃	〃	大豆	第42回全国豆類経営改善 共 励 会	全国農業協同組合中央会 全国新聞情報農業協同組合 連 合 会	佐賀市 成富正司
園	産	ばら	第48回佐賀県花き園芸共進会	佐 賀 県 花 き 生 産 団 体 連 合 会 JAグループ佐賀園芸特産振興協議会	佐賀市 島 俊哉
〃	技ほ	みかん	平成25年度佐賀県果樹生産 改 善 共 進 会	佐 賀 県 果 樹 生 産 団 体 連 合 会 JAグループ佐賀園芸特産振興協議会	東松浦郡玄海町 渡邊平利

【佐賀県】つづき

受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
園	技ほ	施設きゅうり	第38回佐賀県野菜生産改善共進会	佐賀県JAグループ佐賀園芸特産振興協議会	佐賀市 * 菱ヶ江和久 菱ヶ江晴美
畜産	産	食肉牛	第9回全日本牛枝肉コンクール	一般社団法人大阪府畜産会 大阪市食肉市場株式会社	三養基郡上峰町 江頭 豊
〃	〃	和牛去勢牛	第33回全農肉牛枝肉共励会	全国農業協同組合連合会	嬉野市 株式会社 桑原畜産
〃	〃	肉用牛	第23回佐賀県畜産共進会（畜産祭）	公益社団法人佐賀県畜産協会	武雄市 堀 哲徳
〃	〃	乳用牛	〃	〃	武雄市 古川豪樹
〃	〃	牛枝肉	〃	〃	嬉野市 株式会社 桑原畜産
〃	〃	豚枝肉	〃	〃	武雄市 原口英明
蚕特産	産	むし製玉緑茶	平成25年度佐賀県茶共進会（荒茶の部）	佐賀県茶生産振興協議会	嬉野市 永尾松巳
〃	〃	蒸し製玉緑茶	第67回全国茶品評会	第67回全国お茶まつり京都大会実行委員会 全国茶生産団体連合会	嬉野市 三根孝一
〃	〃	茶	平成25年度佐賀農業賞	佐賀県	嬉野市 * 三根 孝一 三根由紀子

【長崎県】

受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
農生活	生活	生活改善	平成25年度農山漁村女性・シニア活動表彰	農山漁村男女共同参画推進協議会	雲仙市 有限会社 四季 （ふれあいタイム四季）
園産	産	コショウ	平成25年度長崎県花き品評会	長崎県花き振興協議会	南島原市 中野剛伸
〃	経	高菜	第43回日本農業賞	日本放送協会 全国農業協同組合中央会 都道府県農業協同組合中央会	五島市 JAごとう高菜部会
畜産	〃	ブロー	ながさき農林業大賞	ながさき農林業大賞 運営委員会	島原市 有限会社 松本ファーム
蚕特産	産	むし製玉緑茶	第41回長崎県茶業大会	長崎県茶業協会 東彼杵町	東彼杵郡東彼杵町 大山良貴

【熊本県】

受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
園産	産	カーネーション	平成25年度熊本県花き品評会	熊本県花き協会	上益城郡嘉島町 友田 廣
〃	経	にんじん他	平成25年度熊本県農業コンクール大会	熊本県農業コンクール大会	菊池郡菊陽町 * 鎌田 登 鎌田結花
〃	〃	いちご	〃	〃	玉名市 * 大塚淳一 大塚美保
〃	生活	露地野菜	〃	〃	熊本市 ○* 間 司 間 澄子

【熊本県】つづき

受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
畜産	産	肉用種牛	第39回熊本県畜産共進会	熊本県畜産農業協同組合連合会	菊池郡大津町 村山光弘
	〃	種馬	〃	〃	熊本市 古閑義経
	〃	牛枝肉	〃	〃	山鹿市 齋藤新一
蚕特産	産	い草	第39回熊本県い草業大会 い草・い草製品品評会	熊本県い草生産販売振興協会 八代地域農業協同組合	八代市 田中裕二
	〃	い草製品	〃	〃	八代市 吉田一哉
	〃	葉たばこ	熊本県葉たばこ共進会	熊本県たばこ耕作組合	八代市 * 松村正剛 松村真希
	〃	釜炒り茶	第67回全国茶品評会	第67回全国お茶まつり京都大会 実行委員会 全国茶生産団体連合会	天草市 清水宏文
	〃	茶	平成25年度熊本県茶品評会	くまもと茶ブランド確立対策協議会	球磨郡相良村 宮崎雄二
	〃	技ほ茶園	〃	〃	山鹿市 藤本祐一郎
	〃	茶園	〃	〃	〃
受賞部門			表彰行事名		受賞者の住所・氏名
むらづくり			九州プロックアップ優良事例 (豊かなむらづくり全国表彰事業)		天草市 大浦地区振興会

【大分県】

受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
園産	産	スイートピー	第52回大分県花き展	大分県食料・農業・農村振興協会議	豊後高田市 安部忠雄
	〃	こねぎ	第23回大分県野菜経営コンクール	大分県食料・農業・農村振興協会議	中津市 高田春雄
	〃	なし	第18回大分県果樹産地活性化プラス10運動推進コンクール	大分県食料・農業・農村振興協会議	日田市 JAおおいの日田梨部会 ハウス研究会
	〃	にら	第63回全国農業コンクール	毎日新聞社	大分市 株式会社 村上農園
	〃	トマト、にんじん、白菜、キャベツ	〃	〃	竹田市 * 小出美紀夫 小出須奈子
	〃	生活野菜他	〃	〃	国東市 有限会社 夢咲茶屋
	〃	畜産肉用牛	第74回大分県畜産共進会	公益社団法人大分県畜産協会	竹田市 吉野純子
畜産	〃	乳牛	〃	〃	大分市 有限会社 釘宮牧場
	〃	永年牧草	全国自給飼料生産コンクール	一般社団法人日本草地畜産種子協会	豊後高田市 有限会社 富貴茶園
	〃	採卵鶏	平成25年度全国優良畜産経営管理技術発表会	公益社団法人中央畜産会	速見郡日出町 有限会社 鈴木養鶏場
	〃	〃	〃	〃	〃

【宮崎県】

受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
園	技ほ	カ ラ ー ピーマン	平 成 25 年 度 宮 崎 県 野 菜 会 共 進	宮 崎 県	西都市 堀田 厚
〃	〃	ゆ ず	平 成 25 年 度 宮 崎 県 果 樹 会 共 進	宮 崎 県	児湯郡西米良村 西米良村ゆず振興部会 竹原支部
〃	〃	ラ ナ ン キュラス	平 成 25 年 度 宮 崎 県 花 き 会 共 進	宮 崎 県	東諸県郡綾町 ◎ (有)綾園芸
畜	産	肉 用 種 種 牛	第 57 回 宮 崎 県 畜 産 共 進 会	宮 崎 県 畜 産 振 興 協 議 会	児湯郡都農町 長友良昭
〃	〃	乳 用 牛 種 牛	〃	〃	都城市 川野大輔
〃	〃	牛 枝 肉	〃	〃	串間市 鎌田秀利
蚕特	産	茶	平 成 25 年 度 宮 崎 県 茶 共 進 会	宮 崎 県	都城市 大石修作
〃	〃	葉たばこ	平 成 25 年 度 宮 崎 県 葉 た ば こ 会 共 進	宮 崎 県	串間市 鬼塚貴昭
受賞部門			表彰行事名		受賞者の住所・氏名
む ら づ く り			九 州 プ ロ ッ ク 優 良 事 例 (豊 か な む ら づ く り 全 国 表 彰 事 業)		児湯郡高鍋町 ◎ 染ヶ岡地区環境保全協議会

【鹿児島県】

受賞財			表彰行事名	主催者団体名	受賞者の住所・氏名
部門	種目	品目			
園	産	テッポウ ユリ	平 成 25 年 度 鹿 児 島 県 県 フ ラ ワ ー コ ン テ ス ト	鹿 児 島 県 フ ラ ワ ー コ ン テ ス ト 実 行 委 員 会	大島郡知名町 牧野加代子
畜	産	肉用牛	第 62 回 鹿 児 島 県 畜 産 共 進 会	鹿 児 島 県 経 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	鹿屋市 新村憲士郎
〃	〃	牛枝肉	平 成 25 年 度 鹿 児 島 県 肉 牛 枝 肉 共 進 会	鹿 児 島 県 経 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	阿久根市 川畑俊幸
〃	〃	乳用牛	2013 年 鹿 児 島 県 ホ ル ス タ イ ン 共 進 会	鹿 児 島 県 酪 農 業 協 同 組 合	西之表市 有限会社 サカモト
〃	〃	牛枝肉	第 37 回 九 州 管 内 系 統 和 牛 共 励 会	九 州 管 内 系 統 和 牛 枝 肉 共 励 会 運 営 協 議 会	薩摩郡さつま町 有限会社 徳重和牛人工授精所
〃	〃	牛枝肉	平 成 25 年 度 全 国 肉 用 牛 枝 肉 共 励 会	一般社団法人東京食肉市場協会	薩摩郡さつま町 有限会社 福永畜産
〃	技ほ	牛削蹄	第 55 回 全 国 牛 削 蹄 競 技 大 会	公益社団法人日本装削蹄協会	曾於市 深見哲久
蚕特	産	普通煎茶	鹿 児 島 県 茶 品 評 会	公益社団法人鹿児島茶業会議所	南九州市 ○ 農事組合法人 菊永茶生産組合
〃	〃	深 蒸 し 煎 茶	〃	〃	鹿屋市 田中被男
〃	〃	普通煎茶	第 67 回 全 国 茶 品 評 会	第 67 回 全 国 お 茶 ま つ り 京 都 大 会 実 行 委 員 会 全 国 茶 生 産 団 体 連 合 会	南九州市 有限会社 けやき製茶
〃	〃	葉たばこ	鹿 児 島 県 葉 た ば こ 共 進 会	鹿 児 島 県	出水市 山田稔和
〃	経	茶	鹿 児 島 県 茶 経 営 改 善 コ ン	公益社団法人鹿児島茶業会議所	曾於市 大口徳明
受賞部門			表彰行事名		受賞者の住所・氏名
む ら づ く り			九 州 プ ロ ッ ク 優 良 事 例 (豊 か な む ら づ く り 全 国 表 彰 事 業)		日置市 高山地区公民館

- 1 食品産業の状況
- 2 卸売市場の状況
- 3 農家数と農業労働力
- 4 耕地面積と耕地利用率
- 5 農業産出額
- 6 農業経営収支(販売農家1戸当たり)の推移
- 7 水稻生産の状況
- 8 麦生産の状況
- 9 大豆生産の状況
- 10 肉用牛生産の状況
- 11 酪農及び牛乳・乳製品の状況
- 12 豚の生産状況
- 13 鶏の生産状況
- 14 飼料作物の生産・利用状況
- 15 野菜の生産状況
- 16 果樹の生産状況
- 17 花きの生産状況
- 18 工芸農作物の生産状況
- 19 鳥獣被害の状況
- 20 中山間地域の状況
- 21 農協の状況
- 22 土地改良区の状況
- 23 災害による被害状況
- 24 九州農政局管内国営事業実施地区別概要

利用上の注意

本書の統計数値は原則として下記によります。

記

- 1 「年」は暦年を、「年度」は会計年度を示します。
- 2 統計数値は四捨五入の関係で、個々の積み上げと総数が一致しない場合があります。
- 3 表中に使用した符号は次のとおりです。

「0」: 単位に満たないもの

「…」: 調査を欠くもの

「-」: 事実のないもの

「▲」: 負数又は減少したもの

「X」: 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、
統計数値を公表しないもの

1 食品産業の状況

食品製造業の状況

食品製造業の概要(平成23年)

区 分		事業所数 (か所)	従業者数 (千人)	製造品出荷額等 (億円)	食品製造業のシェア(%)		
					事業所数	従業者数	製造品出荷額等
全 国	製造業全体	233,186	7,472	2,849,688			
	食品製造業	34,531	1,141	334,203	14.8	15.3	11.7
九 州	製造業全体	17,680	605	212,217			
	食品製造業	5,226	149	42,139	29.6	24.6	19.9
福岡県	製造業全体	6,068	207	81,258			
	食品製造業	1,184	42	14,939	19.5	20.3	18.4
佐賀県	製造業全体	1,502	55	15,155			
	食品製造業	382	17	3,571	25.4	30.9	23.6
長崎県	製造業全体	2,044	60	16,540			
	食品製造業	822	16	2,662	40.2	26.7	16.1
熊本県	製造業全体	2,275	91	25,587			
	食品製造業	643	18	4,381	28.3	19.8	17.1
大分県	製造業全体	1,687	68	41,994			
	食品製造業	411	9	2,686	24.4	13.2	6.4
宮崎県	製造業全体	1,605	51	13,420			
	食品製造業	529	15	4,180	33.0	29.4	31.1
鹿児島県	製造業全体	2,499	73	18,263			
	食品製造業	1,255	32	9,719	50.2	43.8	53.2

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス」

注1：食品製造業は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の合計。

2：従業者4人以上の事業所について集計されたものである。

製造品出荷額等の品目別順位(平成23年)

(単位:億円、%)

区 分	1 位			2 位			3 位		
	品 目 群	出荷額等	シェア	品 目 群	出荷額等	シェア	品 目 群	出荷額等	シェア
全 国	輸送用機械器具	430,349	16.9	食料	308,177	12.1	化学工業製品	252,435	9.9
九 州	食料	38,285	19.7	輸送用機械器具	35,878	18.5	電子部品・デバイス・電子回路	17,756	9.1
福岡県	輸送用機械器具	22,164	29.5	食料	13,813	18.4	鉄鋼	9,092	12.1
佐賀県	食料	3,071	22.6	化学工業製品	1,687	12.4	電子部品・デバイス・電子回路	1,655	12.2
長崎県	輸送用機械器具	4,845	12.4	食料	2,461	12.2	はん用機械器具	2,020	6.7
熊本県	電子部品・デバイス・電子回路	4,031	17.3	食料	3,900	16.7	輸送用機械器具	3,762	16.1
大分県	鉄鋼	6,194	15.4	化学工業製品	5,631	14.0	石油製品・石炭製品	4,971	12.3
宮崎県	食料	3,723	31.4	電子部品・デバイス・電子回路	1,559	13.2	化学工業製品	1,320	11.1
鹿児島県	食料	8,929	53.6	電子部品・デバイス・電子回路	2,497	15.0	窯業・土石製品	1,299	7.8

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス」

注1：食料は「食料品」と「飲料・たばこ・飼料」の合計。

2：従業者4人以上の事業所について集計されたものである。

食品製造業の一事業所・従業者当たり製造品出荷額等(平成23年)

区 分	一事業所当たり	従業者一人当たり
九 州	806 百万円	2,822 万円
全 国	968 百万円	2,928 万円

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス」

注：食品製造業は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の合計。

飲食料品卸売業の状況

飲食料品卸売業の概要(平成23年)

区 分		事業所数	従業員数 (人)	年間販売額 (億円)	飲食料品卸売業のシェア (%)		
					事業所数	従業員数	年間販売額
九州 (平. 19年)	卸 売 業 計	29,049	245,211	217,192			
	飲食料品卸売業	7,327	70,744	67,202	25.2	28.9	30.9
	飲食料品卸売業	9,553	98,804	79,560	26.9	30.1	29.7
全 国	卸 売 業 計	267,008	2,773,073	3,404,378			
	飲食料品卸売業	55,949	589,611	670,563	21.0	21.3	19.7

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス」、経済産業省「平成19年商業統計表」

飲食料品小売業の状況

飲食料品小売業の事業所数と年間販売額(平成23年)

区 分		事業所数	従業員数 (人)	年間販売額 (億円)	飲食料品小売業のシェア (%)		
					事業所数	従業員数	年間販売額
九州	小 売 業 計	94,660	591,332	108,336			
	飲食料品小売業	32,609	229,817	31,536	34.4	38.9	29.1
全 国	小 売 業 計	782,862	5,535,790	1,104,899			
	飲食料品小売業	248,496	2,158,409	311,965	31.7	39.0	28.2

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス」

飲食料品小売業の業態別店舗数

区分		食 料 品 ス ー パ ー	コンビニエンス ス ト ア	食 料 品 専 門 店	食 料 品 中 心 店	参 考	
						総合スーパー	百貨店
九州	19年	2,136	4,514	24,129	13,760	188	29
	23年	1,941	3,373	13,163	8,228	117	21
全国	19年	17,865	43,684	176,575	98,998	1,585	271
	23年	16,290	30,598	96,837	62,970	1,122	228

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス」、経済産業省「平成19年商業統計表」

注：この表は統計区分が異なるため、上表の合計値とは合致しない。

2 卸売市場の状況

中央卸売市場の状況

中央卸売市場の開設状況

単位：か所

市場区分 都市名	青果 水産 花き	青果 水産	青果 花き	青果	水産物	食肉	計
北九州市	-	(1)	-	1	-	-	1
福岡市	-	-	-	3	1	1	5
久留米市	-	1	-	-	-	-	1
長崎市	-	-	-	1	-	-	1
宮崎市	-	-	-	1	-	-	1
鹿児島市	-	-	-	1	1	-	2
計	-	1	-	7	2	1	11

資料：九州農政局調べ（平成27年3月末現在）

注：（ ）内は平成25～26年度の間に開設されていた市場数。

九州の中央卸売市場の取扱実績（数量ベース）

単位：千 t

部類 年度	青 果				水 産 物				食 肉	花 き	合 計
	野 菜	果 実	その他		生 鮮	冷 凍	塩干等				
平. 21	947	732	209	6	207	173	16	18	18	...	1,172
22	895	708	182	5	201	168	17	17	20	...	1,116
23	908	718	186	4	194	162	16	15	21	...	1,123
24	945	749	190	6	182	153	15	15	19	...	1,146
25	931	744	182	5	111	94	9	7	10	...	1,052

資料：九州農政局調べ

九州の中央卸売市場の取扱実績（金額ベース）

単位：億円

部類 年度	青 果				水 産 物				食 肉	花 き	合 計
	野 菜	果 実	その他		生 鮮	冷 凍	塩干等				
平. 21	1,813	1,245	553	15	1,258	942	174	142	123	21	3,214
22	1,748	1,225	508	15	1,080	823	122	135	122	21	2,971
23	1,861	1,326	520	16	1,052	797	126	129	138	22	3,073
24	1,843	1,314	516	12	1,011	774	124	113	153	22	3,029
25	1,818	1,292	514	12	667	512	99	55	141	...	2,626

資料：九州農政局調べ

九州の中央卸売市場の集荷方法別取扱状況（平成25年度）

単位：百万円、%

集荷方法 部類	委 託		買 付		計	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
青 果	106,643	58.4	75,811	41.6	182,454	100.0
水産物	42,053	63.0	24,679	37.0	66,732	100.0
食 肉	18,274	92.7	1,448	7.3	19,722	100.0
花 き	-	-	-	-	-	-
合 計	166,970	62.1	101,938	37.9	268,908	100.0

資料：九州農政局調べ

中央卸売市場におけるせり・入札取引割合の年度別推移（金額ベース）

単位：％

部類 年度	青 果		水産物		食肉		花き	
	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国
平. 21	26.2	17.7	54.6	20.2	57.6	86.0	64.3	35.9
22	24.8	17.1	54.0	19.8	61.1	86.1	55.7	31.7
23	25.9	14.9	55.2	19.9	64.0	84.7	51.9	29.7
24	23.1	12.6	54.4	19.0	68.1	86.1	－	28.8
25	20.4	...	57.3	...	73.9	...	－	...

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課、九州農政局調べ

注：25年度全国値については、現在集計中。

地方卸売市場の状況

地方卸売市場の開設状況

単位：か所

市場区分 県名	総合市場		青果	水産物	水産物	食肉	花き	計
	青果・水産	その他		消費地市場	産地市場			
福岡	－	2	17	10	－	－	8	37
佐賀	－	－	9	4	3	－	2	18
長崎	1	1	5	－	2	1	3	13
熊本	1	－	16	5	4	2	2	30
大分	3	1	12	3	8	－	2	29
宮崎	－	2	9	3	12	－	2	28
鹿児島	2	－	15	2	10	－	2	31
計	7	6	83	27	39	3	21	186
平成24年4月1日現在	7	5	85	28	39	3	22	189
増減	－	1	▲ 2	▲ 1	－	－	▲ 1	▲ 3

資料：九州農政局調べ（平成26年4月1日現在）

九州の地方卸売市場の取引実績（数量ベース）

単位：千 t

部類 年度	青 果			水産物	水産物	食 肉	花 き	その他	合 計
		野 菜	果 実	消費地市場	産地市場				
平. 21	958	697	261	147	497	7	－	13	1,622
22	848	629	219	135	406	7	－	15	1,411
23	831	614	217	124	392	6	－	23	1,376
24	824	617	207	133	313	7	－	22	1,299
25	834	629	205	153	457	7	－	25	1,476

資料：九州農政局調べ

九州の地方卸売市場の取扱実績（金額ベース）

単位：億円

部類 年度	青 果			水産物	水産物	食 肉	花 き	その他	合 計
		野 菜	果 実	消費地市場	産地市場				
平. 21	1,609	1,094	515	805	1,209	70	438	47	4,178
22	1,688	1,171	517	779	813	77	406	69	3,832
23	1,634	1,131	503	737	1,008	74	428	69	3,950
24	1,512	1,036	476	721	642	85	407	60	3,427
25	1,601	1,104	497	952	1,006	94	423	57	4,133

資料：九州農政局調べ

3 農家数と農業労働力

農家数及び農業労働力

区 分	単位	全 国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
総農家数	平. 12	100戸	31, 202	4, 591	818	411	444	796	577	562	982
	17	〃	28, 482	4, 211	750	379	420	742	525	507	888
	22	〃	25, 279	3, 632	620	251	387	669	466	458	781
販売農家数	平. 12	〃	23, 369	3, 449	640	352	331	631	420	420	655
	17	〃	19, 634	2, 934	545	312	285	543	352	352	543
	22	〃	16, 312	2, 379	417	185	249	465	295	310	459
主業農家数	平. 12	〃	5, 005	1, 012	149	91	101	239	80	154	199
	17	〃	4, 295	846	129	82	91	199	63	126	157
	22	〃	3, 597	696	104	61	79	163	51	106	132
準主業農家数	平. 12	〃	5, 994	765	144	91	101	139	87	81	122
	17	〃	4, 434	549	106	73	70	104	62	54	80
	22	〃	3, 889	472	90	44	60	93	58	51	75
副業的農家数	平. 12	〃	12, 370	1, 672	347	170	129	253	254	186	334
	17	〃	10, 906	1, 539	310	158	124	240	228	173	307
	22	〃	8, 826	1, 211	223	80	109	209	185	153	251
農家人口	平. 12	100人	104, 674	14, 232	2, 853	1, 673	1, 480	2, 869	1, 633	1, 660	2, 065
	(販売農家) 17	〃	83, 705	11, 498	2, 294	1, 426	1, 212	2, 365	1, 285	1, 305	1, 612
	22	〃	65, 032	8, 654	1, 630	807	988	1, 890	1, 005	1, 055	1, 280
農業就業人口	平. 12	〃	38, 912	6, 028	1, 106	594	606	1, 220	652	779	1, 072
	(販売農家) 17	〃	33, 526	5, 193	950	533	527	1, 063	547	662	910
	22	〃	26, 057	4, 054	681	338	409	871	440	571	744
基幹的農業従事者数	平. 12	〃	23, 996	4, 118	639	368	453	887	381	566	823
	17	〃	22, 407	3, 795	612	326	409	820	353	548	727
	(販売農家) 22	〃	20, 514	3, 385	513	276	387	730	345	492	641

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：用語の定義は次のとおりである。

農家：経営耕地面積10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯。

販売農家：経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

準主業農家：農外所得が主（農家所得の50%以上が農外所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいない農家。

農業就業人口：15歳以上の子帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

基幹的農業従事者：農業に主として従事した子帯員（農業就業人口）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

農家人口（販売農家）

単位：100人

区 分	全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
男女計	83,705	11,498	2,294	1,426	1,212	2,365	1,285	1,305	1,612
うち14歳以下	9,004	1,236	242	193	158	281	113	125	123
15～29	13,049	1,678	387	238	177	350	170	176	180
30～59	29,788	3,958	811	505	429	828	428	443	515
60歳以上	31,865	4,625	854	490	448	906	574	561	793
男女計	65,032	8,654	1,630	807	988	1,890	1,005	1,055	1,280
うち14歳以下	6,147	798	147	98	111	193	76	86	87
15～29	8,776	1,083	239	120	128	246	109	119	123
30～59	22,352	2,892	556	281	345	637	317	346	409
60歳以上	27,757	3,882	689	307	404	813	504	504	661

資料：農林水産省「農林業センサス」

4 耕地面積と耕地利用率

平成26年耕地面積及び経営耕地規模別農業経営体数割合

区 分	単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
耕地面積	ha	549,700	84,900	53,400	49,900	115,000	56,900	68,200	121,400
田	〃	320,300	67,100	43,300	23,200	70,300	40,500	37,000	38,900
畑	〃	229,400	17,800	10,100	26,700	44,700	16,400	31,200	82,500
水田率	%	58.3	79.0	81.1	46.5	61.1	71.2	54.3	32.0
普通畑率	〃	28.1	9.6	8.0	40.1	19.5	15.8	37.1	54.0
樹園地率	〃	11.0	11.2	10.7	12.7	13.5	8.2	6.9	11.4
経営耕地規模別農業経営体数割合	(経営耕地のある農業経営体) 計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0.5ha未満	〃	20.6	20.5	23.1	16.2	25.3	20.7	21.1
	0.5～1.0	〃	32.9	35.8	31.5	30.0	37.8	30.9	30.2
	1.0～1.5	〃	17.2	17.8	16.9	18.5	16.4	17.0	15.9
	1.5～2.0	〃	9.4	9.1	9.3	9.2	7.0	9.7	9.0
	2.0～3.0	〃	9.1	7.9	7.9	8.7	6.0	9.5	9.7
	3.0～5.0	〃	6.2	4.9	5.2	5.0	4.0	7.3	7.6
	5.0ha以上	〃	4.6	4.0	6.0	2.2	4.6	4.9	6.5

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「2010年世界農林業センサス」

注：経営耕地規模別農業経営体数割合は平成22年2月1日現在。

九州各県の耕地面積の推移

単位：ha

区 分		平成 21	22	23	24	25	26
九 州	耕地面積計	561,200	558,900	556,900	554,300	552,600	549,700
	田	325,200	324,000	323,300	321,900	321,500	320,300
	畑	236,000	234,800	233,600	232,500	231,200	229,400
福 岡 県	耕地面積計	87,100	86,500	86,000	85,400	85,200	84,900
	田	68,300	67,900	67,700	67,400	67,300	67,100
	畑	18,800	18,600	18,300	18,000	17,900	17,800
佐 賀 県	耕地面積計	54,700	54,500	54,200	54,000	53,700	53,400
	田	43,900	43,800	43,700	43,600	43,500	43,300
	畑	10,800	10,700	10,500	10,400	10,200	10,100
長 崎 県	耕地面積計	50,700	50,600	50,500	50,500	50,300	49,900
	田	23,600	23,500	23,500	23,400	23,400	23,200
	畑	27,200	27,100	27,100	27,000	26,900	26,700
熊 本 県	耕地面積計	117,800	117,400	117,000	116,100	115,800	115,000
	田	71,200	71,100	70,900	70,400	70,400	70,300
	畑	46,600	46,300	46,100	45,700	45,300	44,700
大 分 県	耕地面積計	58,200	57,800	57,600	57,200	57,100	56,900
	田	41,100	40,900	40,800	40,500	40,500	40,500
	畑	17,100	16,900	16,800	16,700	16,600	16,400
宮 崎 県	耕地面積計	69,300	69,000	68,900	68,700	68,500	68,200
	田	37,500	37,400	37,300	37,300	37,200	37,000
	畑	31,800	31,600	31,500	31,500	31,300	31,200
鹿 児 島 県	耕地面積計	123,300	123,100	122,700	122,400	122,000	121,400
	田	39,500	39,400	39,300	39,300	39,200	38,900
	畑	83,800	83,600	83,400	83,100	82,900	82,500

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

農作物種類別作付延べ面積

面積:ha、率:%

区 分	合 計	面積:ha、率:%				
		水陸稲(子実用)	麦類(子実用)	かんしょ	雑穀(乾燥子実用)	豆類(乾燥子実用)
九 州 平. 20	578,800	190,600	54,800	19,700	2,160	24,600
21	574,700	189,800	53,800	19,900	2,190	24,100
22	574,400	190,000	53,900	19,600	2,730	22,100
23	573,100	183,500	55,800	19,200	3,110	22,900
24	569,900	183,300	55,400	19,200	3,100	21,800
25	565,900	183,500	54,300	19,300	2,970	21,200
福 岡 県	95,300	38,700	21,100	154	72	7,870
佐 賀 県	70,500	26,700	20,500	101	25	8,010
長 崎 県	48,100	13,500	1,800	412	271	564
熊 本 県	111,200	38,400	6,190	1,140	562	2,240
大 分 県	52,100	23,800	4,520	346	296	1,730
宮 崎 県	73,400	18,900	114	3,440	499	380
鹿 児 島 県	115,100	23,500	x	13,700	1,240	440

農作物種類別作付延べ面積（つづき）

区 分	合 計(つづき)					耕地利用率
	野 菜	果 樹	工芸農作物	飼肥料作物	その他作物	
九 州 平. 20	76,200	44,300	36,600	116,900	12,900	102. 7
21	75,900	43,500	36,500	116,300	12,800	102. 4
22	76,000	42,700	36,200	118,300	12,800	102. 8
23	76,400	41,900	35,400	122,300	12,600	102. 9
24	76,600	41,000	33,000	124,300	12,300	102. 8
25	76,700	40,000	32,700	123,300	11,900	102. 4
福 岡 県	10,300	6,690	1,730	5,210	3,600	111. 9
佐 賀 県	6,050	4,430	1,280	2,790	665	131. 3
長 崎 県	12,200	5,020	1,570	11,900	886	95. 6
熊 本 県	15,100	12,000	3,920	29,400	2,280	96. 0
大 分 県	5,560	4,170	808	10,000	863	91. 2
宮 崎 県	10,600	3,300	2,300	32,900	1,050	107. 2
鹿 児 島 県	16,900	4,450	21,100	31,100	2,540	94. 3

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注 1：耕地利用率＝作付(栽培)延べ面積 / 耕地面積 × 100

5 農業産出額

平成25年 部門別農業産出額と生産農業所得

区 分	単位	全 国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
農 業 産 出 額 計	億円	85,748	16,731	2,231	1,207	1,444	3,250	1,276	3,213	4,109
うち耕種計	〃	57,255	9,628	1,823	900	968	2,218	853	1,333	1,533
うち米	〃	17,864	1,955	446	256	141	403	265	204	241
野菜	〃	22,533	4,327	758	353	451	1,172	345	751	496
果実	〃	7,588	1,262	258	168	129	334	136	145	92
うち畜産計	〃	27,948	6,926	392	300	472	996	414	1,850	2,503
うち肉用牛	〃	5,587	2,232	50	130	197	326	123	527	880
豚	〃	5,793	1,672	55	53	124	191	86	468	695
鶏	〃	8,244	2,247	183	97	90	182	115	757	823
生 産 農 業 所 得	〃	29,647	5,076	714	493	397	1,167	441	776	1,088

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の推移(九州)

単位：億円、%

区 分	平. 2	7	12	17	22	24	25	対前年比
計								
全 国 ①	112,787	105,846	92,574	88,067	82,551	86,106	85,748	99.6
九 州 ②	20,341	19,372	17,266	16,808	16,126	16,601	16,731	100.8
割 合 ②/①	18.0	18.3	18.7	19.1	19.5	19.3	19.5	-
耕 種 計	12,602	13,028	11,017	9,870	9,583	9,914	9,628	97.1
うち 米	3,469	3,765	2,600	2,186	1,740	2,186	1,955	89.4
麦類・雑穀・豆・いも類	1,070	937	960	916	761	644	651	101.1
野 菜	4,047	4,191	3,803	3,647	4,222	4,369	4,327	99.0
果 実	1,819	1,757	1,448	1,172	1,232	1,229	1,262	102.7
花き・種苗・苗木類・その他作物	1,013	1,195	1,141	1,051	939	882	858	97.3
工 芸 農 作 物	1,185	1,182	1,066	900	689	605	575	95.0
畜 産 計	7,497	6,060	6,031	6,713	6,348	6,488	6,926	106.8
うち肉用牛	1,988	1,695	1,785	2,171	1,991	2,055	2,232	108.6
乳用牛	983	841	812	801	722	731	731	100.0
豚	1,762	1,515	1,489	1,737	1,522	1,563	1,672	107.0
鶏	2,677	1,970	1,894	1,960	2,060	2,099	2,247	107.1
加 工 農 産 物	242	284	218	225	194	198	177	89.4

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：平成19年から、これまでの市町村を単位とした推計を取り止め、都道府県を単位とした推計に改めたため、過年次データとの比較の際には注意。具体的な取扱の違いは①都道府県内の市町村間で取引された中間生産物については、産出額に計上していない。②経営安定対策の導入により、これまで麦類、大豆、てんさい、でん粉原料用ばれいしょの産出額に含まれていた交付金の一部は、当該作物の産出額として計上していない。

6 農業経営収支(販売農家1戸当たり)の推移

経営収支(販売農家1戸当たり)の推移(九州)

単位：千円、%

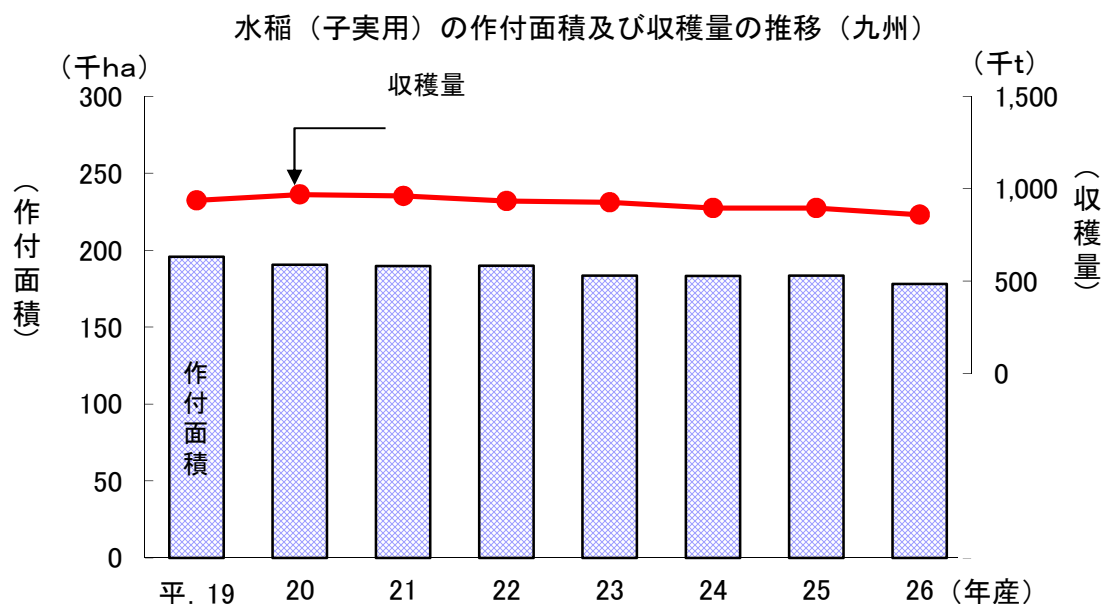
区 分				平. 21	22	23	24	25	対前年比
農業粗収益	個別経営全体（全国）			4,312	4,571	4,694	5,014	4,972	99.2
	個別経営全体（九州）			5,482	6,172	6,342	6,539	6,603	101.0
	営農類型区分	水田作経営 稲作経営 畑作経営 露地野菜作経営 施設野菜作経営 果樹作経営 酪農経営 繁殖牛経営 肥育牛経営 養豚経営	水田作経営	2,171	2,421	2,457	2,607	2,571	98.6
			稲作経営	2,076	2,356	2,407	2,672	2,548	95.4
			畑作経営	4,449	4,702	5,177	5,169	5,091	98.5
			露地野菜作経営	3,619	3,927	3,683	4,048	3,972	98.1
			施設野菜作経営	12,105	13,264	12,780	14,134	13,715	97.0
			果樹作経営	6,611	6,954	7,136	7,454	7,113	95.4
			酪農経営	41,266	40,431	42,426	41,734	41,407	99.2
			繁殖牛経営	6,592	6,722	7,203	7,662	8,815	115.0
			肥育牛経営	58,754	70,979	80,085	59,075	66,581	112.7
養豚経営	53,480	54,195	57,859	53,358	63,223	118.5			
農業経営費	個別経営全体（全国）			3,270	3,348	3,498	3,667	3,651	99.6
	個別経営全体（九州）			4,298	4,641	4,899	4,996	5,026	100.6
	営農類型区分	水田作経営 稲作経営 畑作経営 露地野菜作経営 施設野菜作経営 果樹作経営 酪農経営 繁殖牛経営 肥育牛経営 養豚経営	水田作経営	1,785	1,866	1,894	2,027	1,991	98.2
			稲作経営	1,735	1,817	1,864	2,076	1,975	95.1
			畑作経営	3,217	3,338	3,705	3,717	3,629	97.6
			露地野菜作経営	2,457	2,376	2,461	2,676	2,676	100.0
			施設野菜作経営	7,747	8,088	7,983	8,000	8,071	100.9
			果樹作経営	4,653	4,509	4,955	5,295	4,938	93.3
			酪農経営	34,058	33,910	35,737	35,259	35,104	99.6
			繁殖牛経営	5,357	5,440	5,925	6,505	6,534	100.4
			肥育牛経営	60,243	67,075	78,587	53,878	59,748	110.9
養豚経営			50,094	48,885	52,721	52,476	57,805	110.2	
農業所得	個別経営全体（全国）			1,042	1,223	1,196	1,347	1,321	98.1
	個別経営全体（九州）			1,184	1,531	1,443	1,543	1,577	102.2
	営農類型区分	水田作経営 稲作経営 畑作経営 露地野菜作経営 施設野菜作経営 果樹作経営 酪農経営 繁殖牛経営 肥育牛経営 養豚経営	水田作経営	386	555	563	580	580	100.0
			稲作経営	341	539	543	596	573	96.1
			畑作経営	1,232	1,364	1,472	1,452	1,462	100.7
			露地野菜作経営	1,162	1,551	1,222	1,372	1,296	94.5
			施設野菜作経営	4,358	5,176	4,797	6,134	5,644	92.0
			果樹作経営	1,958	2,445	2,181	2,159	2,175	100.7
			酪農経営	7,208	6,521	6,689	6,475	6,303	97.3
			繁殖牛経営	1,235	1,282	1,278	1,157	2,281	197.1
			肥育牛経営	▲1,489	3,904	1,498	5,197	6,833	131.5
養豚経営			3,386	5,310	5,138	882	5,418	614.3	

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計、経営形態別経営統計(個別経営)」

注：営農類型の分類基準

- ・水田作経営は、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・畑作経営は、水田作経営と同じ農作物のうち、畑で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・露地野菜作経営は、野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営である。
- ・施設野菜作経営は、野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、施設野菜の販売収入が露地野菜より多い経営である。
- ・果樹作経営は、果樹の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・酪農経営は、酪農の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・繁殖牛経営は、肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、肥育牛の飼養頭数より繁殖用雌牛の飼養頭数が多い経営である。
- ・肥育牛経営は、肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、肥育牛の飼養頭数が繁殖用雌牛の飼養頭数以上である経営である。
- ・養豚経営は、養豚の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。

7 水稻生産の状況



資料：農林水産省「作物統計」

水稻（子実用）の作付面積及び収穫量

区 分		単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	作付面積	ha	183,300	38,500	26,600	13,700	38,100	23,600	19,100	23,800
	10a当たり収量	kg	489	490	509	468	501	491	473	464
	収 穫 量	t	895,700	188,700	135,400	64,100	190,900	115,900	90,300	110,400
	作況指数		97	98	97	98	97	98	95	96
25	作付面積	ha	183,500	38,700	26,700	13,500	38,400	23,800	18,900	23,500
	10a当たり収量	kg	488	479	489	468	502	484	495	489
	収 穫 量	t	895,700	185,400	130,600	63,200	192,800	115,200	93,600	114,900
	作況指数		97	96	93	98	97	96	100	101
26	作付面積	ha	178,200	37,500	25,600	13,200	37,500	22,900	18,600	22,900
	10a当たり収量	kg	482	478	480	463	500	489	486	461
	収 穫 量	t	858,800	179,300	122,900	61,100	187,500	112,000	90,400	105,600
	作況指数		96	96	92	97	97	97	98	95

資料：農林水産省「作物統計」

平成25年産 米生産費と収益性（10a 当たり）

単位：円

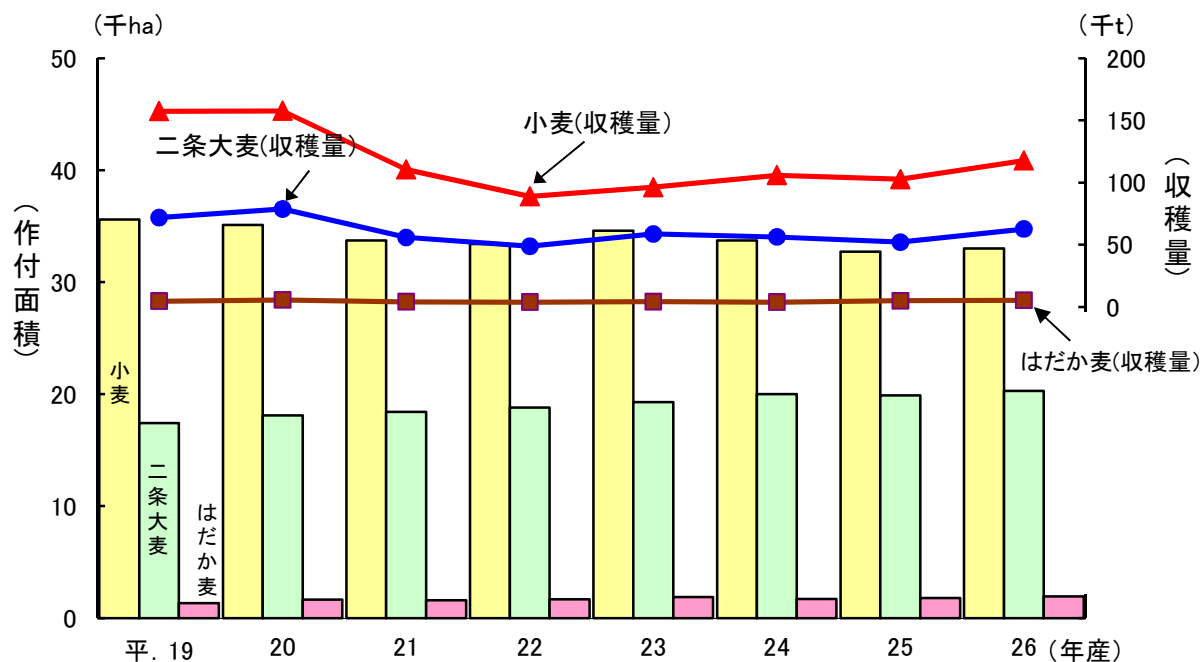
区 分	物財費					労働費	費用合計	生産費 (副産物価額差引)	支払利子・ 地代算入生 産費	資本利子・ 地代全額算 入生産費
	肥料費	農業薬剤費	賃借料及び 料金	農機具費						
全 国	79,061	9,500	7,555	12,078	23,683	35,884	114,945	112,572	117,698	134,041
九 州	76,884	8,623	8,115	17,208	20,274	34,990	111,874	108,361	111,931	125,121

区 分	主 産 物		労働時間	収 益 性			経営概況（1経営体当たり）		
	収 量	価 額		粗収益	所 得	1日(8時間)当 り家族労働報酬	世帯員	経営耕地 面積	調査作物 作付面積
全 国	kg	円	時間	円	円	円	人	a	a
	528	111,149	25.56	113,522	27,177	3,646	3.8	246	154.1
九 州	447	98,283	25.48	101,796	19,295	2,049	3.8	228	110.4

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米生産費統計」

8 麦生産の状況

麦（子実用）の作付面積及び収穫量の推移（九州）



資料：農林水産省「作物統計」

4 麦（子実用）の作付面積及び収穫量

区 分		単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	作付面積	ha	55,400	21,000	21,100	1,810	6,560	4,590	116	x
	収 穫 量	t	165,900	67,000	66,900	4,250	18,000	9,220	220	x
25	作付面積	ha	54,300	21,100	20,500	1,800	6,190	4,520	114	x
	収 穫 量	t	159,600	67,600	56,400	4,210	18,500	12,300	287	x
26	作付面積	ha	55,200	21,400	20,400	1,830	6,490	4,750	156	x
	収 穫 量	t	186,100	77,600	68,600	5,040	21,200	12,800	460	x

資料：農林水産省「作物統計」

平成25年産 小麦生産費（10a 当たり）

単位：円

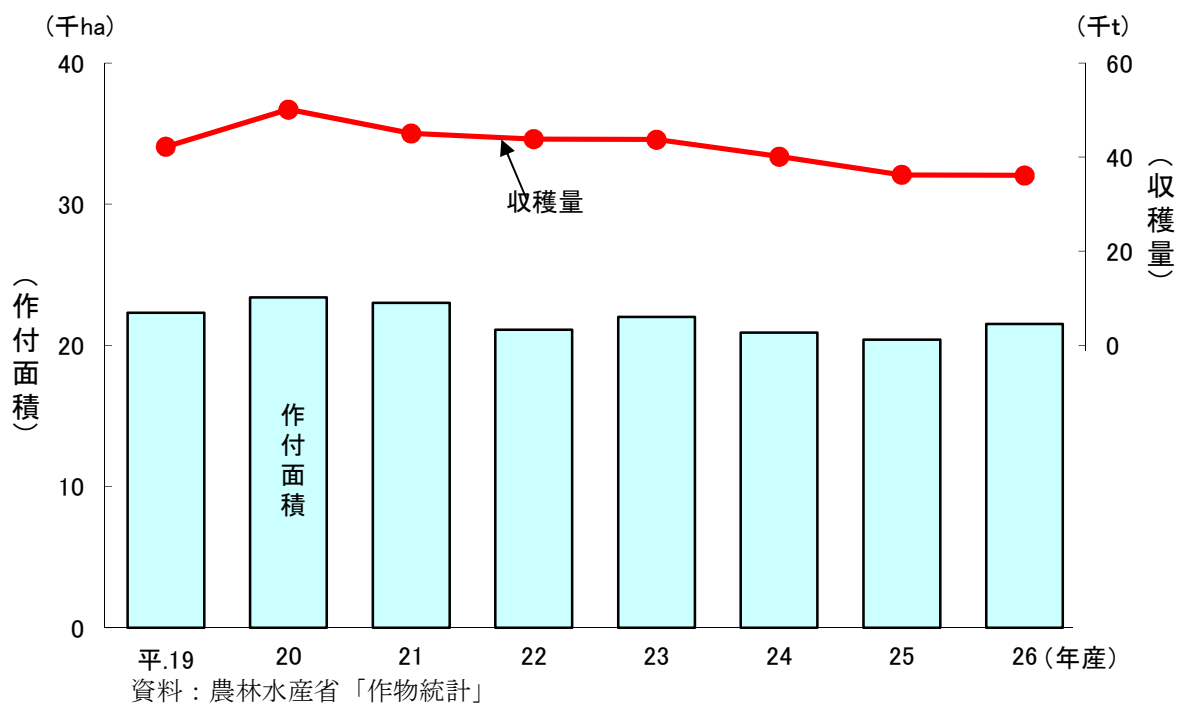
区 分	物財費	肥料費	農業薬剤費	賃借料及び 料金	農機具費	労働費	費用合計	生産費 (副産物価 額差引)	支払利子・ 地代算入生 産費	資本利子・ 地代全額算 入生産費
全 国	46,304	9,460	4,333	14,289	8,428	5,883	52,187	49,453	52,837	60,325
九 州	31,537	7,128	2,820	6,272	8,177	8,692	40,229	39,960	45,797	49,349

区 分	主 産 物	労働時間	経営概況（1経営体当たり）		
	収 量		世帯員	経営耕地 面積	調査作物 作付面積
全 国	kg	時間	人	a	a
	426	3.81	4.5	2,240	696.4
九 州	321	6.33	4.0	899	561.0

資料：農林水産省「農業経営統計調査 小麦生産費統計」

9 大豆生産の状況

大豆（乾燥子実）の作付面積及び収穫量の推移（九州）



大豆（乾燥子実）の作付面積及び収穫量

区 分		単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	作付面積	ha	20,900	7,830	8,210	472	2,150	1,670	293	287
	10a当たり収量	kg	192	202	210	131	177	117	115	127
	収 穫 量	t	40,100	15,800	17,200	618	3,810	1,950	337	364
25	作付面積	ha	20,400	7,810	7,940	458	2,030	1,570	290	274
	10a当たり収量	kg	173	166	200	125	166	99	167	127
	収 穫 量	t	35,200	13,000	15,900	573	3,370	1,550	484	348
26	作付面積	ha	21,500	8,100	8,670	464	2,050	1,630	266	276
	10a当たり収量	kg	168	176	176	107	181	104	119	109
	収 穫 量	t	36,100	14,300	15,300	496	3,710	1,690	317	301

資料：農林水産省「作物統計」

平成25年産 大豆生産費（10 a 当たり）

単位：円

区 分	物財費	生産費（副産物価額差引）				労働費	費用合計	支払利子・地代算入生産費	資本金利子・地代全額算入生産費
		肥料費	農業薬剤費	賃借料及び料金	農機具費				
全 国	38,078	5,033	5,152	8,168	9,089	11,820	49,898	49,700	62,764
九 州	27,543	1,622	3,150	9,408	6,774	9,021	36,564	36,279	46,570

区 分	主 産 物 収 量	労働時間	経営概況（1経営体当たり）		
			世帯員	経営耕地面積	調査作物作付面積
全 国	kg	時間	人	a	a
全 国	175	7.92	4.4	1,572	296.7
九 州	171	6.03	4.0	679	230.2

資料：農林水産省「農業経営統計調査 大豆生産費統計」

10 肉用牛生産の状況

肉用牛の飼養戸数及び飼養頭数

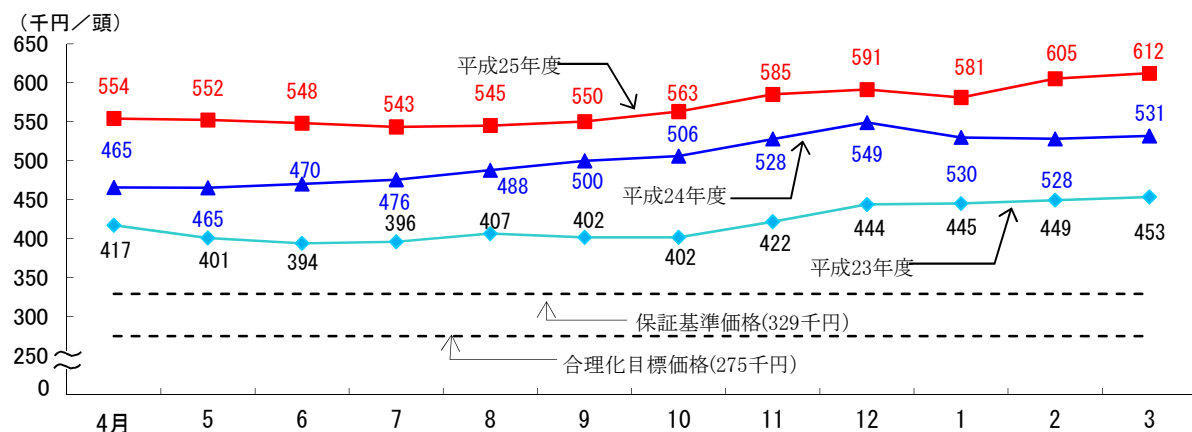
区 分		単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年	飼養戸数	戸	28,800	225	825	3,440	3,270	1,730	8,200	11,100
	飼養頭数	千頭	975.0	24.4	60.1	85.2	142.4	58.4	251.2	353.3
25	飼養戸数	戸	26,900	220	763	3,230	3,050	1,590	7,730	10,300
	飼養頭数	千頭	946.5	24.6	58.4	82.8	134.9	52.7	250.1	342.9
26	飼養戸数	戸	25,200	211	730	3,010	2,850	1,450	7,300	9,690
	飼養頭数	千頭	921.2	24.2	56.1	76.5	129.8	51.3	250.0	333.2

資料：農林水産省「畜産統計」

注：飼養戸数及び頭数は当該年次2月1日現在の数値。

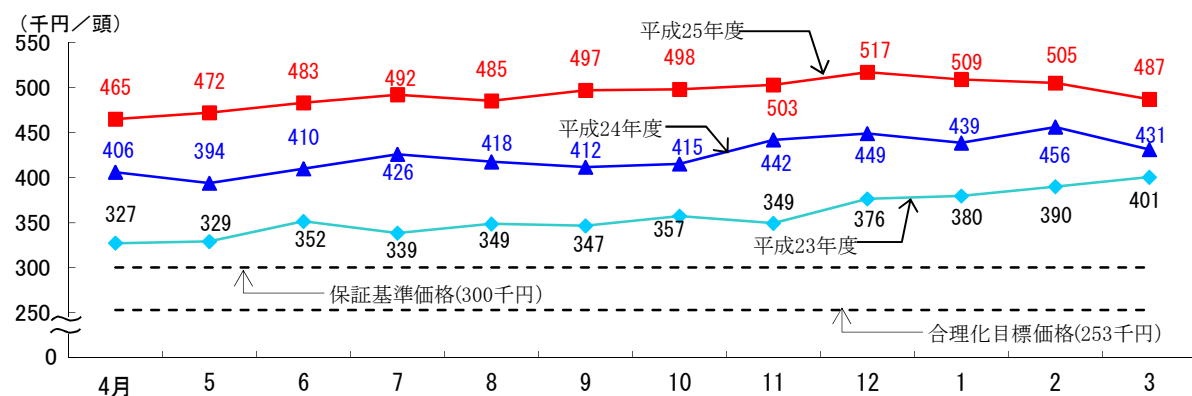
指定肉用子牛価格の推移(九州)

1. 黒毛和種



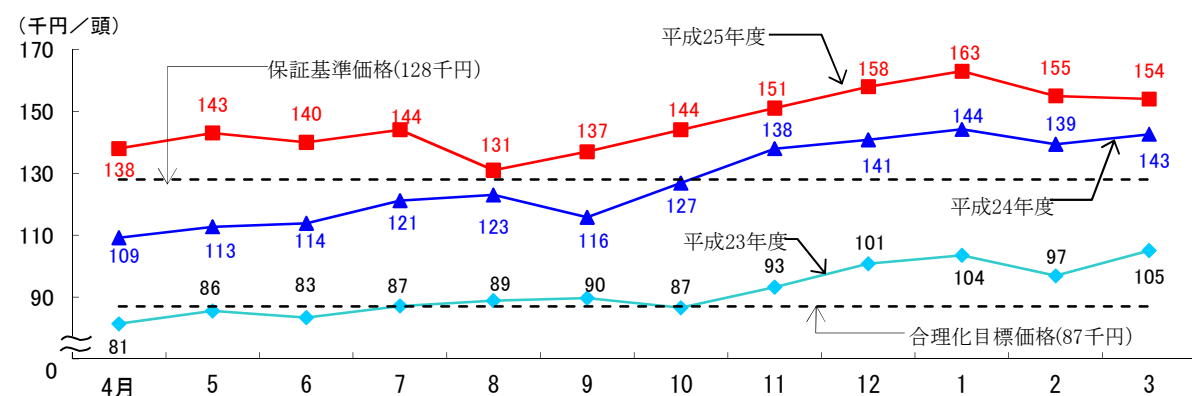
資料：九州農政局畜産課調べ

2. 褐毛和種



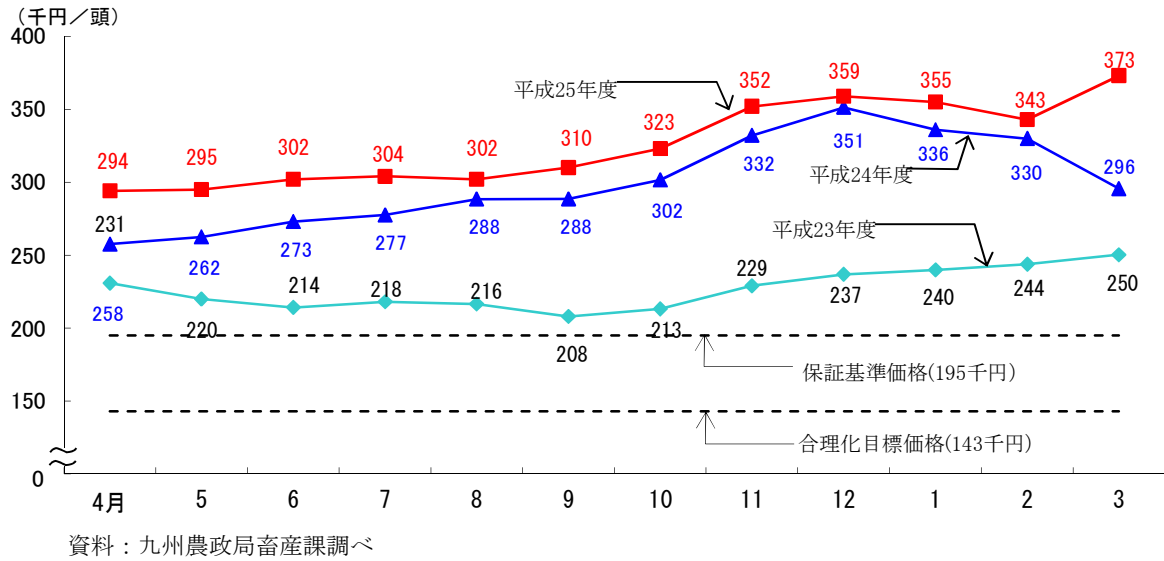
資料：九州農政局畜産課調べ

3. ホルスタイン種(雌を除く)



資料：九州農政局畜産課調べ

4. 交雑種(ホルスタイン種を母とするもの)



牛肉需給(部分肉ベース)の推移(全国)

単位：千 t

年 度	昭. 60	平. 2	7	12	17	22	23	24	25
生産量	389	388	413	365	348	358	354	360	354
輸入量	158	384	658	738	458	512	516	506	356
推定出回り量	542	766	1,068	1,088	806	853	876	859	867
在庫増減	5	6	4	15	0	17	▲ 6	6	21

資料：(独)農畜産業振興機構「牛肉需給表」、「食肉の保管状況調査」

注：在庫増減は、年度の期首在庫量に対する増減量である。

平成25年度 去勢若齢肥育牛生産費(肥育牛1頭当たり)

単位：円

区 分	物財費	もと畜費	飼料費	敷料費	光熱水料及び動力費	労働費	費用合計	生産費 (副産物価額差引)	支払利子・地代 算入生産費	資本利子・地代 全額算入生産費
全 国	853,714	457,457	324,806	12,101	12,295	71,241	924,955	915,518	928,698	938,404
九 州	828,311	448,367	314,413	12,348	11,747	74,779	903,090	894,833	908,565	915,385

区 分	もと牛1頭当たり			肥育期間	生体重	販売価格	経営概況(1経営体当たり)		
	月 齢	生体重	評価額				世帯員	販売頭数	飼養月平均頭数
全 国	9.2	290.5	448,889	20.1	757.6	907,897	4.3	40.1	67.7
九 州	9.0	285.8	441,206	19.7	756.0	904,077	4.1	43.0	66.5

資料：農林水産省「農業経営統計調査(畜産物生産費統計)」

11 酪農及び牛乳・乳製品の状況

1世帯当たり牛乳・乳製品の支出金額(全国)

単位：円

区 分	牛乳	乳製品	粉ミルク	ヨーグルト	バター	チーズ	他の乳製品
平成24年	12,698	13,836	490	8,664	728	3,499	455
25	12,779	14,364	431	9,171	742	3,573	447
26	12,535	15,034	460	9,526	790	3,838	419

資料：総務省「家計調査」

飲用牛乳等の生産量と乳製品の価格(全国)

区 分	飲用牛乳等	乳飲料	はっ酵乳	バター	価格(1kg)		脱脂粉乳	価格(25kg)	
						円			円
平成24年	千kl	千kl	千kl	千t			千t		
	3,586	1,331	984	69	1,186		139	15,391	
25	3,507	1,367	1,003	68	1,235		136	15,748	
26	3,456	1,330	1,001	61	1,305		120	16,725	

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：価格は生産局畜産部調べ。

乳用牛の飼養戸数・飼養頭数及び生乳生産量

区 分			九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年	飼養戸数	戸	1,970	284	83	189	682	182	316	233
	飼養頭数	千頭	119.7	16.0	3.6	9.6	44.3	14.9	15.2	16.2
	生乳生産量	千t	677.1	90.2	19.3	53.9	248.3	86.1	89.4	89.9
25	飼養戸数	戸	1,880	274	75	178	651	172	301	224
	飼養頭数	千頭	120.2	15.8	3.5	9.3	44.8	14.7	15.5	16.6
	生乳生産量	千t	667.1	87.4	18.6	52.6	245.6	82.1	89.6	91.2
26	飼養戸数	戸	1,810	267	69	171	637	156	292	221
	飼養頭数	千頭	117.9	15.5	3.2	9.3	44.4	14.1	15.1	16.4
	生乳生産量	千t	656.9	84.6	17.2	52.7	246.0	78.0	87.1	91.3

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注1：飼養戸数及び頭数は当該年次2月1日現在の数値。

注2：平成26年の生乳生産量は概数値であり、確定値は今後発行予定の「平成26年牛乳乳製品統計」に掲載予定。

平成25年度 牛乳生産費と収益性(搾乳牛通年換算1頭当たり)

単位：円

区 分	物財費					労働費	費用合計	生産費 (副産物価額差引)	支払利子・ 地代算入生 産費	資本金子・ 地代全額算 入生産費
	種付料	飼料費	獣医師料及 び医薬品費	乳牛償却費						
全 国	636,843	12,098	380,092	24,453	107,746	159,746	796,589	714,090	723,883	753,535
九 州	656,613	15,842	389,138	25,526	115,854	170,914	827,527	783,559	794,343	818,406

区 分	実搾乳量	価 額	労働時間	収益性			経営概況(1経営体当たり)		
				粗収益	所得	1日(8時間)当 り家族労働報酬	世帯員	経営耕地面積	搾乳牛 飼養頭数
	kg	円	時間	円	円	円	人	a	頭
全 国	8,219	759,422	104.68	841,921	178,665	13,026	4.8	2,632	50.4
九 州	8,288	819,129	126.64	863,097	171,708	11,327	4.6	673	42.8

資料：農林水産省「農業経営統計調査(畜産物生産費統計)」

12 豚の生産状況

豚肉需給(部分肉ベース)の推移(全国)

単位：千t

年 度	昭.60	平.2	7	12	17	22	23	24	25
生産量	1,091	1,075	910	879	870	895	894	907	917
輸入量	190	342	535	651	879	768	803	760	744
推定出回り量	1,269	1,446	1,461	1,516	1,716	1,661	1,688	1,674	1,674
在庫増減	13	▲ 29	▲ 17	14	33	2	9	▲ 8	▲ 13

資料：(独)農畜産業振興機構「豚肉需給表」、「食肉の保管状況調査」

注：在庫増減は、年度の期首在庫量に対する増減量である。

豚の飼養戸数・頭数

区 分	単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年	飼養戸数 戸	1,840	60	64	138	247	72	555	702
	飼養頭数 千頭	3,083.0	78.3	89.9	225.1	289.5	154.9	885.3	1,360.0
25	飼養戸数 戸	1,770	60	61	130	245	69	538	666
	飼養頭数 千頭	3,056.0	79.2	87.8	216.4	308.9	153.6	838.3	1,372.0
26	飼養戸数 戸	1,700	60	54	116	241	60	532	637
	飼養頭数 千頭	3,004.0	82.5	83.1	217.8	304.0	145.3	838.8	1,332.0

資料：農林水産省「畜産統計」

注：飼養戸数及び頭数は当該年次2月1日現在の数値。

平成25年度 肥育豚生産費と収益性(肥育豚1頭当たり)

単位：円

区 分	物財費	飼料費	光熱水料及び動力費	獣医師料及び医薬品費	建物費	労働費	費用合計	生産費 (副産物価額差引)	支払利子・ 地代算入生産費	資本金子・ 地代全額算入生産費
全 国	29,959	22,854	1,547	1,907	1,179	4,024	33,983	33,170	33,295	33,971
九 州	29,172	22,522	1,465	1,891	1,078	4,317	33,489	32,770	32,992	33,595

区 分	収 益 性			販売時 生体重	販売月齢	販売価格	経営概況(1経営体当たり)		
	粗収益	所 得	1日(8時間)当たり 家族労働報酬				世帯員	販売頭数	肉豚飼養月 平均頭数
	円	円	円	kg	月	円	人	頭	頭
全 国	34,156	3,159	9,690	113.9	6.4	33,343	4.1	1,514.8	839.3
九 州	35,571	5,309	14,999	111.9	6.6	34,852	3.4	1,136.4	694.1

資料：農林水産省「農業経営統計調査(畜産物生産費統計)」

13 鶏の生産状況

鶏肉需給(骨付き肉ベース)の推移(全国)

単位：千 t

年 度	昭.60	平.2	7	12	17	22	23	24	25
生産量	1,351	1,380	1,252	1,195	1,293	1,386	1,392	1,457	1,470
輸入量	115	297	529	555	433	431	475	423	406
推定出回り量	1,466	1,678	1,767	1,734	1,676	1,821	1,826	1,890	1,914
在庫増減	0	▲ 9	10	13	51	▲ 3	41	▲ 10	38

資料：(独)農畜産業振興機構「鶏肉需給表」、「食肉の保管状況調査」

注：在庫増減は、年度の期首在庫量に対する増減量である。

鶏卵需給の推移(全国)

単位：千 t

年 度	昭.60	平.2	7	12	17	22	23	24	25
生産量	2,160	2,420	2,549	2,535	2,481	2,515	2,483	2,507	2,502
輸入量	39	50	110	121	151	114	138	123	123
推定出回り量	2,198	2,470	2,659	2,656	2,631	2,629	2,621	2,630	2,625

資料：(独)農畜産業振興機構「鶏卵需給表」

注：生産量の平成25年度値は概数値。

採卵鶏の飼養戸数等

区 分	単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年	飼養戸数 戸	554	104	39	82	62	41	76	150
	飼養羽数 千羽	24,104	3,697	742	1,892	2,731	1,567	3,502	9,973
	鶏卵生産量 千 t	392.4	57.7	10.7	30.8	46.0	23.0	56.2	168.0
25	飼養戸数 戸	533	95	39	78	61	40	73	147
	飼養羽数 千羽	23,216	3,503	704	1,746	2,505	1,521	3,698	9,539
	鶏卵生産量 千 t	396.1	58.4	10.3	29.8	46.8	23.2	58.8	168.7
26	飼養戸数 戸	527	91	38	78	59	37	77	147
	飼養羽数 千羽	23,636	3,466	603	1,788	2,436	1,498	3,900	9,945
	鶏卵生産量 千 t	388.8	53.8	9.2	29.7	46.3	23.4	60.3	166.0

資料：農林水産省「畜産統計」、「畜産物流通統計」

注1：飼養戸数及び飼養羽数は、当該年次2月1日現在の数値。

2：飼養戸数は種鶏のみの飼養者を除き、飼養羽数は種鶏を除いた数値。

ブロイラーの飼養戸数・羽数

区 分	単位	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成21年	飼養戸数 戸	1,013	40	67	44	88	59	384	331
	飼養羽数 百万羽	49.7	1.7	3.0	1.9	3.3	2.2	18.4	19.2
25	飼養戸数 戸	1,150	50	82	51	78	58	467	360
	飼養羽数 百万羽	66.2	1.4	3.7	2.6	3.5	2.5	26.3	26.2
26	飼養戸数 戸	1,160	46	81	50	75	58	483	364
	飼養羽数 百万羽	68.0	1.5	3.7	2.4	3.5	2.4	28.2	26.3

資料：農林水産省「畜産統計」、「畜産物流通統計」

注：当該年次2月1日現在の数値。

14 飼料作物の生産・利用状況

飼料作物の作付面積の推移（九州）

単位：ha、%

区 分	平. 22	23	24	25	26	対前年比
作 付 面 積 計	105,900	111,800	114,400	113,600	115,600	101.8
う ち 田	40,900	48,300	52,700	53,200	56,800	106.8
う ち 畑	65,000	63,500	61,700	60,400	58,800	97.4

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

稲発酵粗飼料の作付面積の推移

単位：ha、%

区分	平. 22	23	24	25	26	対前年比
全 国	15,939	23,086	25,672	26,806	31,157	116.2
うち九州	8,393	13,121	14,408	15,171	17,921	118.1
(割合)	(52.7)	(56.8)	(56.1)	(56.6)	(57.5)	
福岡県	561	846	949	1,025	1,155	112.7
佐賀県	138	333	543	653	820	125.6
長崎県	120	285	386	462	603	130.5
熊本県	3,308	4,900	5,034	5,184	6,240	120.4
大分県	756	1,375	1,515	1,470	1,682	114.4
宮崎県	2,810	4,115	4,374	4,588	5,045	110.0
鹿児島県	700	1,267	1,607	1,789	2,376	132.8

資料：農林水産省生産局調べ

コントラクターの推移

単位：組織数

区分	平. 21	22	23	24	25
全 国 計	525	564	595	592	581
九 州 計	130	135	140	150	150
福岡県	2	2	2	3	3
佐賀県	1	1	1	1	1
長崎県	27	24	24	25	25
熊本県	27	29	26	32	32
大分県	23	21	21	21	21
宮崎県	37	44	44	45	45
鹿児島県	13	14	22	23	23

資料：農林水産省生産局調べ

平成26年産 主要飼料作物の作付面積及び収穫量

区 分	全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
牧草									
作付面積	ha	739,600	62,800	1,470	982	5,640	14,400	5,090	15,700
収 穫 量	千 t	25,193	3,463	73	39	270	602	206	950
青刈りとうもろこし									
作付面積	ha	91,900	13,200	46	12	689	3,900	831	5,340
収 穫 量	千 t	4,825	598	2	0	32	166	34	240
ソルゴー									
作付面積	ha	15,900	10,000	146	373	2,100	1,070	941	3,390
収 穫 量	千 t	788	542	8	14	107	55	47	186
青刈り麦									
作付面積	ha	9,170	6,040	x	70	1,100	259	82	1,900
収 穫 量	千 t	...	...	...	...	...	...	...	...

資料：農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」

注：牧草の全国の作付面積及び収穫量は、主産県の合計値。

15 野菜の生産状況

平成25年産主要野菜の生産状況

区 分			全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
きゅうり	作付面積	ha	11,400	1,810	182	153	135	297	156	720	171
	収穫量	t	574,400	121,700	11,100	11,200	7,830	14,000	3,710	64,700	9,140
トマト	作付面積	ha	12,100	2,160	231	77	175	1,140	190	216	132
	収穫量	t	747,500	193,000	20,700	4,670	12,900	118,700	9,600	20,600	5,820
なす	作付面積	ha	9,700	1,140	263	77	91	398	141	57	109
	収穫量	t	321,200	65,700	20,500	4,240	2,160	31,000	2,720	2,600	2,440
ねぎ	作付面積	ha	22,900	2,910	582	309	241	254	878	174	474
	収穫量	t	477,500	45,200	7,430	2,990	4,520	4,270	15,800	2,830	7,320
たまねぎ	作付面積	ha	25,200	4,530	177	2,890	763	335	132	70	156
	収穫量	t	1,068,000	214,600	5,840	157,800	30,700	10,800	3,670	2,130	3,630
ばれいしょ	作付面積	ha	79,700	10,300	358	182	4,000	665	154	530	4,410
	収穫量	t	2,408,000	233,000	5,030	3,550	103,700	13,800	1,960	13,300	91,700
ほうれんそう	作付面積	ha	21,300	2,750	627	127	191	479	139	997	190
	収穫量	t	250,300	40,600	9,090	1,030	2,310	6,130	1,460	18,200	2,390

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

野菜の作付面積と収穫量の推移（14品目）

単位：ha、千t、%

区 分		平成20年産	21	22	23	24	25	対前年比
作付面積	全国	335,700	333,100	330,800	327,900	327,400	324,300	99.1
	九州計	48,700	48,400	48,600	49,600	50,100	50,100	100.0
	九州／全国	14.5	14.5	14.7	15.1	15.3	15.4	-
	福岡県	5,410	5,350	5,290	5,260	5,240	5,140	98.1
	佐賀県	4,420	4,390	4,350	4,520	4,460	4,490	100.7
	長崎県	8,900	8,770	8,890	9,020	9,130	9,010	98.7
	熊本県	7,880	7,890	7,840	7,900	8,020	8,100	101.0
	大分県	3,770	3,750	3,700	3,710	3,750	3,760	100.3
	宮崎県	7,370	7,520	7,540	7,870	7,950	7,880	99.1
	鹿児島県	10,900	10,600	11,000	11,300	11,500	11,700	101.7
収穫量	全国	11,988	11,529	10,871	11,054	11,308	11,141	98.5
	九州計	1,723	1,700	1,682	1,728	1,727	1,804	104.5
	九州／全国	14.4	14.7	15.5	15.6	15.3	16.2	-
	福岡県	174	171	162	159	159	156	98.1
	佐賀県	220	197	189	199	169	204	120.7
	長崎県	314	297	301	318	321	323	100.6
	熊本県	282	292	291	305	299	327	109.4
	大分県	102	102	98	94	102	101	99.0
	宮崎県	302	309	313	313	321	326	101.6
	鹿児島県	328	333	328	340	356	367	103.1

資料：農林水産省統計部「野菜生産出荷統計」

注：作付面積、収穫量とも、指定野菜14品目の合計。

主要野菜の全国的な地位（平成25年野菜産出額）

単位：億円、%

品 目 名	産 出 額		全国における順位（10位以内）						
	九州計	九州の割合	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
だいこん	182	17.4			⑨			⑤	⑥
にんじん	96	14.1			⑤	⑩		⑨	
ばれいしょ	202	17.6			②				③
ごぼう	61	22.3				⑧		③	⑥
さといも	89	23.7				⑨		②	⑤
はくさい	48	9.0					⑨		
キャベツ	135	11.7				⑨			⑦
レタス	127	14.1	④		⑧	⑨			
アスパラガス	89	33.0	⑥	②	⑤	④			
ほうれんそう	111	11.1	⑥					⑨	
ねぎ	198	13.9	⑥				⑤		
たまねぎ	142	17.0		②	④	⑧			
なす	180	22.4	③			②			
トマト	652	28.0				①		⑧	
きゅうり	312	21.3						①	
ピーマン	190	41.0				⑧	⑥	②	③
さやいんげん	41	17.2				⑩			③
いちご	567	35.4	②	⑥	⑤	④			
すいか	134	23.6				①			
メロン	136	21.1				③		⑩	
野菜計（産出額）	4,529	19.1	763	356	549	1,184	347	759	571
10位以内の品目数			6	3	7	14	3	9	7

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注1：生産農業所得統計は、都道府県における産出額がおおむね1億円以上の品目について、推計の対象としている。このことから、「九州の割合」は、該当品目を推計の対象とした都道府県の合計に対する九州計の割合である。また、「全国における順位」は、該当品目を推計の対象とした都道府県における順位である。

2：野菜計は便宜上「ばれいしょ」を含む。

主要野菜の地域別市場出荷量の割合

単位：千t、%

区 分	24年産 出荷量	25年産 出荷量	前年比	九州域外への出荷割合（%）				
				全体	京浜	東海	近畿	中国
だ い こ ん	128	131	102.3	50.7	2.7	3.9	31.6	10.0
に ん じ ん	88	84	95.5	55.1	4.0	2.2	30.4	11.5
は く さ い	117	123	105.1	45.4	2.0	3.4	28.7	7.2
キャベツ	124	136	109.7	26.8	2.4	0.6	11.6	11.1
ほうれんそう	9	10	111.1	41.1	2.0	0.4	23.9	10.7
ね ぎ	25	26	104.0	42.2	13.9	7.0	14.3	4.1
レ タ ス	56	63	112.5	39.3	14.9	2.9	10.9	5.6
き ゅ う り	117	125	106.8	52.5	16.1	4.7	18.6	8.2
な す	52	53	101.9	60.0	27.3	8.0	9.8	7.6
ト マ ト	125	137	109.6	69.9	31.3	4.5	21.4	5.2
ピーマン	45	46	102.2	63.2	20.6	9.0	19.2	5.9
さ い も	28	22	78.6	50.9	11.9	7.9	16.9	5.2
たまねぎ	130	176	135.4	74.4	40.3	0.8	14.2	3.8
ばれいしょ	180	179	99.4	84.8	32.7	11.2	24.6	4.1
指定野菜計	1,224	1,311	107.1	58.1	18.7	4.5	20.6	7.0
い ち ご	44	48	109.1	77.6	27.3	4.2	32.3	8.1
計	1,268	1,359	107.2	58.8	19.0	4.5	21.0	7.0

資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告（産地別）」

注：九州域外への出荷割合は、必ずしも出荷量とは対応しない。

野菜の価格動向

単位：円/kg、t

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年 計	
													価格	入荷量
平 年	201	190	201	200	169	173	173	176	181	168	160	189	182	245,991
25 年	176	147	145	154	136	154	177	184	203	175	186	188	169	251,815
平年比	88%	77%	72%	77%	81%	89%	102%	105%	112%	104%	116%	100%	93%	102%
前年比	84%	71%	67%	76%	78%	92%	105%	111%	122%	114%	123%	93%	93%	98%

資料：福岡市中央卸売市場調べ

注１：いちご、すいか、メロンは、野菜に含む。

２：平年は、20～24年の単純平均。

指定産地数の推移

単位：産地

区 分	平. 22年度	23	24	25	26
九 州 計	169	168	170	169	173
福 岡 県	28	28	29	29	31
佐 賀 県	17	19	19	19	20
長 崎 県	20	20	21	21	21
熊 本 県	44	44	44	44	45
大 分 県	14	12	12	12	12
宮 崎 県	26	25	25	24	24
鹿 児 島 県	20	20	20	20	20

資料：九州農政局調べ(平成26年 2月現在)

16 果樹の生産状況

果樹の栽培面積

単位：ha

区 分		全 国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
日本なし	平成23年	14,200	1,980	489	322	76	582	401	71	40
	24	13,800	1,950	483	314	73	576	397	70	39
	25	13,500	1,920	477	311	69	559	393	69	39
	26	13,200	1,870	457	300	68	551	386	66	41
かき	平成23年	23,000	3,150	2,030	157	122	425	173	153	97
	24	22,600	3,090	1,970	153	122	424	171	152	93
	25	22,300	2,990	1,900	154	119	424	165	144	83
	26	21,900	2,880	1,810	154	119	413	165	140	80
びわ	平成23年	1,650	1,010	50	38	596	54	62	3	211
	24	1,600	974	47	37	584	52	60	3	191
	25	1,530	919	45	36	549	52	60	2	175
	26	1,490	892	44	35	538	47	58	2	168
ぶどう	平成23年	18,800	1,990	946	102	105	240	326	192	77
	24	18,600	1,940	916	98	101	236	326	186	77
	25	18,500	1,910	890	98	100	236	324	184	78
	26	18,300	1,860	855	97	97	232	316	184	75
くり	平成23年	22,100	5,220	278	129	116	3,160	467	891	173
	24	21,700	5,090	273	129	116	3,060	460	887	162
	25	21,200	4,970	273	129	115	2,960	449	883	159
	26	20,800	4,880	270	129	113	2,890	444	878	158

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

みかんの栽培面積・結果樹面積及び収穫量

区 分		単位	全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	栽培面積	ha	47,200	15,100	1,670	2,800	3,380	4,530	861	807	1,080
	結果樹面積	ha	44,600	14,300	1,600	2,590	3,190	4,330	813	721	1,040
	収 穫 量	t	846,300	267,500	26,600	51,000	60,300	84,400	15,500	13,800	15,900
25	栽培面積	ha	46,300	14,700	1,550	2,680	3,300	4,450	849	784	1,040
	結果樹面積	ha	43,700	13,800	1,450	2,500	3,140	4,260	791	706	999
	収 穫 量	t	895,900	276,900	26,500	53,000	60,900	91,600	16,200	13,000	15,700
26	栽培面積	ha	45,400	14,300	1,450	2,650	3,230	4,360	823	754	1,020
	結果樹面積	ha	42,900	13,600	1,370	2,460	3,140	4,180	770	688	970
	収 穫 量	t	874,700	281,000	26,900	51,900	64,400	94,900	15,200	12,900	14,800

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」及び「果樹生産出荷統計」

果樹（露地）栽培面積規模別販売農家数

単位：戸

区 分		総数	規模別				
			0.5ha未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0ha 以上
全 国	平. 17 22	270,467	157,499	62,314	24,586	11,914	14,154
		236,531	133,284	55,260	22,671	11,239	14,077
九州計	平. 17 22	39,940	21,655	9,379	3,794	1,952	3,160
		34,661	18,350	8,157	3,423	1,756	2,975

資料：農林水産省「農林業センサス」

農業経営者の年齢別果樹（露地）栽培販売農家数

単位：戸

区 分		総数	年齢別				
			15～29歳	30～39歳	40～59歳	60～64歳	65歳以上
全 国	平. 17 22	270,467	330	5,273	99,098	34,998	130,768
		236,531	265	2,844	68,395	38,906	126,121
九州計	平. 17 22	39,940	48	1,007	16,191	4,933	17,761
		34,661	35	484	11,496	5,588	17,058

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農業経営者とは、その世帯の農業経営に責任を持つ人のことである。

主要果実の産出額（平成25年）

単位：億円、%

区 分	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
全 国	みかん 1,547	りんご 1,375	ぶどう 1,073	日本なし 771	もも 477
九 州 計	みかん 494 (31.9)	ぶどう 129 (12.0)	日本なし 114 (14.8)	不知火(デコポン) 106 (74.6)	かき 56 (13.3)
福 岡 県	ぶどう ⑤ 67 (6.2)	みかん ⑨ 56 (3.6)	かき ③ 49 (11.7)	日本なし ⑦ 34 (4.4)	キウイフルーツ ② 24 (25.0)
佐 賀 県	みかん ⑤ 110 (7.1)	日本なし 16 (2.1)	不知火(デコポン) ③ 16 (11.3)	ぶどう 5 (0.5)	清見 ③ 4 (9.5)
長 崎 県	みかん ⑥ 84 (5.4)	びわ ① 17 (41.5)	不知火(デコポン) ④ 11 (7.7)	ぶどう 6 (0.6)	日本なし 3 (0.4)
熊 本 県	みかん ④ 160 (10.3)	不知火(デコポン) ① 67 (47.2)	日本なし 26 (3.4)	くり ① 22 (24.7)	なつみかん ① 14 (31.1)
大 分 県	みかん 41 (2.7)	日本なし ⑨ 31 (4.0)	ぶどう ⑩ 22 (2.1)	かぼす ① 12 (100.0)	ポンカン ③ 5 (11.4)
宮 崎 県	マンゴー ① 45 (59.2)	みかん 26 (1.7)	きんかん ① 22 (81.5)	日向夏 ① 20 (74.1)	ぶどう 12 (1.1)
鹿 児 島 県	みかん 17 (1.1)	タンカン ① 11 (61.1)	なつみかん ② 11 (24.4)	ポンカン ② 10 (22.7)	マンゴー ③ 8 (10.5)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：（ ）内は推計を行った都道府県合計値に対する割合であり、○数字は推計を行った都道府県における順位（10位以内）を示す。

17 花きの生産状況

花き・花木類等の作付（収穫）面積

単位:ha、%

区 分	平.16	19	22
全 国	40,197 (▲ 7.9)	35,628 (▲ 11.4)	31,429 (▲ 11.8)
九州計	8,119 (▲ 3.6) <20.2%>	7,109 (▲ 12.4) <20.0%>	6,573 (▲ 7.5) <20.9%>
福岡県	2,310 (▲ 2.1)	2,110 (▲ 8.7)	1,872 (▲ 11.3)
佐賀県	195 (▲ 5.8)	188 (▲ 3.6)	170 (▲ 9.6)
長崎県	377 (7.4)	407 (8.0)	336 (▲ 17.4)
熊本県	972 (▲ 8.0)	985 (1.3)	971 (▲ 1.4)
大分県	303 (▲ 12.4)	287 (▲ 5.3)	271 (▲ 5.6)
宮崎県	1,119 (▲ 2.8)	852 (▲ 23.9)	902 (5.9)
鹿児島県	2,842 (▲ 3.7)	2,281 (▲ 19.7)	2,051 (▲ 10.1)

資料：農林水産省生産局花き対策室「花木等生産状況調査」

注1：「花き生産出荷統計」は、平成16年以降、3年ごとに全都道府県を対象に全国調査を実施しており（その中間年は主産県調査）、平成16年、19年及び22年は全国調査年である。

2：「花き生産出荷統計」の切り花類、鉢ものの類、花壇用苗ものの類、球根類の各作付（収穫）面積に、「花木等生産状況調査」の花木類、芝、地被植物類の各作付（収穫）面積を合計した値。

3：（ ）は3年前との増減率、< >は全国シェア。

花き・花木類等の産出（出荷）額

単位:億円、%

区 分	平.16	19	22
全 国	5,209 (▲ 8.5)	4,819 (▲ 7.5)	3,816 (▲ 20.8)
九州計	1,040 (▲ 4.6) <20.0%>	964 (▲ 0.5) <20.0%>	886 (▲ 8.1) <23.2%>
福岡県	392 (▲ 1.8)	361 (▲ 7.9)	248 (▲ 31.3)
佐賀県	45 (4.7)	37 (▲ 17.8)	33 (▲ 10.8)
長崎県	65 (3.2)	69 (6.2)	76 (10.1)
熊本県	110 (▲ 12.0)	107 (▲ 2.7)	102 (▲ 4.7)
大分県	73 (▲ 14.1)	67 (▲ 8.2)	61 (▲ 9.0)
宮崎県	137 (▲ 6.8)	134 (▲ 2.2)	98 (▲ 26.9)
鹿児島県	221 (▲ 3.1)	189 (▲ 14.5)	157 (▲ 16.9)

資料：農林水産省生産局花き対策室「花木等生産状況調査」

注1：「生産農業所得統計」の切り花類、鉢ものの類、花き苗類、球根類、芝の産出額に、「花木等生産状況調査」の花木類、地被植物類の各出荷額を合計した値。

2：（ ）は3年前との増減率、< >は全国シェア。

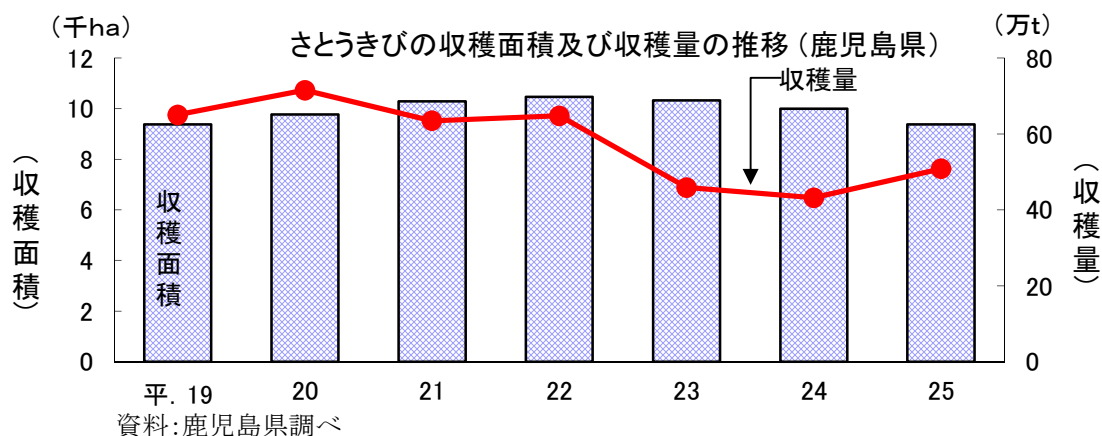
切り花類の作付面積及び出荷量

区 分			全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成23年	作付面積	ha	15,780	2,866	607	125	307	497	248	323	759
	出 荷 量	百万本	4,164.0	909.4	244.1	41.8	113.4	142.2	74.0	84.7	209.2
24	作付面積	ha	15,550	2,800	597	123	310	484	243	309	734
	出 荷 量	百万本	4,069.0	884.8	239.7	41.7	108.5	138.3	69.8	79.5	207.3
25	作付面積	ha	15,380	2,791	600	116	310	473	239	334	721
	出 荷 量	百万本	4,066.0	879.4	240.9	40.3	110.4	140.0	69.8	84.7	193.3

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」

18 工芸農作物の生産状況

さとうきび



さとうきびの収穫面積及び収穫量

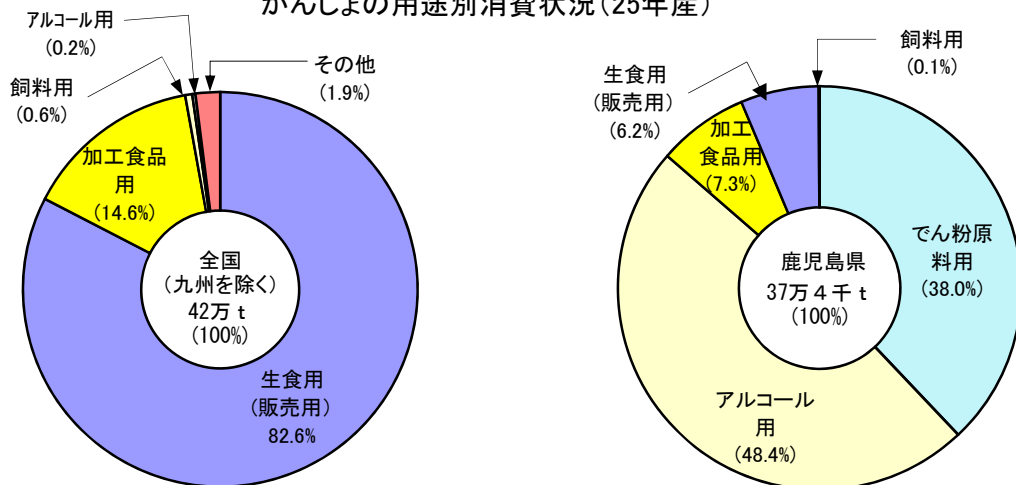
区 分	単位	全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成23年産	収穫面積 ha	22,600	...	...	...	...	...	...	...	10,300
	収穫量 t	1,000,000	...	...	...	...	...	...	...	458,800
24	収穫面積 ha	23,000	...	...	...	...	...	...	...	10,000
	収穫量 t	1,108,000	...	...	...	...	...	...	...	431,900
25	収穫面積 ha	21,900	...	...	...	...	...	...	...	9,380
	収穫量 t	1,191,000	...	...	...	...	...	...	...	508,200

資料：農林水産省「作物統計」

注：全国値は鹿児島県及び沖縄県の合計。

かんしょ

かんしょの用途別消費状況（25年産）



資料：農林水産省生産局調べ

注：25年産は概算値のため、今後変更されることがある。

かんしょの作付面積及び収穫量

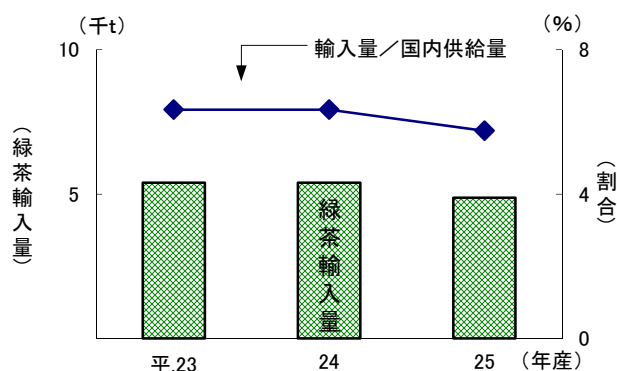
区 分	単位	全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	作付面積 ha	38,800	19,200	156	106	422	1,170	328	3,200	13,800
	収穫量 t	875,900	...	...	...	...	25,700	...	78,400	320,200
25	作付面積 ha	38,600	19,300	154	101	412	1,140	346	3,440	13,700
	収穫量 t	942,300	...	...	...	...	25,400	...	93,900	374,000
26	作付面積 ha	38,000	19,100	153	99	411	1,100	354	3,590	13,400
	収穫量 t	886,500	473,500	2,140	1,860	6,120	25,000	8,000	94,100	336,300

資料：農林水産省「作物統計」

注：平成24年産及び平成25年産の全国の収穫量は、主産県調査結果と主産県以外の推計値の合計。

茶

緑茶の輸入量と国内消費に占める割合



資料：財務省「貿易統計」

茶の摘採面積及び生葉収穫量

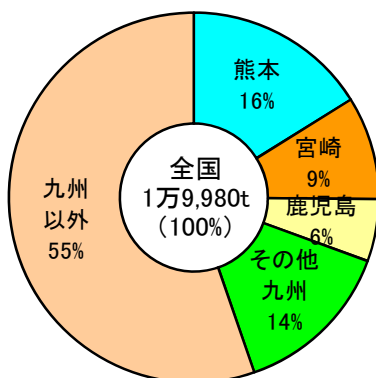
区 分	単位	全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	摘採面積 ha	38,500	...	1,500	877	633	1,280	...	1,320	7,990
	生葉収穫量 t	401,300	...	11,800	7,210	3,920	7,340	...	19,200	127,600
25	摘採面積 ha	37,700	...	1,450	853	641	1,250	...	1,300	8,110
	生葉収穫量 t	383,400	...	11,100	6,830	3,740	6,390	...	19,300	123,000
26	摘採面積 ha	39,200	13,800	1,450	830	634	1,180	395	1,260	8,080
	生葉収穫量 t	389,700	167,300	10,600	6,010	3,580	6,350	1,990	18,500	120,300

資料：農林水産省「作物統計」

注：全国値は主産県計。

葉たばこ

26年産葉たばこの買い入れ実績



資料：日本たばこ産業株式会社

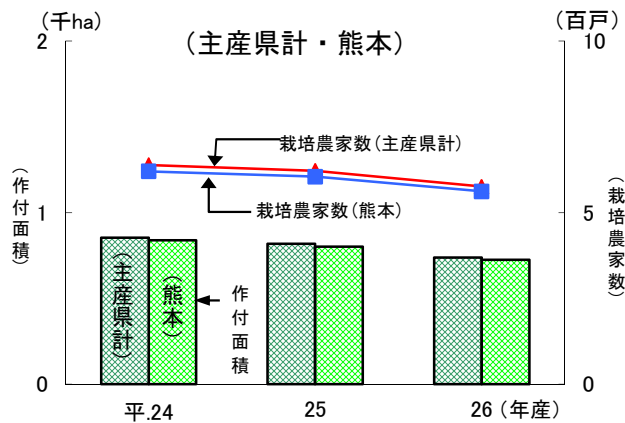
葉たばこの収穫面積及び収穫量

区 分	単位	全国	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	収穫面積 ha	8,956	3,815	14	272	674	1,309	269	743	534
	収穫量 t	19,673	8,268	40	637	1,551	2,861	557	1,579	1,044
25	収穫面積 ha	8,846	3,734	13	270	664	1,273	263	725	525
	収穫量 t	19,844	8,274	34	561	1,479	2,994	562	1,500	1,145
26	収穫面積 ha	8,564	3,659	14	265	662	1,239	258	716	506
	収穫量 t	19,980	8,928	38	600	1,601	3,220	580	1,801	1,088

資料：日本たばこ産業株式会社『平成26年産葉たばこ買入実績』による。

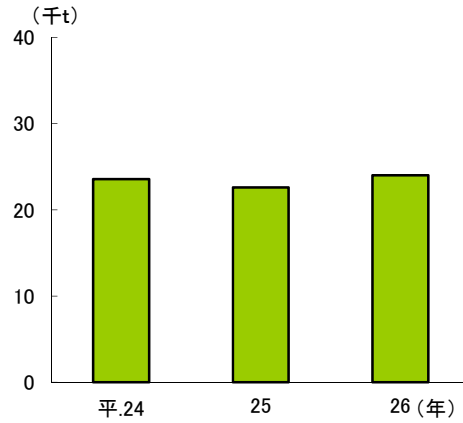
い (い 草)

いの作付面積と栽培農家の推移



資料：農林水産省「作物統計」

畳表輸入量の推移



資料：財務省「貿易統計」

いの作付面積及び収穫量

区 分	単位	主産県計	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
平成24年産	作付面積 ha	854	...	14	...	...	840	...	...	...
	収穫量 t	10,600	...	176	...	...	10,400	...	...	...
25	作付面積 ha	818	...	17	...	...	801	...	...	...
	収穫量 t	11,800	...	223	...	...	11,600	...	...	...
26	作付面積 ha	739	...	14	...	...	725	...	...	...
	収穫量 t	10,100	...	189	...	...	9,930	...	...	...

資料：農林水産省「作物統計」

19 鳥獣被害の状況

農作物被害面積・被害量・被害金額の推移

区 分		平. 23年度	24	25
被害面積 (ha)	九州	12,796	11,418	9,681
	全国	103,597	97,305	79,021
被害量 (t)	九州	35,594	48,782	38,422
	全国	713,838	701,218	633,376
被害金額 (千万円)	九州	357	412	325
	全国	2,263	2,296	1,991

九州各県の農作物被害金額 (25年度)

単位：億円

県名	合計	鳥類	獣類	イノシシ	サル	シカ
福岡県	9.2	3.6	5.5	3.6	0.3	0.8
佐賀県	2.0	0.6	1.4	1.1	0.1	-
長崎県	2.9	0.3	2.6	2.4	0.0	0.0
熊本県	4.6	1.0	3.5	2.8	0.1	0.4
大分県	2.2	0.1	2.0	1.4	0.1	0.3
宮崎県	7.3	0.4	6.9	3.3	0.7	2.6
鹿児島県	4.4	0.9	3.5	1.7	0.2	1.3
九州	32.5	7.0	25.5	16.4	1.6	5.5
全国	199.1	35.5	163.6	54.9	13.1	75.5

資料：九州管内各県報告による

20 中山間地域の状況

県別五法指定地域の状況（平成27年3月31日現在）

単位：市町村

都道府県名	市町村数	過疎地域		振興山村地域		特定農山村地域		半島地域		離島地域	
			全域指定		全域指定		全域指定		全域指定		全域指定
福岡県	60	21	18	12	－	20	2	－	－	5	－
佐賀県	20	9	5	3	－	12	4	3	2	1	－
長崎県	21	13	11	－	－	14	2	10	6	10	5
熊本県	45	27	24	24	7	36	17	5	3	2	－
大分県	18	16	13	14	－	15	3	4	4	3	1
宮崎県	26	17	13	16	8	19	13	2	1	3	－
鹿児島県	43	41	35	7	－	24	10	16	15	10	6
九州計	233	144	119	76	15	140	51	40	31	34	12

資料：九州農政局調べ

平成26年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

都道府県名		交付市町村数	協 定 数			交付面積 (ha)	(参考)	
			集落協定	個別協定	計		H25年度 協定数	H25年度 交付面積 (ha)
九 州	福岡県	30	636	7	643	6,472	641	6,454
	佐賀県	18	542	0	542	8,305	542	8,300
	長崎県	19	991	34	1,025	9,939	1,011	9,800
	熊本県	35	1,396	11	1,407	33,216	1,402	33,123
	大分県	17	1,175	28	1,203	16,065	1,194	15,866
	宮崎県	20	439	0	439	5,964	437	5,921
	鹿児島県	24	767	2	769	7,752	769	7,729
	九州計	163	5,946	82	6,028	87,713	5,996	87,194
都府県計		901	27,205	507	27,712	354,547	27,634	353,677
北海道		97	366	1	367	332,344	367	333,168
全国計		998	27,571	508	28,079	686,891	28,001	686,845

資料：農林水産省「平成26年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況（見込み）」（平成27年1月末現在で取りまとめた概数値。）

21 農協の状況

総合農協数(平成27年4月1日現在)

単位：組合

区 分	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州計
農協数	20	4	7	14	5	13	15	78

資料：九州農政局調べ

最近の合併状況(平成20年6月～26年4月)

県 名	合併年月日	合併農協名	合併参加農協
大 分 県	平. 20. 6. 1	大分県農協 (13市1村)	くにさき西部、くにさき、姫島村、山香町、大分市、さわやか、湯布院町、大分のぞみ、野津町、佐伯豊南、ぶんご大野、大分みどり、大分ひた、中津下毛、大分宇佐、安心院町
鹿 児 島 県	平. 21. 3. 1	かごしま中央農協 (1市)	かごしま、鹿児島中央
福 岡 県	平. 21. 10. 1	北九農協 (2市6町)	おんが、北九州、北九東部
鹿 児 島 県	平. 22. 3. 1	北さつま農協 (2市1町)	さつま、さつま川内、伊佐
大 分 県	平. 22. 9. 1	べっぷ日出農協(1市1町) 大分県農協(14市1村)	別府、日出(※新設合併) 大分県、杵築市(※吸収合併)
福 岡 県	平. 25. 4. 1	福岡京築農協 (2市5町)	福岡みやこ、福岡豊築

資料：九州農政局調べ

22 土地改良区の状況

土地改良区の概要

単位：区数、人、ha、%

区 分	土地改良区数		組合員数		地区面積	
	24年度末	25年度末	24年度末	25年度末	24年度末	25年度末
全 国 a	4,869	4,795	3,731,747	3,705,037	2,642,550	2,617,568
九 州 b	847	832	534,536	535,981	331,290	333,524
割合 b/a	17	17	14	14	13	13

資料：農林水産省「土地改良区設立状況等調査」

面積規模別土地改良区数(平成25年度末現在)

単位：区数、%

区 分	100ha 未満	100～ 300	300～ 500	500～ 1,000	1,000～ 3,000	3,000ha 以上	計
全 国	2,155	1,085	444	496	425	190	4,795
(割 合)	44.9	22.6	9.3	10.3	8.9	4.0	100.0
九 州	407	202	63	78	59	23	832
(割 合)	48.9	24.3	7.6	9.4	7.1	2.7	100.0

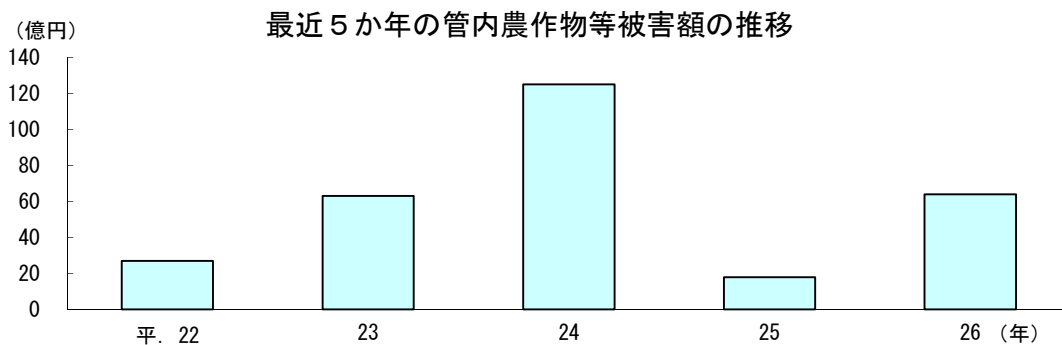
資料：農林水産省「土地改良区設立状況等調査」

平成25年度における管内土地改良区の統合整備の状況

合併件数			合併関係 地区数	合併による 解散地区数	合併の様態		単純解散 地区数
新設合併	吸収合併	計			水系	行政	
2件	1件	3件	5地区	5地区	0件	3件	16地区

資料：農林水産省「土地改良区設立状況等調査」

23 災害による被害状況



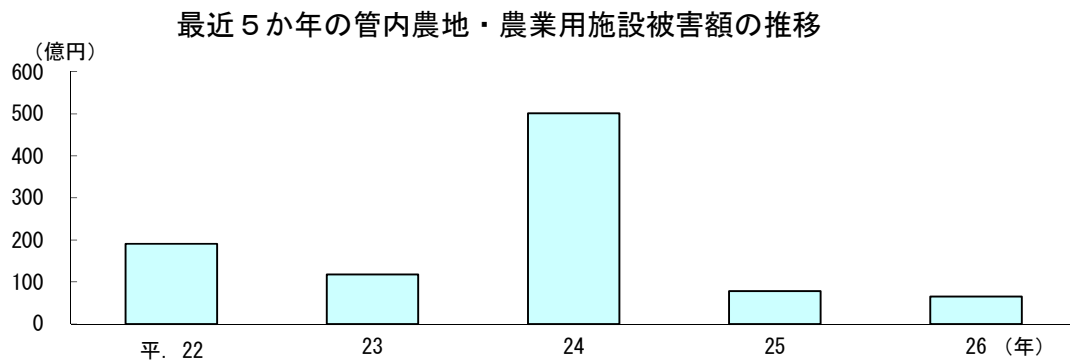
平成26年 管内の県別農作物等被害

単位: 件、億円、ha

県名	農業関係施設		農作物、樹体		家畜	計
	件数	金額	面積	金額	金額	金額
福岡県	-	-	-	-	-	-
佐賀県	145	0	677	1	-	1
長崎県	121	0	844	1	-	1
熊本県	834	7	8	0	0	7
大分県	870	15	777	1	0	17
宮崎県	418	2	4,687	7	0	9
鹿児島県	532	1	48,784	29	0	30
計	2,920	26	55,777	39	0	64

資料: 九州管内各県報告による

注: 農業関係施設とは、共同利用施設、ビニールハウス、畜舎等。



平成26年 管内の県別農地・農業用施設被害

単位: 億円

県名	農地			農業用施設		計	
	箇所	面積 (ha)	金額	箇所	金額	箇所	金額
福岡県	91	12	1	105	5	196	6
佐賀県	326	50	4	316	5	642	9
長崎県	721	57	9	342	6	1,063	15
熊本県	251	38	3	157	2	408	6
大分県	386	72	4	284	6	670	10
宮崎県	322	53	6	156	3	478	9
鹿児島県	285	51	3	251	6	536	10
計	2,382	333	32	1,611	33	3,993	65

資料: 各県からの被害報告書を基に九州農政局で作成

注: 農業用施設とは、用排水路、農業用道路等。

24 九州農政局管内国営事業実施地区別概要

(1) 国営かんがい排水事業

地 区 名	関係市町村名	受益面積	期 間	主要工事
筑 後 川 下 流	福岡県久留米市他 6 市 1 町 佐賀県佐賀市他 5 市 6 町	40,899	S49～	揚水機場 3 か所、導水路L=27.8km 幹線水路L=138.4km、排水樋門13か所
大 野 川 上 流	熊本県阿蘇市、阿蘇郡産山村 大分県竹田市	2,158	S53～	ダム 1 か所、頭首工 1 か所、揚水機場 2 か所 幹支線水路L=43.3km、ファームボート 10か所
川 辺 川	熊本県人吉市、球磨郡錦町、 あさぎり町、多良木町、 相良村、山江村	3,300	S58～	取水施設 1 式、導水路L=5.9km 幹線水路L=42.5km
西 諸	宮崎県小林市、えびの市 西諸県郡高原町	4,150	H8～	ダム1か所、揚水機場 9 か所 用水路L=109.5km、ファームボート 29か所
曾 於 北 部	鹿児島県曾於市	2,052	H8～	ダム 1 か所、頭首工 1 か所、導水路L=3.9km 用水路L=66.1km、揚水機場 4 か所 ファームボート 5 か所
肝 属 中 部	鹿児島県鹿屋市 肝属郡肝付町	1,537	H9～	ダム 1 か所、送水路L=1.7km 用水路L=44.8km、揚水機場 2 か所 ファームボート
筑 後 川 下 流 白 石 平 野	佐賀県武雄市、杵島郡白町、 江北町、大町町	7,209	H12～	導水路L=18.7km、揚水機場 1 か所
笠 野 原 (国営施設機能保全)	鹿児島県鹿屋市 肝属郡肝付町	2,452	H25～	導水路改修L=8.6km 幹線水路改修L=35km、調整池改修 4 か所
大 淀 川 右 岸 (国営施設機能保全)	宮崎県宮崎市	1,938	H26～	ダム改修 1 式、用水路改修L=38.1km 水管理施設改修 1 式
徳 之 島 用 水	鹿児島県大島郡徳之島町、 天城町、伊仙町	3,541	H9～	ダム 1 か所、揚水機場 9 か所 用水路L=128km、調整池 2 か所 ファームボート 12か所
沖 永 良 部	鹿児島県大島郡和泊町、 知名町	1,497	H19～	地下ダム 1 か所、揚水機場 1 か所 用水路L=44.1km、吐水槽 1 か所 ファームボート 2 か所

(2) 国営総合農地防災事業

地 区 名	関係市町村名	受益面積	期 間	主要工事
筑後川下流左岸	福岡県久留米市、柳川市、 筑後市、大川市 三潞郡大木町	5,425	H20～	クリーク法面保護整備L=70.3km
嘉瀬川上流	佐賀県佐賀市、小城市	9,431	H23～	洪水吐ゲート改修2門 取水ゲート改修7門
筑後川下流右岸	佐賀県佐賀市、小城市、 神埼市、神埼郡吉野ヶ里町 三養基郡上峰町、みやき町	10,822	H24～	クリーク法面保護整備L=173.4km

(3) 直轄海岸保全施設整備事業

地 区 名	関係市町村名	防護面積	期 間	主要工事
有明海東部	福岡県大牟田市、大川市、 柳川市、みやま市	4,246	H5～	堤体工L=13.9km、消波工L=6.1km 潮遊池工L=9.4km、排水樋門4か所
玉名横島	熊本県玉名市	2,905	H12～	堤体工L=10.2km、潮遊池工8.8km 排水樋門6か所、排水機場3か所
福 富	佐賀県杵島郡白石町	3,010	H18～	堤体工L=7.5km、法面被覆工L=7.5km

平成26年度 九州食料・農業・農村情勢報告

発行：九州農政局

編集：企画調整室

〒860-8527

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟

TEL：096-211-9111（代表）

FAX：096-211-8707（企画調整室）

九州農政局ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>